

# 第 4 次城陽市総合計画 総括報告書

## 目次

1. 第 4 次城陽市総合計画の総括の考え方 .....	1
1.1. 総括の目的 .....	1
1.2. 総括方法 .....	1
2. 総括結果 .....	5
2.1. “未来輝く” にぎわいと交流が生まれるまち .....	6
2.2. “生命輝く” 安心とふれあいがひろがるまち .....	28
2.3. “笑顔輝く” 愛着と創造力を育むまち .....	56
2.4. “生活輝く” 自然と調和した快適なまち .....	75
2.5. まちの魅力発信・対話と協働でつくるまち .....	99
2.6. 健全経営で市民から信頼されるまち .....	112

令和 8 年 3 月

---

## 1. 第4次城陽市総合計画の総括の考え方

### 1.1. 総括の目的

城陽市では、2017（平成29）年に「歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽」を将来像とする「第4次城陽市総合計画」（以下「現行計画」という。）を策定し、計画の推進に取り組んできました。

今般、2026（令和8）年度で現行計画の目標年次となることから、その成果と課題を踏まえ、「第5次城陽市総合計画」（以下「次期計画」という。）の策定に繋げるべく、現行計画の総括を実施しました。

### 1.2. 総括方法

総括にあたっては、現行計画の基本構想において設定した35の政策（節）をひとつの単位とし、各政策で掲げる「めざすまちの姿」の達成状況を、「まちづくり指標」、「市民アンケート結果」、「取組実績」等を踏まえて総合的に評価を行いました。

なお、現行計画は現時点で計画の途上にあるため、2024（令和6）年度末までの進捗状況等に基づき評価を行っています。

#### (1) まちづくり指標の評価方法

まちづくり指標の達成状況については、目標値と2024（令和6）年度の実績値の比率（目標値が「↑」または「↓」となっている場合は、2020（令和2）年度の基準値との比率）から算出した進捗度・充足度をもとに、以下の4段階で評価を行いました。

- A：進捗度・充足度が100%以上の項目
- B：進捗度・充足度が80%以上100%未満の項目
- C：進捗度・充足度が50%以上80%未満の項目
- D：進捗度・充足度が50%未満の項目

#### (2) 「政策」の評価方法

政策ごとの目標達成状況の評価結果は、各政策に関連するまちづくり指標について、それぞれA評価＝4点、B評価＝3点、C評価＝2点、D評価＝1点として点数化し、これらの平均点に基づき、以下の4段階で評価を行いました。

- 順調：まちづくり指標評価結果の平均点が3.5点以上の項目
- 概ね順調：まちづくり指標評価結果の平均点が2.5点以上3.5点未満の項目
- やや不調：まちづくり指標評価結果の平均点が1.5点以上2.5点未満の項目
- 未達：まちづくり指標評価結果の平均点が1.5点未満の項目

---

### (3) まちづくりの目標、まちづくりに向けた基本姿勢の評価方法

4つのまちづくりの目標と、2つのまちづくりに向けた基本姿勢の実現状況の評価は、関連する政策の目標達成状況の評価結果について、それぞれ「順調」＝4点、「概ね順調」＝3点、「やや不調」＝2点、「未達」＝1点として点数化し、これらの平均点に基づき、以下の3段階で評価を行いました。

- まちづくりの目標達成に向け、順調と考えられる  
：政策評価結果の平均点が3.0点以上の項目
- まちづくりの目標達成に向け、概ね順調と考えられる  
：政策評価結果の平均点が2.0点以上3.0点未満の項目
- まちづくりの目標達成に向け、進展が思わしくない  
：まちづくり指標評価結果の平均点が2.0点未満の項目

### (4) 市民アンケートにおける施策の満足度、重要度について

2025（令和7）年度に実施した市民アンケートにおいて、各政策に対する満足度及び重要度を調査し、その結果に基づき、各政策のポジショニングを行った散布図を作成し、政策相互の位置関係を示すことにより特性の把握を行いました。

散布図の作成にあたっては、満足度、重要度の選択肢である「満足している」「重要である」を5点、「どちらかといえば満足している」「やや重要である」を4点、「ふつう」を3点、「やや不満である」「あまり重要でない」を2点、「不満である」「重要ではない」を1点とし、政策ごとに各選択肢の回答数と上記の点数を乗じ、それを回答者数で除することで点数を算出しています。

### (5) 構成

本総括報告書では、これらの政策の総括結果について、次頁以降の構成で示しています。

第〇章 ○○○○○○

政策	第〇節 ○○○○○○	
主担当課	関係課	
めざす まちの姿	<p><b>めざすまちの姿</b> 第4次総合計画の基本構想における各政策(節)に対し、めざすべきまちづくりの方向性について示しています。</p>	

目標 達成状況		
総括	<p><b>総括</b> 目標達成状況やまちづくり指標の達成状況、取組実績等を総合的に整理し、施策の総括について示しています。</p>	<p><b>目標達成状況</b> 各政策に関連するまちづくり指標の評価結果をもとに、「4:順調」「3:概ね順調」「2:やや不調」「1:未達」の4段階で評価しています。</p>
今後の課題	<p><b>今後の課題</b> 第5次総合計画において取り組む必要がある課題を示しています。</p>	

市民アンケート結果		取組実績
評価項目		<p><b>取組実績</b> 「めざすまちの姿」や「まちづくり指標」を達成するために実施した主な事業の、計画期間中の実績を示しています。</p> <p><b>市民アンケート結果</b> 2025(令和7)年に行った「まちづくり市民アンケート」の結果です。政策に対する重要度及び満足度を示しています。</p>
重要度		
満足度	<p>1.0    2.0    3.0    4.0    5.0</p> <p>満足度</p>	
【満足度】	(35政策中 位)	
【重要度】	(35政策中 位)	

第〇章 ○○○○○○

政策 第〇節 ○○○○○○

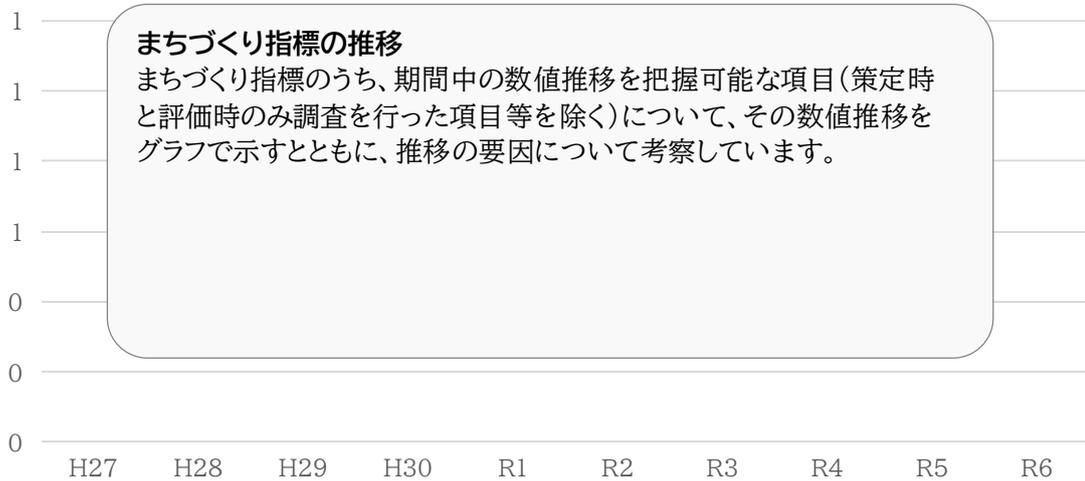
【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
<p><b>まちづくり指標の達成状況</b>                      まちづくり指標は、政策の達成状況を測るために設定した指標です。                      基準値、目標値、直近実績値及び評価を示しています。</p> <p>&lt;評価区分&gt;                      A:進捗度・充足度が100%以上の項目                      B:進捗度・充足度が80%以上100%未満の項目                      C:進捗度・充足度が50%以上80%未満の項目                      D:進捗度・充足度が50%未満の項目</p>						

【〇〇〇】

--

【%】 ●—— 実績値 ..... 目標値(R8)



## 2. 総括結果

表 1 第4次城陽市総合計画の総括結果

まちづくりの目標 まちづくりに向けた基本姿勢		政策	
“未来輝く” にぎわいと交流が生まれる まち	まちづくりの 目標達成に向け、概ね順調と 考えられる	新名神高速道路の整備を促進する	未達
		東部丘陵地の土地利用を促進する	やや不調
		駅を中心としたまちづくりを推進する	概ね順調
		交通ネットワークの充実を推進する	概ね順調
		新たな雇用の創出を推進する	概ね順調
		商工業の育成を促進する	概ね順調
		農業の生産振興・基盤強化を推進する	概ね順調
“生命輝く” 安心とふれあいがひろがる まち	まちづくりの 目標達成に向け、順調と考え られる	観光の多様化・広域化を推進する	概ね順調
		消防・救急体制の充実したまちをつくる	概ね順調
		災害や犯罪を防ぎ、安心して過ごせるまちをつくる	概ね順調
		地域の福祉を推進し、市民の自立を支援する	概ね順調
		障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる	概ね順調
		子育てしやすい環境づくりを推進する	順調
		高齢者福祉を充実する	概ね順調
“笑顔輝く” 愛着と創造力を育むまち	まちづくりの 目標達成に向け、概ね順調と 考えられる	市民の健康を守る	概ね順調
		学校教育を充実する	やや不調
		教育環境を充実し、健全な青少年を育成する	概ね順調
		生涯学習・社会教育を充実する	概ね順調
“生活輝く” 自然と調和した快適なまち	まちづくりの 目標達成に向け、順調と考え られる	文化芸術を振興する	概ね順調
		スポーツ・レクリエーションを振興する	概ね順調
		魅力的な住環境をつくる	やや不調
		緑豊かなまちを実現する	概ね順調
		上下水道の適切な管理運営を図る	概ね順調
		安全で快適な道づくりを推進する	概ね順調
		交通安全対策を推進する	概ね順調
		浸水被害の軽減を図る	順調
まちの魅力発信・対話と協働でつくるまち	まちづくりの 目標達成に向け、順調と考え られる	環境を守り育てる	概ね順調
		ごみの減量と資源のリサイクルを推進する	順調
		市民参加と協働を推進する	概ね順調
健全経営で市民から信頼されるまち	まちづくりの 目標達成に向け、順調と考え られる	まちの魅力発信を推進する	順調
		人権の尊重・女性の活躍を推進する	概ね順調
		都市間交流を推進する	やや不調
		適正で効率的・効果的な行政運営を推進する	概ね順調
		持続可能な財政運営を実現する	順調
		戦略的に行政経営を推進する	概ね順調

## 2.1. “未来輝く” にぎわいと交流が生まれるまち

評価結果	まちづくりの目標達成に向け、概ね順調と考えられる
------	--------------------------

本目標に関連する8つの政策のうち、新名神高速道路の開通延期等による影響で、「新名神高速道路の整備を促進する」は「未達」、「東部丘陵地の土地利用を促進する」は「やや不調」と評価したものの、それ以外の政策はいずれも「概ね順調」という評価結果であり、全体としては「まちづくりの目標達成に向け、概ね順調と考えられる」と評価しました。ただし、市民アンケート結果では、現行計画に掲げる35の政策の中で、いずれも相対的に満足度が低い政策とされており、引き続き取組の推進・強化が必要と考えられます。

表2 「“未来輝く” にぎわいと交流が生まれるまち」に関する政策の総括

政策	総括
評価結果	
新名神高速道路の整備を促進する	<p>計画当初では、R5年度に全線開通が予定されており、事業推進への協力及び事業に関わる地権者や周辺住民との調整を推進していましたが、大津～城陽間の事業完了が延伸され、計画期間中の目標達成が困難となっています。</p> <p>このことから、新名神高速道路の開通延期により本政策は未達と評価していますが、本政策は本市の様々な政策に対して影響を及ぼす項目であり、引き続き、事業推進への支援に取り組む必要があります。</p>
未達	
東部丘陵地の土地利用を促進する	<p>計画期間中、先行整備長池地区では造成工事が完了し、新名神高速道路の開通に合わせた（仮称）京都城陽プレミアム・アウトレットの開業準備が進められています。</p> <p>また先行整備青谷地区においても、日本初の高速道路IC直結の基幹物流施設を核とした次世代型物流拠点の整備が進められています。</p> <p>両地区とも、新名神高速道路の事業完了の延伸により、当初予定より遅れるものの、まちづくりは着実に進んでいます。</p> <p>さらに中間エリアについては、R6年にエリアの一部を保留フレームに設定し、都市的土地利用への転換に向けて、各種取組を進めています。</p> <p>一方、本計画策定時の目標は、新名神高速道路の開通を前提としたものであるため、計画期間内での目標達成は困難となっています。</p> <p>以上の結果から、新名神高速道路の開通延期により本政策はやや不調であり、引き続き、新名神高速道路の事業進捗を踏まえつつ、取組の推進が必要です。</p>
やや不調	

政策 評価結果	総括
駅を中心としたまちづくりを推進する	計画期間中、駅を中心としたまちづくりとして、地域住民と協働し、近鉄寺田駅、JR 長池駅、JR 山城青谷駅周辺の整備を推進しており、特に JR 長池駅では、駅前公用地活用等に関する取組を進めています。
概ね順調	また、近鉄寺田駅では、民間活力誘導区域の設定を行い、民間事業者の誘導に向けた取組を進めていましたが、R5 年度にこれまで参画していた民間事業者との連携事業が中止となりました。 以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、市民の満足度を高めるために、引き続き取組の推進が必要と考えられます。
交通ネットワークの充実を推進する	計画期間中、R5 年 3 月に JR 奈良線の高速化・複線化第二期事業が開業したほか、片奈連絡線の整備実現に向けた国府への要望、城陽さんさんバスの利用促進や青谷方面乗合タクシーの運行を行い、城陽駅や城陽さんさんバスの利用者数はコロナ禍以降増加傾向にあります。
概ね順調	一方、鉄道や路線バスに対する市民満足度は、計画策定時に比べ微減傾向にあります。 以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、市民の満足度を高めるために、引き続き取組の推進が必要と考えられます。
新たな雇用の創出を推進する	計画期間中、新たな雇用の創出に向け、企業と求職者のマッチング支援、補助金の交付、サンフォルテ城陽や白坂テクノパークへの企業誘致の完了、その他、勤労者福祉の向上策の推進により、目標達成状況は、概ね順調となっています。
概ね順調	目標未達の要因の 1 つとして、新名神高速道路の開通延期等の影響により、アウトレット開業等の大型プロジェクトが予定通り進まなかったことが考えられます。 以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、市民の満足度を高めるために、引き続き取組の推進が必要と考えられます。
商工業の育成を促進する	計画期間中、中小企業や商店街・商店群への支援、産業ネットワークの構築に向けた支援、創業に向けた相談窓口の設置等を推進してきました。
概ね順調	一方、新型コロナウイルス感染症の影響等により、まちづくり指標は R3 年度に落ち込みを示しており、今後の動向の注視が必要な状況です。 以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、市民の満足度を高めるために、引き続き取組の推進が必要と考えられます。

政策	総括
評価結果	
農業の生産振興・基盤強化を推進する	<p>計画期間中、農業生産の振興に向け、関係機関と連携し、特産物の生産振興、農業経営の安定化を目指した経営講座や営農技術指導、スマート農業への支援を実施しています。</p> <p>また、土地改良区等による土地改良事業の支援、後継者や担い手育成支援による生産体制の強化、特産品のブランド化や地産地消の推進を進めていますが、まちづくり指標である農産物販売金額や農業従事者数は、R7年農林業センサスの結果は現時点で未公表となっています。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、市民の満足度をより高めるために、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
概ね順調※	
観光の多様化・広域化を推進する	<p>計画期間中、観光振興に向け、お茶の京都 DMO（一般社団法人京都山城地域振興社）の事業への参画や鴻ノ巣山散策道の整備、山背古道を活用したイベントの実施、観光協会への支援等を進めてきました。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光入込客数は、徐々に回復しているものの、直近でも以前の水準にまでは回復していません。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、市民の満足度を高めるために、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
概ね順調	

※政策「農業の生産振興・基盤強化を推進する」のまちづくり指標には、直近の実績値が未公表の項目が含まれるため、目標達成状況の最大評価を「概ね順調」としている。



政策	第1節 新名神高速道路の整備を促進する		
主担当課	新名神推進課	関係課	
めざす まちの姿	・新名神高速道路の開通により、他府県へのアクセス性が高まり、利便性が向上します。また、新名神高速道路の利便性を生かし、新市街地や東部丘陵地等、これらのまちづくりを進めることにより、産業の活性化や雇用の創出等、地域の活性化を図ります。		
目標 達成状況	1:未達		
総括	計画当初では、R5年度に全線開通が予定されており、事業推進への協力及び事業に関わる地権者や周辺住民との調整を推進していましたが、大津～城陽間の事業完了が延伸され、計画期間中の目標達成が困難となっています。 このことから、新名神高速道路の開通延期により本政策は未達と評価していますが、本政策は本市の様々な政策に対して影響を及ぼす項目であり、引き続き、事業推進への支援に取り組む必要があります。		
今後の 課題	新名神高速道路(大津～城陽間)の事業完了予定が未確定な状況ではありますが、本事業は本市の他の政策の推進にも影響が大きい項目であることから、引き続き、新名神高速道路事業等の整備推進に協力を行うとともに、地元関係者との円滑な調整を図っていく必要があります。		
市民アンケート結果		取組実績	
評価項目	新名神高速道路の整備を促進する取組		<新名神高速道路の整備促進> ・新名神高速道路事業(大津～城陽間)、及び周辺道路事業の整備推進に協力 ・高速道路・周辺道路事業と市関連事業及び地権者・周辺住民との調整を実施
重要度			
【満足度】	3.04(35政策中23位)		
【重要度】	3.90(35政策中26位)		

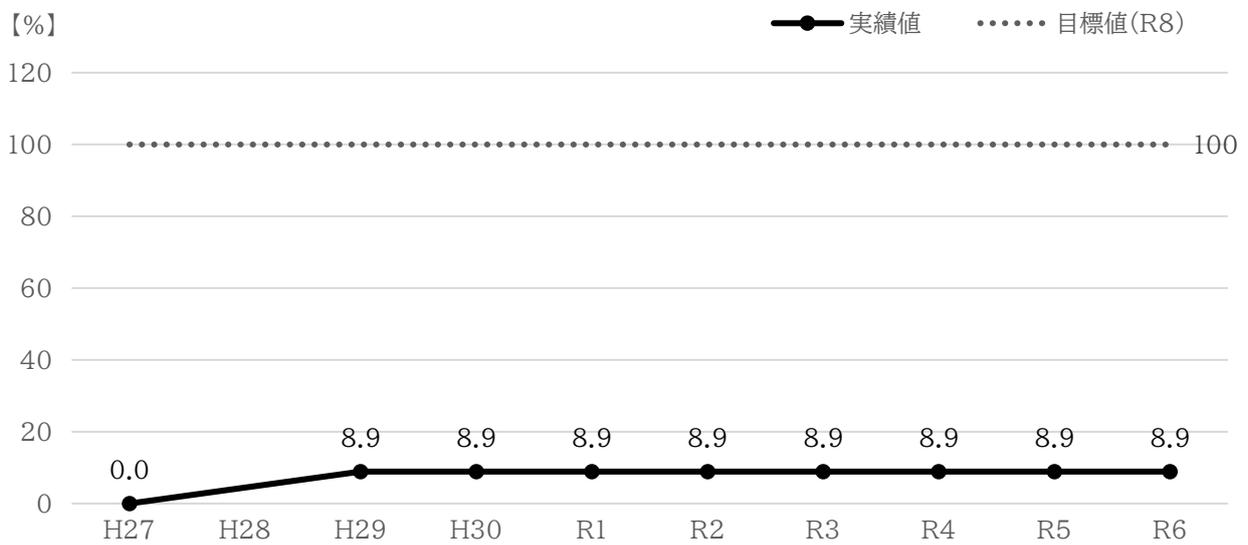
**政策** 第1節 新名神高速道路の整備を促進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
新名神高速道路の供用延長率	%	0	8.9	100	8.9	D

【新名神高速道路の供用延長率】

城陽市域における新名神高速道路は、R5年度に全線開通が予定されていたため、供用延長率100%を目標として設定しました。その後、延期も重なり、R6年度には、大津～城陽間の工事完了が少なくとも4年以上必要と発表されたことから、計画期間中の目標達成は困難な状況です。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策	第2節 東部丘陵地の土地利用を促進する		
主担当課	東部丘陵整備課	関係課	新名神推進課
めざす まちの姿	・スマートインターチェンジや都市計画道路東部丘陵線等の新たな道路ネットワークの構築により、広域交通に係る利便性の向上を推進します。 ・東部丘陵地長池及び青谷地区に広域交通の利便性を生かした企業が進出することにより、市の新たな産業拠点の創出、産業及び地域経済の活性化、雇用の創出に加え、京都府南部地域の活性化を図ります。		
目標 達成状況	2:やや不調		
総括	計画期間中、先行整備長池地区では造成工事が完了し、新名神高速道路の開通に合わせた(仮称)京都城陽プレミアム・アウトレットの開業準備が進められています。 また先行整備青谷地区においても、日本初の高速道路IC直結の基幹物流施設を核とした次世代型物流拠点の整備が進められています。 両地区とも、新名神高速道路の事業完了の延伸により、当初予定より遅れるものの、まちづくりは着実に進んでいます。 さらに中間エリアについては、R6年にエリアの一部を保留フレームに設定し、都市的土地利用への転換に向けて、各種取組を進めています。 一方、本計画策定時の目標は、新名神高速道路の開通を前提としたものであるため、計画期間内での目標達成は困難となっています。 以上の結果から、新名神高速道路の開通延期により本政策はやや不調であり、引き続き、新名神高速道路の事業進捗を踏まえつつ、取組の推進が必要です。		
今後の 課題	本政策は、新名神高速道路(大津～城陽間)の事業完了に左右されており、既に先行整備2地区の開業時期に影響がでていますが、引き続き、関連事業の進捗を考慮しつつ、整備推進体制の強化、整備計画に基づく段階的な整備の推進、企業誘致、市街化区域編入に向けたまちづくりを推進していく必要があります。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	東部丘陵地の計画的なまちづくりを推進する取組	<整備促進体制の強化構築> ・各事業者と定期的に協議し進捗確認  <東部丘陵地整備計画【見直し版】に基づく段階的整備の促進> ・地籍調査の実施 ・中間エリアの土地利用に係る公共施設の配置の検討を実施 ・新名神高速道路及び城陽スマートIC(仮称)の事業進捗に合わせ、東部丘陵線を整備  <東部丘陵地への企業立地に向けた対外的なPRの強化> ・「サウンディング(官民対話)」に参加し、企業へ積極的なPRを実施(R5年度) ・京都府等を通じ、様々な企業と積極的に東部丘陵地に係るPRを実施  <東部丘陵地の市街化区域編成に向けた計画的なまちづくりの推進> ・R6年12月の区域区分見直しで、中間エリアの一部を保留フレームに設定
重要度		
【満足度】	3.00(35政策中25位)	
【重要度】	3.61(35政策中33位)	

政策

第2節 東部丘陵地の土地利用を促進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
東部丘陵地の市街化区域 編入(第Ⅱ期)	—	—	—	区域編入完了	保留フレーム 設定	B
東部丘陵地長池地区への 大型商業施設等の立地実現	—	—	—	立地実現済	—	C
東部丘陵地青谷地区(物流 ゾーン)への企業立地率	%	0	0	100	0	D
都市計画道路東部丘陵線の 開通	—	—	—	開通済	—	D
スマートインターチェンジの 設置	—	—	—	設置済	—	D

政策	<b>第3節 駅を中心としたまちづくりを推進する</b>		
主担当課	都市政策課	関係課	
めざすまちの姿	<p>・地域住民等との協働による寺田駅周辺、長池駅周辺及び山城青谷駅周辺の整備により、新名神高速道路を生かして進出する新たな企業等の最寄り駅としての機能を確保するとともに、地域の顔となる特色のある市街地の形成をめざします。</p> <p>・市内各駅において、駅に通じる道路整備や駅利用者の安全性・利便性を向上させ、駅周辺の良好な交通環境の形成を図ります。</p> <p>・計画期間中に進む大規模事業に伴い大きく変わる人の流れにより、駅の重要性も増してくることとなります。そして、多くの駅の利用者が消費活動等を通じ、地域経済の活性化により寄与する仕組みづくりをめざします。</p>		
目標達成状況	<b>3:概ね順調</b>		
総括	<p>計画期間中、駅を中心としたまちづくりとして、地域住民と協働し、近鉄寺田駅、JR長池駅、JR山城青谷駅周辺の整備を推進しており、特にJR長池駅では、駅前公用地活用等に関する取組を進めています。</p> <p>また、近鉄寺田駅では、民間活力誘導区域の設定を行い、民間事業者の誘導に向けた取組を進めていましたが、R5年度にこれまで参画していた民間事業者との連携事業が中止となりました。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、市民の満足度を高めるために、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の課題	<p>特に近鉄寺田駅においては、民間活用誘導区域として設定しているため、引き続き、新たな民間事業者の誘導を進めていく必要があります。</p>		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	駅を中心としたまちづくりを推進する取組	
重要度		<p>&lt; 駅周辺整備の実施 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民と協働し、近鉄寺田駅、JR長池駅、JR山城青谷駅周辺を整備</li> <li>・近鉄寺田駅では、民間活力誘導区域を設定しており、民間事業者の誘導を推進中</li> <li>・近鉄寺田駅において、国の優良建築物等整備事業を活用する形で、民間事業者と連携した整備に向けた検討を進めていたが、R5年度にこれまで参画していた民間事業者と事業収支が合わない想定となり、事業が中止となった</li> <li>・JR長池駅では、R4年度に長池駅南側周辺整備基本計画を策定したほか、ワークショップ等を通して駅前の公用地活用に関する取組を推進中</li> <li>・JR山城青谷駅では、土木課と連携して、駅西側の新設バイパスの整備の実現に向けた取組を推進中</li> </ul>
【満足度】	2.81(35政策中34位)	
【重要度】	4.09(35政策中19位)	

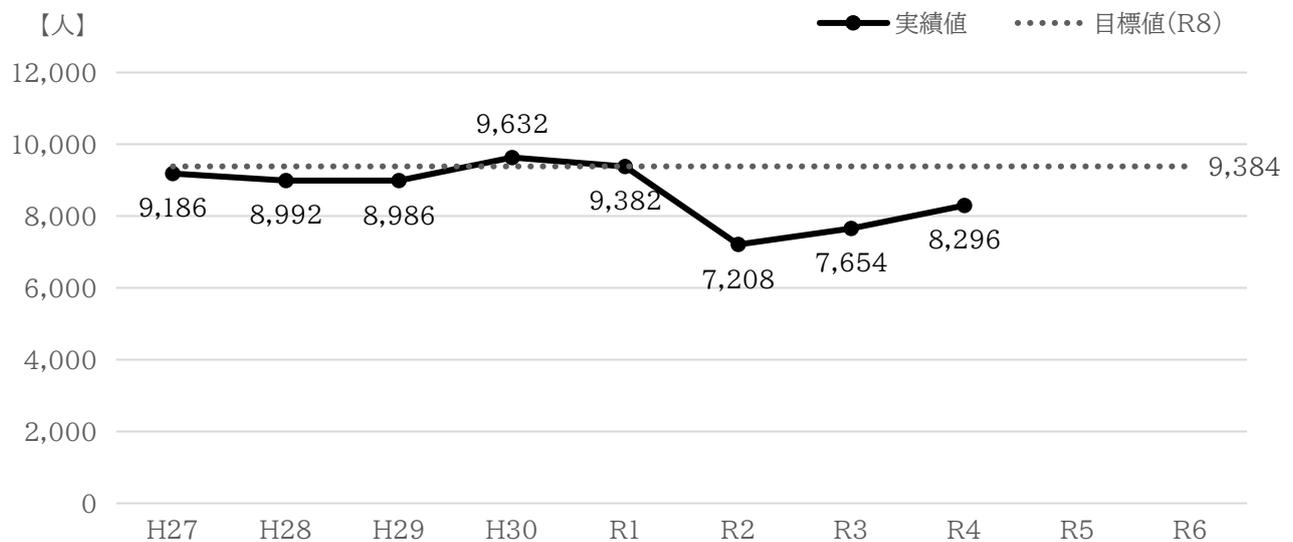
政策 第3節 駅を中心としたまちづくりを推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
寺田駅一日平均乗降客数	人	9,186	7,208	9,384	—	D
地元組織「長池まちづくり協議会」イベント参加者数	人	1,000	1,200 (H30)	1,400	1,550	A
山城青谷駅一日平均乗降客数	人	1,906	1,520	1,865	1,722 (R5)	B

【寺田駅一日平均乗降客数】

寺田駅一日平均乗降客数は、周辺地域の開発に伴い増加傾向にありましたが、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により前年比約20%減となりました。後期基本計画では、優良建築物等整備事業による効果を想定し、R元年度の水準まで回復させることを目標としました。計画期間中の乗降客数は増加傾向にありましたが、想定していた優良建築物等整備事業がR5年度に中止となったため、以降のモニタリングは実施していません。



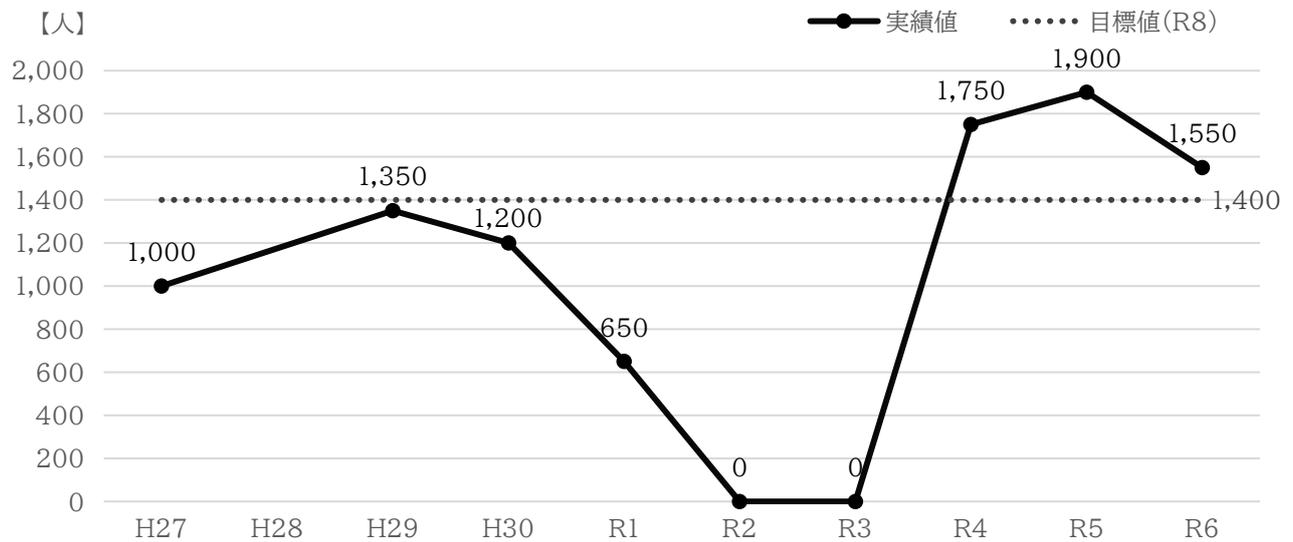
※R5年度以降はモニタリングを実施していないため、グラフに実績値を掲載していない。

政策

第3節 駅を中心としたまちづくりを推進する

【地元組織「長池まちづくり協議会」イベント参加者数】

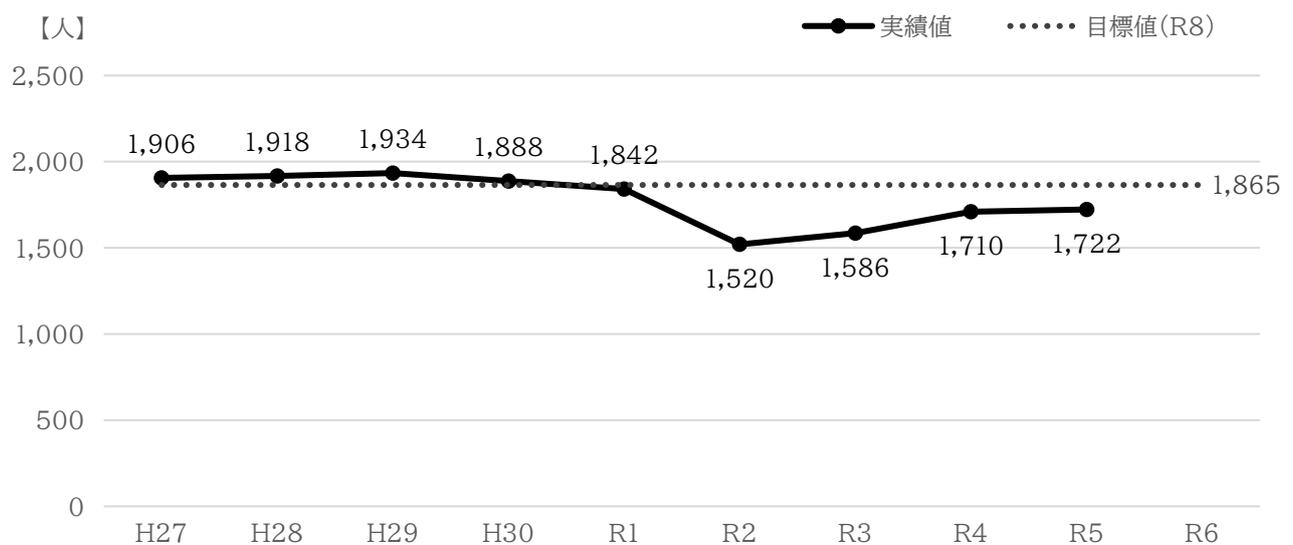
長池まちづくり協議会が実施している「おこしやして長池へ」について、周知範囲の拡大などをしていくことで、10年間で概ね35%の参加者数の上昇を目指すことを目標としました。R3年度までは目標未達の状況が続きましたが、長池駅南側周辺整備基本計画を策定したR4年度以降は、参加者数が目標値を上回る状況となりました。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

【山城青谷駅一日平均乗降客数】

山城青谷駅の乗降客数については、微減傾向が続いていたほか、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により前年比約20%減となったため、後期基本計画ではR元年度の水準まで回復させることを目標としました。R3年度以降は微増傾向が続いていますが、R5年度時点では目標値には達していない状況です。



※R6年度の実績値は整理中。



政策	第4節 交通ネットワークの充実を推進する		
主担当課	都市政策課	関係課	
めざす まちの姿	<p>・JR奈良線の複線化や近鉄寺田駅の急行停車による便数の増加や高速化などにより、鉄道を利用しやすいまちをめざします。また、大阪方面への新たな鉄道網の整備により、まちの活性化促進をめざします。</p> <p>・高齢者や障がいのある方が路線バスなどの公共交通を利用しやすくなることにより、健康で生きがいのある生活の実現と環境にやさしい持続可能な交通の実現をめざします。</p> <p>・エレベーターの設置などのバリアフリー化により、誰もが安心して利用できる鉄道駅の実現をめざします。</p>		
目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	<p>計画期間中、R5年3月にJR奈良線の高速化・複線化第二期事業が開業したほか、片奈連絡線の整備実現に向けた国府への要望、城陽さんさんバスの利用促進や青谷方面乗合タクシーの運行を行い、城陽駅や城陽さんさんバスの利用者数はコロナ禍以降増加傾向にあります。</p> <p>一方、鉄道や路線バスに対する市民満足度は、計画策定時に比べ微減傾向にあります。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、市民の満足度を高めるために、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	引き続き、持続可能な交通ネットワークの検討や公共交通の利用促進策を推進することが求められます。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	交通ネットワークを充実する取組	<p>&lt;鉄道の利便性の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年3月に、JR奈良線の高速化・複線化第二期事業が開業</li> <li>・片奈連絡線の整備実現に向け、国府へ要望</li> <li>・鉄道駅のバリアフリー化の完了</li> <li>H27 久津川駅</li> <li>H29 富野荘駅</li> <li>H30 寺田駅</li> </ul> <p>&lt;交通弱者の移動手段の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽さんさんバスの運行に対し補助を実施</li> <li>・青谷方面乗合タクシーを運行</li> </ul> <p>&lt;公共交通の利用促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きょうとエコサマー、シルバー・フリーバスライド、学校MM(モビリティ・マネジメント)、公共交通利用促進プロモーションイベントを実施</li> <li>・城陽市交通ガイドマップを作成・配布</li> </ul>
重要度		
【満足度】	2.73(35政策中35位)	
【重要度】	4.20(35政策中10位)	

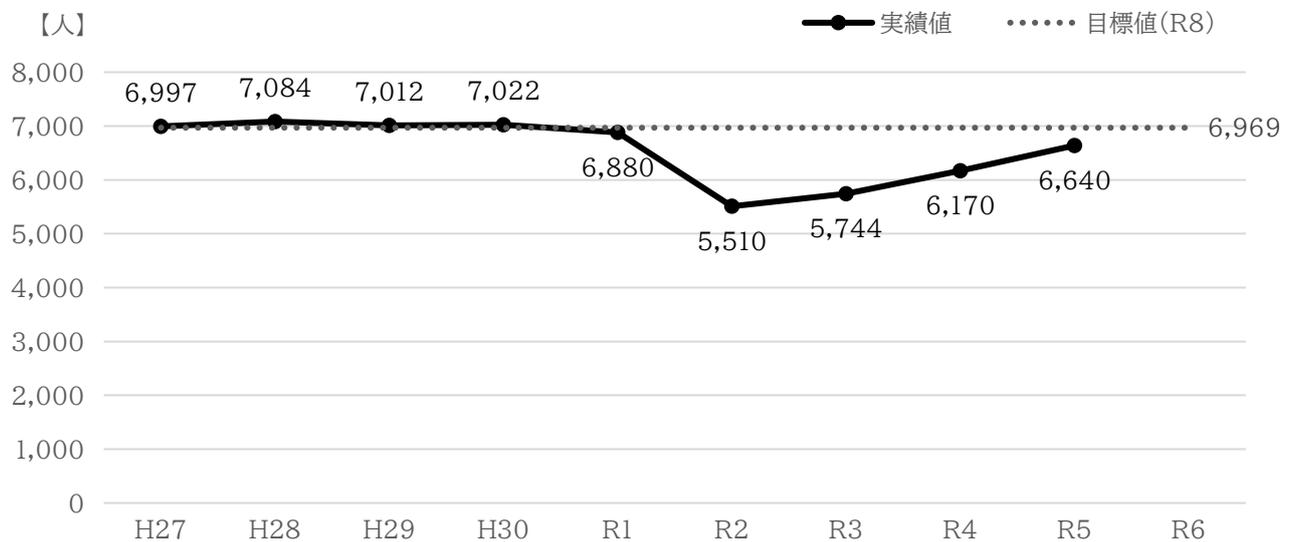
政策 第4節 交通ネットワークの充実を推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
鉄道を利用しやすいと感じている市民の割合	%	70.1 (H28)	72.8	↑	67.9 (R7)	B
路線バスを利用しやすいと感じている市民の割合(市内の2路線)	%	33.0 (H28)	33.7	↑	32.4 (R7)	B
城陽駅一日平均乗降客数	人	6,997	5,510	6,969	6,640 (R5)	B
路線バス利用者数(市内の2路線)	人	201,452	158,442	224,749	209,279	B

【城陽駅一日平均乗降客数】

城陽駅の乗降客数については、横ばい傾向にありましたが、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により前年比約20%減となったため、後期基本計画ではR元年度の水準まで回復させることを目標としました。R3年度以降は微増傾向が続いていますが、R5年度時点では目標値には達していない状況です。

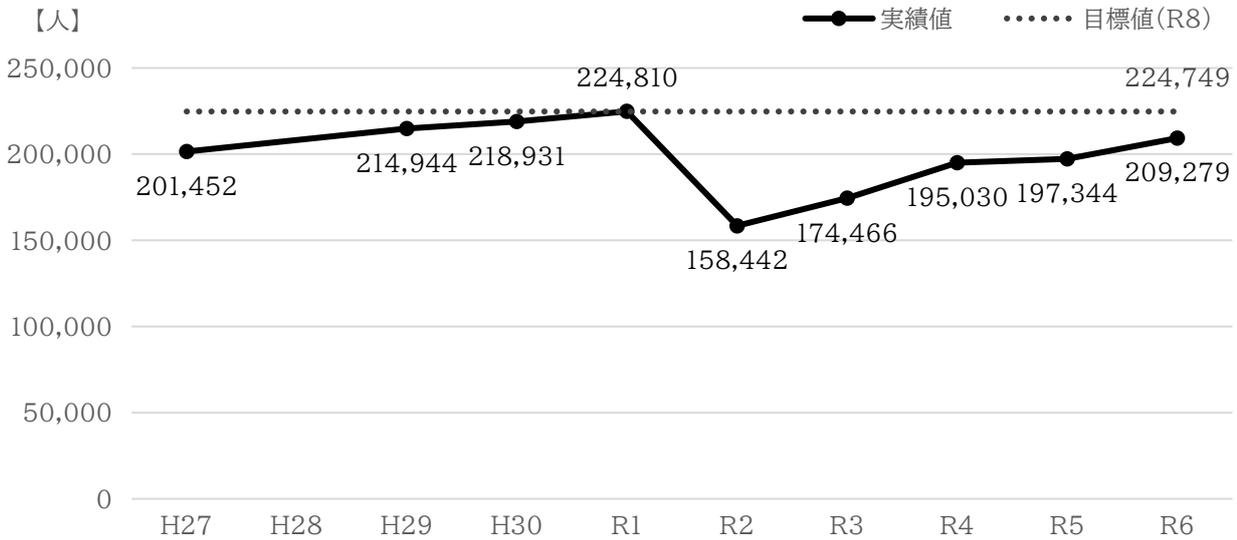


※R6年度の実績値は整理中。

政策 第4節 交通ネットワークの充実を推進する

【路線バス利用者数(市内の2路線)】

城陽さんさんバスの年間乗客数は、H27年度以降増加傾向にありましたが、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により急減したため、後期基本計画ではR元年度の水準まで回復させることを目標としました。R3年度以降は微増傾向が続いていますが、R6年度時点では目標値には達していない状況です。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	第5節 新たな雇用の創出を推進する		
主担当課	商工観光課	関係課	
めざす まちの姿	・企業誘致により働く場所が生まれ、職住近接により地域が活性化するだけでなく、仕事と生活のバランスが取れたまちをめざします。そして企業活動の活性化により、地域経済の底上げに大きく寄与する仕組みづくりを進めます。		

目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	計画期間中、新たな雇用の創出に向け、企業と求職者のマッチング支援、補助金の交付、サンフォルテ城陽や白坂テクノパークへの企業誘致の完了、その他、勤労者福祉の向上策の推進により、目標達成状況は、概ね順調となっています。 目標未達の要因の1つとして、新名神高速道路の開通延期等の影響により、アウトレット開業等の大型プロジェクトが予定通り進まなかったことが考えられます。 以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、市民の満足度を高めるために、引き続き取組の推進が必要と考えられます。		
今後の 課題	引き続き、企業と求職者のマッチング支援や勤労者福祉の向上に向けた取組を推進するとともに、新名神高速道路の開通を契機とした新たな企業立地促進等による雇用の創出を推進していく必要があります。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	新たな雇用の創出を推進する取組	<企業と求職者のマッチング支援> ・既存企業と求職者のマッチングを支援する企業説明会の実施 ・城南地域職業訓練協会運営補助金の交付 ・サンフォルテ城陽や白坂テクノパークへの企業誘致が完了し、立地企業が決定  <勤労者福祉の向上> ・「働く女性の家」事業としての各講座や講演等の実施 ・城陽市特定退職金共済金補助金の継続
重要度		
【満足度】	2.82(35政策中33位)	
【重要度】	4.00(35政策中23位)	



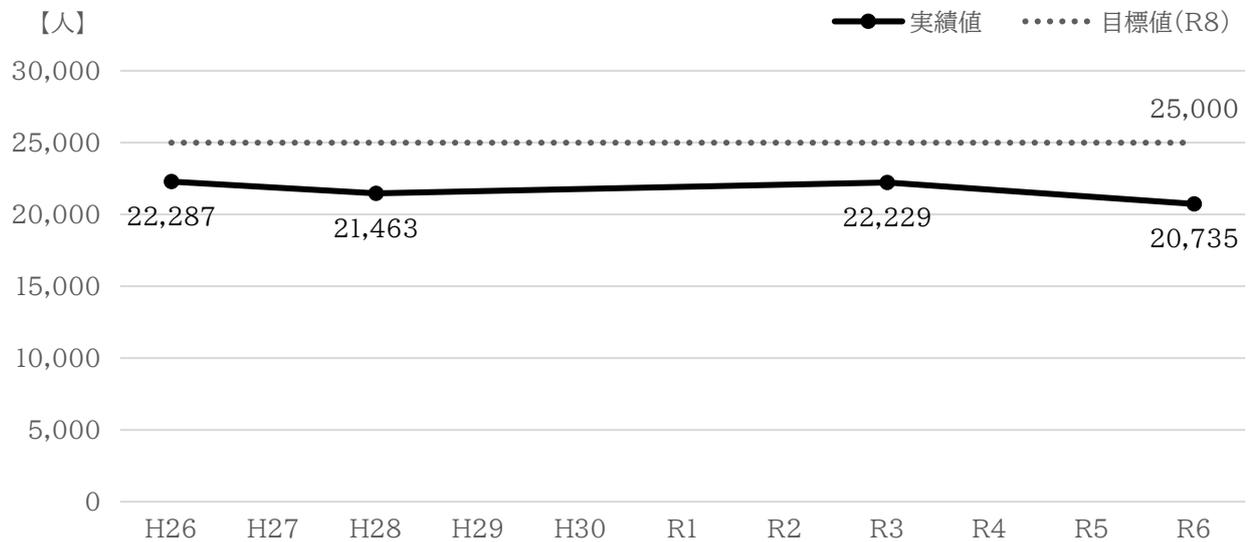
政策 第5節 新たな雇用の創出を推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
従業者数	人	23,474 (H26)	21,463 (H28)	25,000	20,735	B

【従業者数】

従業者数については、産業団地の整備等による企業誘致を想定し、後期基本計画では現状値に対して約2割増を目標としました。その後、新名神高速道路の開通延期等の影響により、アウトレット開業等の大型プロジェクトが予定通り進まなかったこともあり、R6年度時点では目標値には達していない状況です。



※調査が実施された年次の実績値のみ掲載している。  
 ※前期基本計画に記載の基準値(H26)は、国・地方公共団体を含む値としていたが、本資料では後期基本計画に準拠し、国・地方公共団体を除く値で整理している。



政策	第6節 商工業の育成を促進する		
主担当課	商工観光課	関係課	
めざすまちの姿	<p>・地域中核企業の育成と市内中小企業の底上げにより、域外からの収入の増加と地域経済の循環を促進し、まちやひとに資金が行き渡ること、豊かな市民生活を実現します。</p> <p>・新名神高速道路の開通などの交通インフラ整備により、市内企業の商圏の飛躍的な拡大を図り、商工業の活性化をめざします。</p> <p>・魅力ある商品を作り、育て、そしてその商品を目的に人を呼び込む流れを作ることで、その相乗効果も含めて地域経済に寄与するブランドづくりをめざします。</p>		
目標達成状況	3:概ね順調		
総括	<p>計画期間中、中小企業や商店街・商店群への支援、産業ネットワークの構築に向けた支援、創業に向けた相談窓口の設置等を推進してきました。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の影響等により、まちづくり指標はR3年度に落ち込みを示しており、今後の動向の注視が必要な状況です。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、市民の満足度を高めるために、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の課題	引き続き、中小企業や商店街・商店群への支援、新規創業・第二創業の支援を推進するとともに、新名神高速道路の開通を見据えた地場産業への支援を推進していく必要があります。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	商工業の育成を促進する取組	
重要度	<p>満足度</p> <p>重要度</p> <p>1-6</p> <p>平均値 4.05</p> <p>平均値 3.06</p>	<p>&lt;中小企業振興と経営安定化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市中小企業低利融資制度の周知・広報を実施</li> <li>・城陽市特定退職金共済金補助金の交付</li> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受ける市内事業者の事業継続等のため、支援を実施</li> <li>・物価高騰の影響を受ける市内事業者の負担軽減、売上回復・向上のため、支援を実施</li> </ul> <p>&lt;産業ネットワークの構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都城陽カンパニーネットワーク参画事業者に支援制度等の情報提供を実施</li> <li>・サンフォルテ城陽ネットワーク会員へ支援制度等の情報提供を実施</li> </ul> <p>&lt;新産業の創出&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽商工会議所の新商品開発事業を支援</li> <li>・城陽市産業支援サイト「JoInT」へ新商品情報を掲載</li> </ul> <p>&lt;新規創業・第二創業の支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市明日のかがやく産業創出補助金を申請した創業者に、補助金の交付、利子補給を実施</li> <li>・「城陽チャレンジスクエア」による創業のワンストップの相談窓口設置</li> </ul> <p>&lt;商店街・商店群の振興&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街等が行うイベント・販売促進事業へ補助金交付</li> <li>・商店街等の街灯電気料金へ補助金交付</li> <li>・「にぎわいづくりの会」が実施する事業へ補助金交付</li> </ul>
【満足度】	2.85(35政策中31位)	
【重要度】	3.88(35政策中27位)	

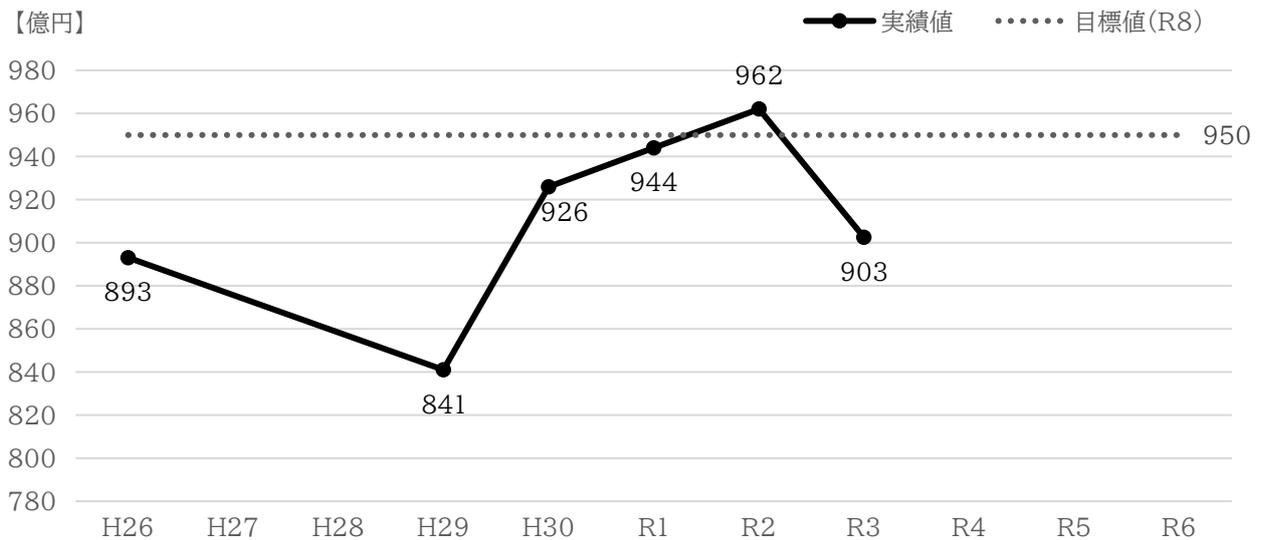
政策 第6節 商工業の育成を促進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
製造品出荷額	億円	893 (H26)	944 (R元)	950	903 (R3)	B
商品販売額	億円	701 (H26)	813 (H28)	1,030	770 (R3)	C

【製造品出荷額】

製造品出荷額について、後期基本計画では、策定時に判明していなかった新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、R元年度時点の現状値と同程度を目標としました。その後、R2年度までは増加傾向にありましたが、R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、出荷額が落ち込み、目標値には達していない状況です。

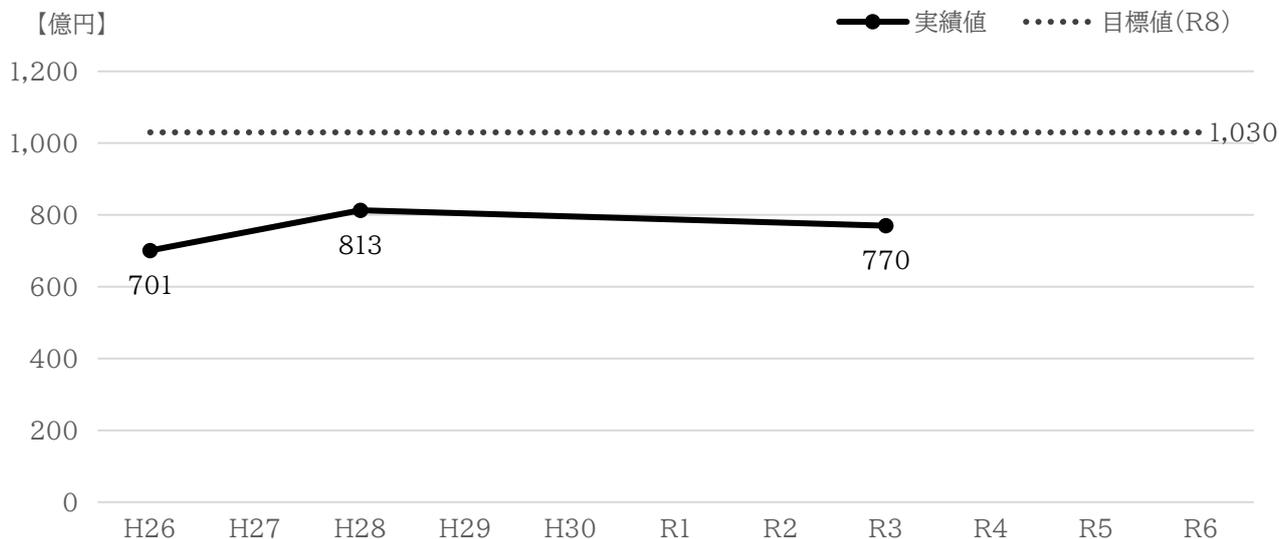


※H27,28年度は計画策定前のため、R4年度以降は出典とした統計調査が未実施のため、実績値を掲載していない。

政策 第6節 商工業の育成を促進する

【商品販売額】

商品販売額については、アウトレットの整備を想定し、後期基本計画では現状値に対して約2割増を目標としました。その後、新名神高速道路の開通延期および新型コロナウイルス感染症の影響により、R3年度時点では横ばい程度で推移しており、目標値には達していない状況です。



※出典とした統計調査が実施された年次の実績値のみ掲載している。



政策	第7節 農業の生産振興・基盤強化を推進する		
主担当課	農政課	関係課	農業委員会事務局
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽の特産品である、梅、茶、イチジク、カンショ、湧水花きの生産振興を図り、農業経営の安定を図ります。</li> <li>・生産基盤の強化のため、農業者、土地改良区と連携し、基盤整備に取り組みます。</li> <li>・農地の大規模化を図ることにより、農業の担い手に農地を集約し、経営の安定を図ります。</li> <li>・6次産業化、地産地消のため、直売施設を充実し、農業の多角経営を図ります。</li> </ul>		
目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	<p>計画期間中、農業生産の振興に向け、関係機関と連携し、特産物の生産振興、農業経営の安定化を目指した経営講座や営農技術指導、スマート農業への支援を実施しています。</p> <p>また、土地改良区等による土地改良事業の支援、後継者や担い手育成支援による生産体制の強化、特産品のブランド化や地産地消の推進を進めていますが、まちづくり指標である農産物販売金額や農業従事者数は、R7年農林業センサスの結果は現時点で未公表となっています。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、市民の満足度をより高めるために、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	農家戸数の減少や、農業者の高齢化に伴う担い手不足、耕作放棄地への対応、まちづくりの進展に即した農業の展開が課題となっています。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	農業の生産振興・基盤強化を推進する取組	<p>&lt;農業生産の振興&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA各部会を始めとする農業関連団体への支援を実施</li> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大による農業経営への影響を軽減するために農業者への支援を実施</li> <li>・物価高騰の影響の中、農業者の経営の回復・継続のため、支援を実施</li> <li>・農業経営管理能力の向上のため、府やJAと連携し経営講座を開催</li> <li>・米の品質向上と水田の保全のために水稻生産者への支援を実施</li> <li>・市内のスマート農業導入に取り組む農業者への支援を実施</li> </ul> <p>&lt;農業基盤の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者や土地改良区と連携し、土地改良事業を進行</li> </ul> <p>&lt;生産体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度に「城陽市の農業のあり方」、R6年度に「地域農業経営基盤強化促進計画」を策定</li> <li>・城陽市担い手育成総合支援協議会による担い手農家を育成</li> <li>・若い農業者の就農促進事業に基づく支援を実施</li> </ul> <p>&lt;特産物のブランド化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者等と連携したイベントの継続的实施による、お茶、梅、イチジク、花き等のブランド化推進</li> <li>・市内の6次産業化や農商工連携に取り組む農業者・商工業者への支援を実施</li> </ul> <p>&lt;地産地消と交流の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物直売所である城陽旬菜市運営協議会への運営支援を実施</li> <li>・学校給食センター及び城陽支援学校等と連携し、地元産農産物の地産地消を推進</li> <li>・イチジク狩りなどの体験農業への支援を実施</li> </ul>
重要度	<p>5.0 4.0 3.0 2.0 1.0</p> <p>1.0 2.0 3.0 4.0 5.0</p> <p>満足度</p> <p>平均値 4.05</p> <p>平均値 3.06</p> <p>1-7</p>	
【満足度】	2.88(35政策中29位)	
【重要度】	3.91(35政策中25位)	

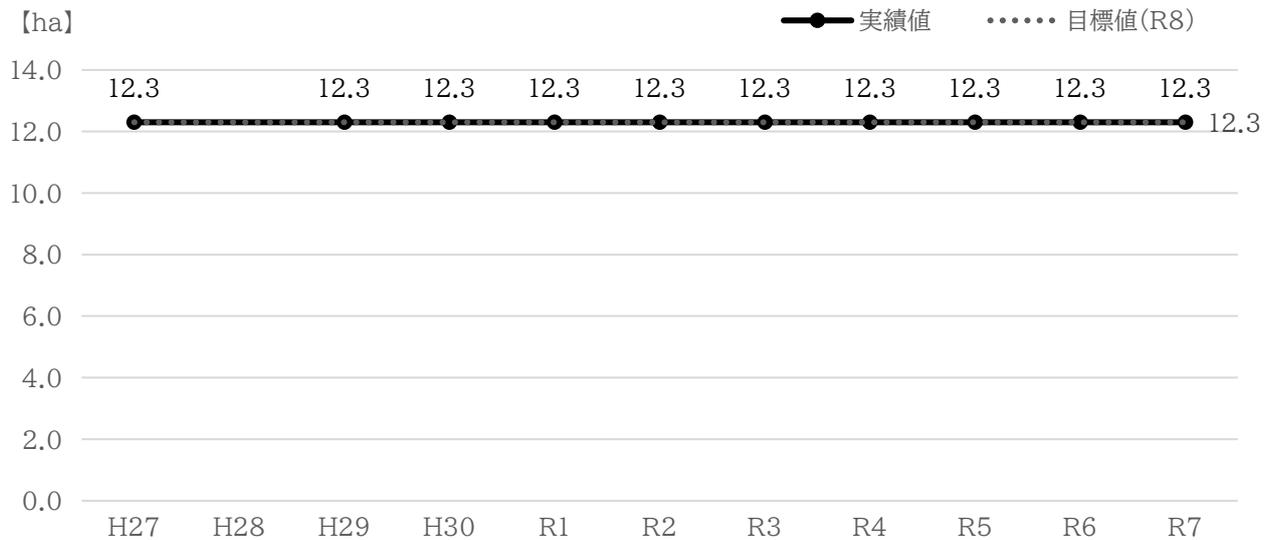
政策 第7節 農業の生産振興・基盤強化を推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R7)	評価
農産物販売金額	千万円	146	142	153	未公表	—
農業従事者数	戸	88	83	83	未公表	—
新規ほ場整備事業面積	ha	12.3	12.3	12.3	12.3	A

【新規ほ場整備事業面積】

新規ほ場整備事業面積については、前期基本計画策定時に想定していた事業が中止になったことから、新たに事業を始めても後期基本計画期間内では完了しないため、現状値＝目標値としました。今後もほ場整備事業の実現に向け、地域の総意としての機運醸成に向けた取組や農地の集約化の話し合いに対し協力していきます。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策	第8節 観光の多様化・広域化を推進する		
主担当課	商工観光課	関係課	
めざすまちの姿	<p>・観光資源の積極的な活用に取り組むとともに、新名神高速道路やJR奈良線複線化といった新たなインフラ整備を生かした観光拠点の整備を図り、交流人口の増加を図ります。</p> <p>・魅力ある観光資源や商品を作り、ブラッシュアップすることで、人が人を呼び、リピーターの多いまちをめざします。</p> <p>・新名神高速道路のインターチェンジに近い市のランドマークである文化パーク城陽へのアクセスの向上を図り、より多くの人々が文化パーク城陽を訪れる仕組みづくりをめざします。</p>		
目標達成状況	3:概ね順調		
総括	<p>計画期間中、観光振興に向け、お茶の京都DMO(一般社団法人京都山城地域振興社)の事業への参画や鴻ノ巣山散策道の整備、山背古道を活用したイベントの実施、観光協会への支援等を進めてきました。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光入込客数は、徐々に回復しているものの、直近でも以前の水準にまでは回復していません。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、市民の満足度を高めるために、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の課題	引き続き、お茶の京都DMOや観光協会との連携のもと、観光振興を推進していくとともに、新名神高速道路の開通、アウトレット開業等の大型プロジェクトによる交流人口の拡大を見据えた事業を展開していく必要があります。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	観光の多様化・広域化を推進する取組	<p>&lt;大きなアドバンテージを活かした観光客呼び込み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶の京都DMO(一般社団法人京都山城地域振興社)が行う事業に参画し、広域観光事業を実施</li> <li>・木津川市、井手町と協同で、山背古道を活用したイベントを実施</li> <li>・各種事業を実施する観光協会に対し補助金を交付</li> </ul> <p>&lt;ちょうどよい五里の立ち寄りどころ・城陽のおもてなし&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴻ノ巣山散策道の管理及び整備を実施</li> <li>・山背古道のPRを実施</li> </ul> <p>&lt;これまでの観光をさらに育み、高める取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶の京都DMOと連携し、地域観光人材づくりを推進</li> </ul> <p>&lt;新たな魅力づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽商工会議所が取り組む新商品開発事業を支援</li> <li>・城陽市産業支援サイト「JoInT」へ新商品情報を掲載</li> </ul>
重要度		
【満足度】	2.83(35政策中32位)	
【重要度】	3.44(35政策中34位)	

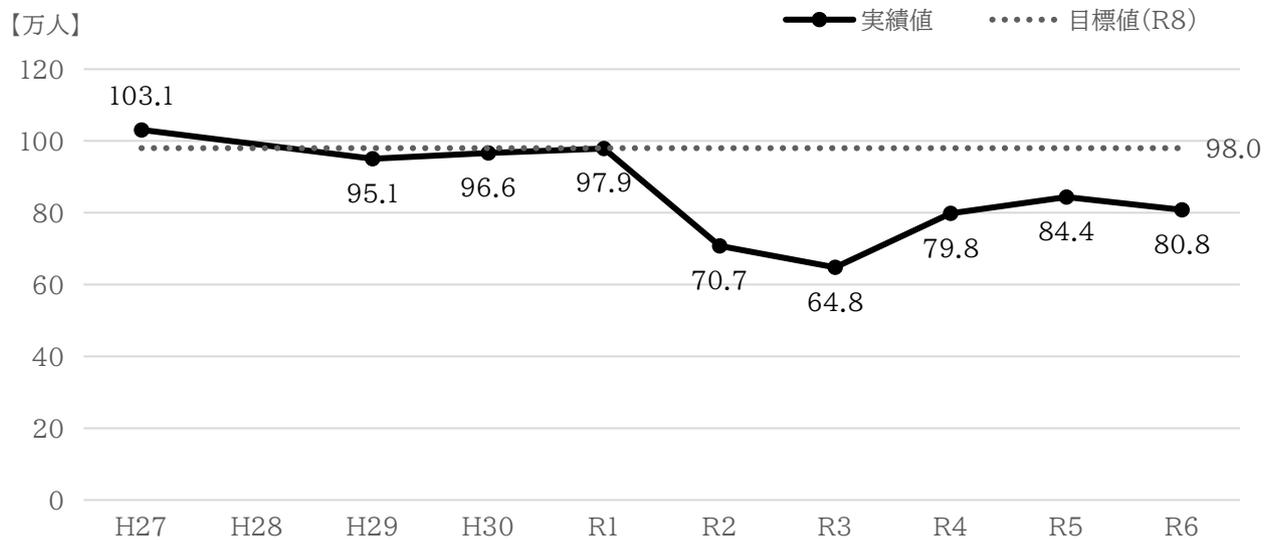
**政策** 第8節 観光の多様化・広域化を推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
観光入込客数	人	1,030,912	979,309 (R元)	980,000	807,983	B

【観光入込客数】

観光入込客数については、前期基本計画策定後、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの中止が発生したこと等により減少していたため、後期基本計画ではR元年度の水準を目標としました。その後、R3～R5年度にかけては増加傾向にありましたが、R6年度は前年に比べて減少し、目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

## 2.2. “生命輝く” 安心とふれあいがひろがるまち

評価結果	<b>まちづくりの目標達成に向け、順調と考えられる</b>
------	-------------------------------

本目標に関連する7つの政策は、いずれも「順調」または「概ね順調」という評価結果であり、市民アンケート結果による満足度も高いことから、全体としては「まちづくりの目標達成に向け、順調と考えられる」と評価しました。「災害や犯罪を防ぎ、安心して過ごせるまちをつくる」「消防・救急体制の充実したまちをつくる」「子育てしやすい環境づくりを推進する」など、市民アンケート結果において、現行計画に掲げる35の政策の中でも重要度が高いとされている政策が多く、引き続き取組の推進・強化が必要と考えられます。

表3 「“生命輝く” 安心とふれあいがひろがるまち」に関する政策の総括

政策	総括
評価結果	
消防・救急体制の充実したまちをつくる	<p>計画期間中、消防力の強化や火災予防対策の推進により、市域耐震性防火水槽設置割合は目標未達ではあるものの、増加傾向にあります。また、救急体制の強化に関しては、救急救命士の養成等に取り組んでいるものの、応急手当講習会の受講者数や救急救命士の数は目標未達となっています。</p> <p>このことから、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>
概ね順調	
災害や犯罪を防ぎ、安心して過ごせるまちをつくる	<p>計画期間中、防災体制の充実や防犯対策の推進により、自主防災組織の防災訓練の実施や地域防災リーダーの育成は目標未達であるものの、目標値に近づいています。</p> <p>一方、消費者教育の推進に関する取組を実施しているものの、消費者生活講座の受講者数は、R2年以降低い状況が続いています。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>
概ね順調	
地域の福祉を推進し、市民の自立を支援する	<p>計画期間中、各種補助金の交付等といった総合的な地域ケアシステムの推進やみんなが参加する福祉コミュニティづくりに取り組み、「くらしと仕事の相談窓口」の相談者数は増加傾向にあるものの、1年間で自立した世帯の割合は増加し、目標を達成しています。</p> <p>このことから、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>
概ね順調	
障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる	<p>計画期間中、障がい理解の促進・障がい福祉サービスの充実や障がい者差別の解消・虐待の防止を推進し、障がい理解に関する市民公開講座の参加者数は目標水準を達成しました。</p> <p>また、手話を使える人材の育成に取り組み、手話通訳者の登録者数は目標未達であるものの、直近で増加しています。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
概ね順調	

政策	総括
評価結果	
子育てしやすい環境づくりを推進する	<p>計画期間中、仕事と家庭の両立の推進や、豊かなコミュニケーションによる子育て支援、および子育てしやすい環境の整備に取り組み、保育所や学童保育所の待機児童数は 0（目標達成）の状況が続いています。また、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に関する取組も実施してきました。</p> <p>このことから、本政策は順調に進んでおり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
順調	
高齢者福祉を充実する	<p>計画期間中、認知症高齢者施策の推進により、認知症サポーター養成講座受講者数は目標を上回る水準であるほか、総合的な介護予防に関する取組により、介護予防活動実施団体の数は目標未達であるものの、増加傾向にあります。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症予防のため、老人福祉センターの休苑や、各種事業の中止などの影響が生じたほか、高齢者クラブ会員数は減少傾向にあります。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
概ね順調	
市民の健康を守る	<p>計画期間中、健（検）診、保健指導を受診しやすい体制の強化に取り組み、乳幼児健康診査の受診率は目標達成となっています。また、自主的に健康づくりを行っている市民の割合が増加し、目標達成しています。</p> <p>一方、特定健康診査受診率や特定保健指導実施率は近年横ばいとなっています。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>
概ね順調	

政策	第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる		
主担当課	消防総務課	関係課	警防課、予防課、救急課、健康推進課
めざす まちの姿	・市民が安心して生活できる消防体制の充実したまちをめざします。		
目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	計画期間中、消防力の強化や火災予防対策の推進により、市域耐震性防火水槽設置割合は目標未達ではあるものの、増加傾向にあります。また、救急体制の強化に関しては、救急救命士の養成等に取り組んでいるものの、応急手当講習会の受講者数や救急救命士の数は目標未達となっています。このことから、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。		
今後の 課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度から3年間、防火対象物や危険物施設等の立入検査の実施が縮小した影響で、防火上の不備事項がみられたほか、R4年度には応急手当講習会の規模を縮小することとなりました。今後は、社会情勢を考慮しつつ、引き続き消防・救急体制の充実に向けた取組が必要です。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	消防・救急体制を充実する取組	<p>&lt;救急体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内公共施設21か所に配備しているAEDの維持管理を実施</li> <li>・毎年度救急救命士1名を養成</li> <li>・応急手当講習会をR4～6年で1652人に実施</li> </ul> <p>&lt;消防力の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防車両・資機材を整備</li> <li>・耐震性防火水槽の計画的設置を実施</li> </ul> <p>&lt;火災予防対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火対象物、危険物施設への査察を実施</li> <li>・適切な消防用設備の設置指導を実施</li> </ul> <p>&lt;災害時の要救助者への対応の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NET119や多言語機能を整備し、災害発生時に運用</li> </ul>
【満足度】	3.64(35政策中1位)	
【重要度】	4.39(35政策中3位)	

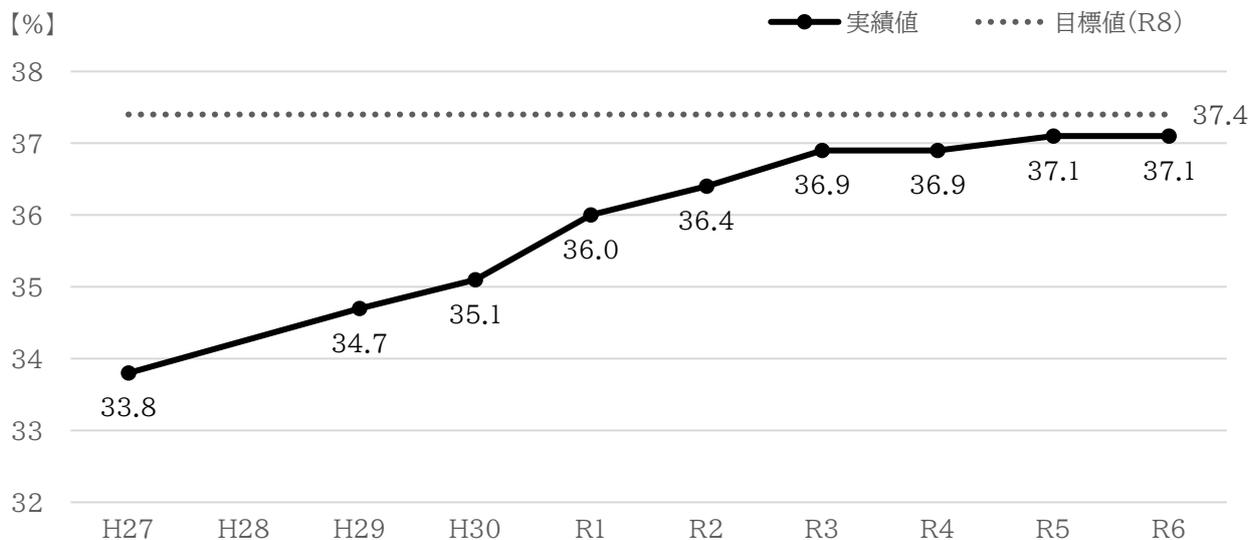
**政策** 第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
市域耐震性防火水槽設置割合	%	33.8	36.4	37.4	37.1	B
事業所などの立入検査実施率	%	87.3	93.2 (R元)	93.6	86.6	B
応急手当講習会の受講者数	人	1,821	2,073 (R元)	2,200	1,548	C
救急救命士数	人	17	18	24	19	C
火災件数	件	18	20	↓	17	A
出火率	件	2.3	2.7	↓	2.4	A

【市域耐震性防火水槽設置割合】

市域耐震性防火水槽設置割合について、後期基本計画では、年1基の耐震性防火水槽の設置を継続的に行うことを想定した目標としました。その後、R6年度時点で目標値は未達ではありますが、耐震性防火水槽の設置は着実に進められています。



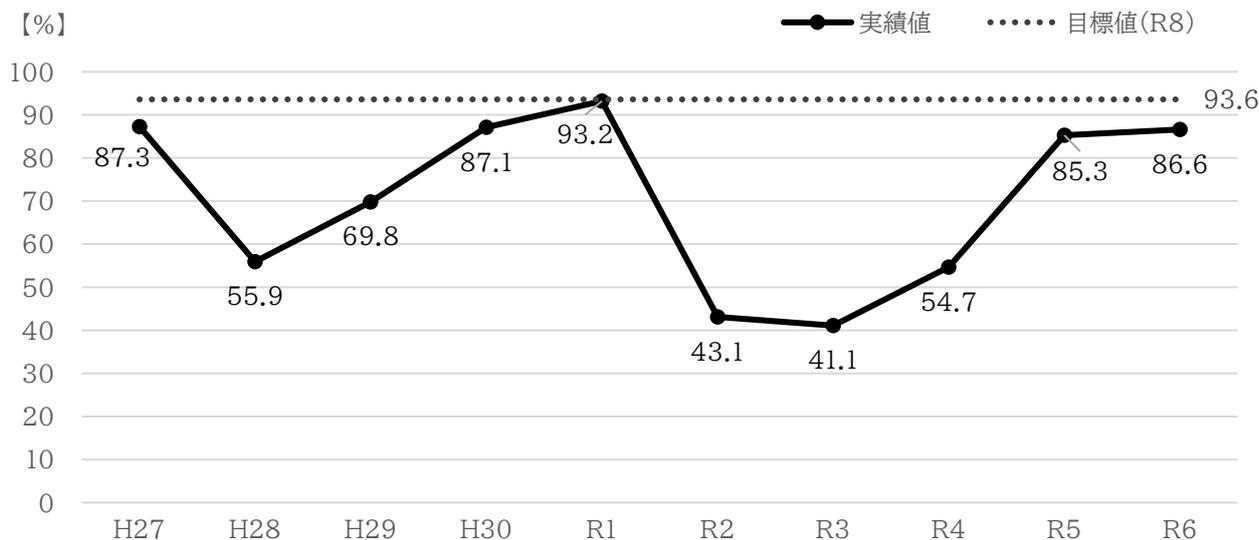
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策

第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる

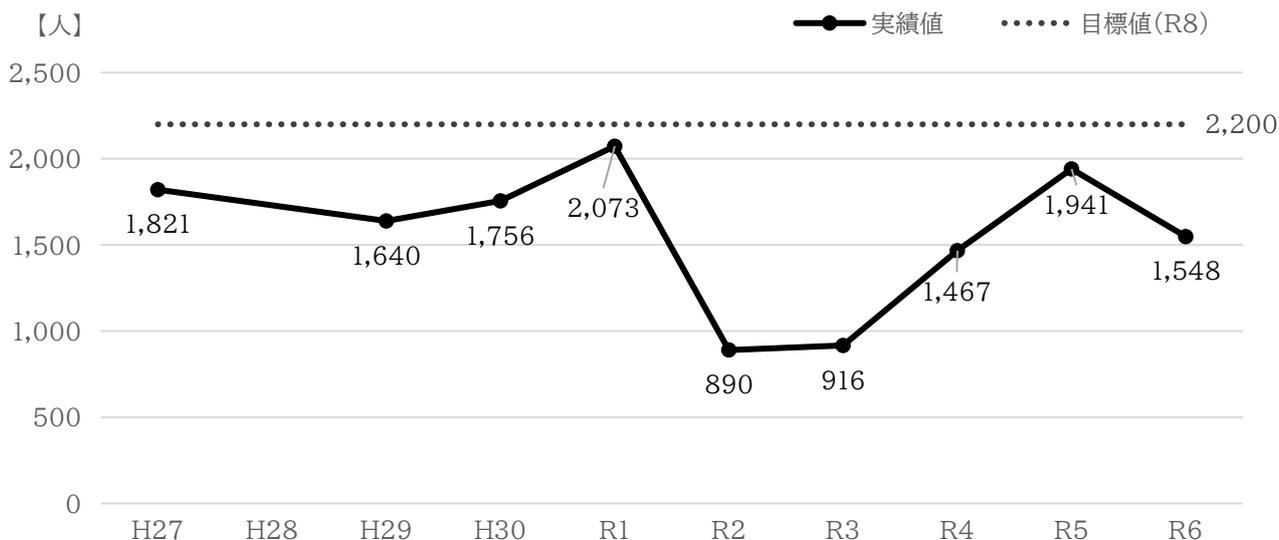
【事業所などの立入検査実施率】

防火対象物や危険物施設等の立入検査実施率について、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度の立入検査実施件数が大幅に減少したため、後期基本計画ではR元年度以前の平均値を基準に増加させていく方針で目標を設定しました。その後、R3年度までは実施件数の減少が続き、R4年度以降は回復傾向にあるものの、目標の達成にまでは至っていません。



【応急手当講習会の受講者数】

応急手当講習会の受講者数について、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度の実施回数や受講者数が大幅に減少したため、後期基本計画ではR元年度以前の平均値を基準に増加させていく方針で目標を設定しました。その後、R5年度にかけては受講者数が増加傾向にあったものの、R6年度には再び減少し、目標未達となっています。

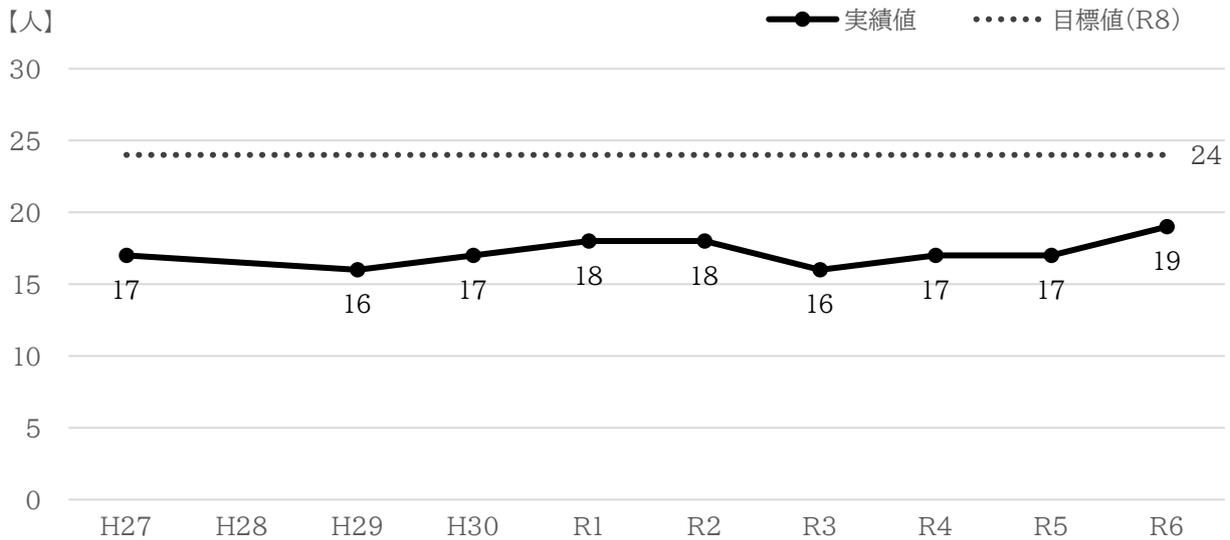


※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策 第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる

【救急救命士数】

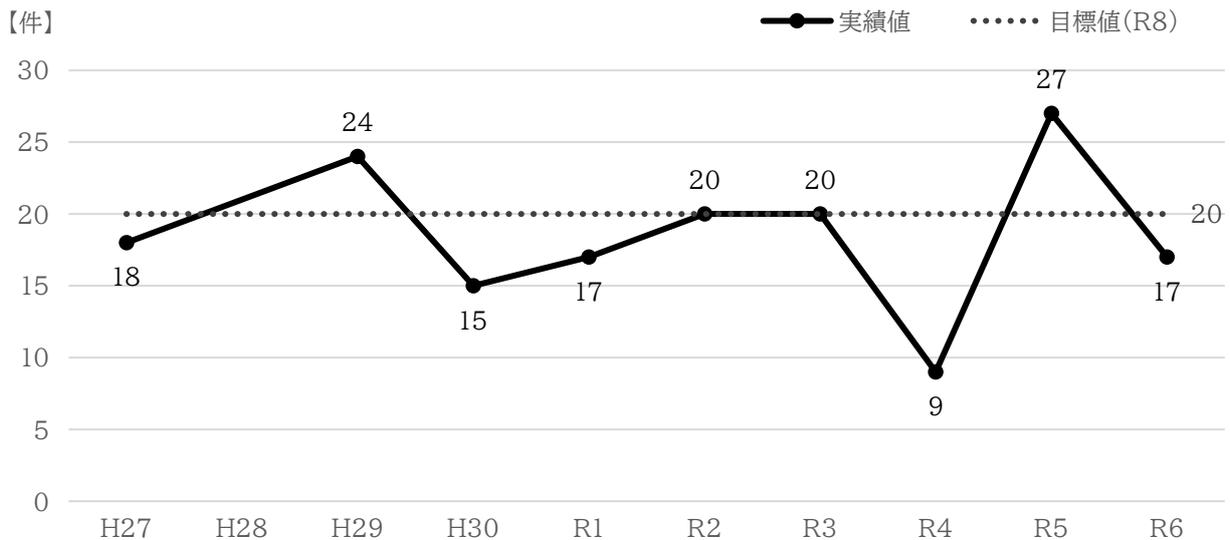
救急救命士数については、本署、久津川分署、青谷分署のそれぞれで必要人数や交代要員を確保することや、新名神高速道路全線開通に伴う必要人数の増加も見据え、後期基本計画では毎年度1名の新規養成を想定した目標としました。その後、新規養成は着実に進められていますが、人事異動等により、R6年度時点では目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

【火災件数】

火災件数については、様々な事象が重なることによって発生する事象であり、件数のコントロールは非常に厳しいものですが、後期基本計画では現状値からの件数減少を目標としました。その後、年度による増減がみられるものの、R6年度の火災件数は基準年であるR2年度に比べて減少しています。

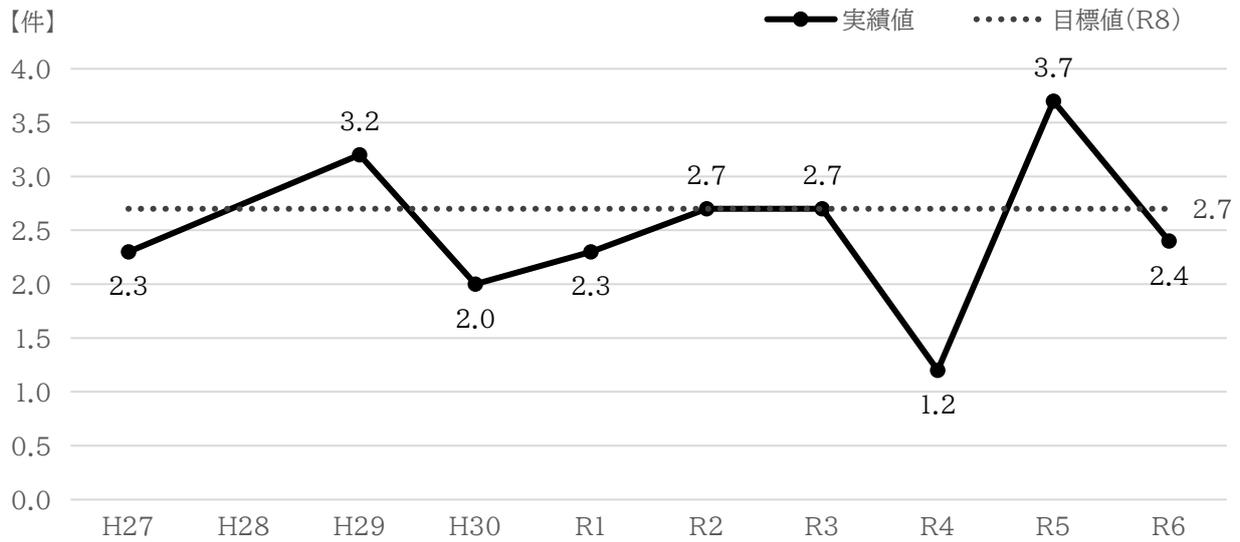


※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

**政策** 第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる

**【出火率】**

出火率は人口1万人当たりの火災発生件数であり、様々な事象が重なることによって発生する事象であるため、件数のコントロールは非常に厳しいものですが、後期基本計画では現状値からの件数減少を目標としました。その後、年度による増減がみられるものの、R6年度の出火率は基準年であるR2年度に比べて減少しています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	第2節 災害や犯罪を防ぎ、安心して過ごせるまちをつくる		
主担当課	危機・防災対策課	関係課	福祉課、管理課、都市政策課、商工観光課
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、事業者、関係機関、行政が連携して防災体制を強化することにより、災害による被害を最小限に食い止められるよう取組を進めます。</li> <li>・市民、事業者、関係機関、行政との連携により、武力攻撃事態や緊急対処事態に備えた体制の確立をめざします。</li> <li>・市民、警察、関係機関、行政が一体となって防犯の取組を進めていくことにより、市民が安心して暮らせるまちをめざします。</li> <li>・消費者自らが、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるまちをめざします。</li> </ul>		
目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	<p>計画期間中、防災体制の充実や防犯対策の推進により、自主防災組織の防災訓練の実施や地域防災リーダーの育成は目標未達であるものの、目標値に近づいています。</p> <p>一方、消費者教育の推進に関する取組を実施しているものの、消費者生活講座の受講者数は、R2年以降低い状況が続いています。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	<p>防災資器材や重要備蓄品の整備にあたり、昨今の物価高騰により想定量の物資購入が困難となる事態が発生しており、必要な資器材や備蓄品の購入に向けた予算の確保が必要です。</p>		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	災害や犯罪を防ぎ、安心して過ごせるまちをつくる取組	<p>&lt;防災体制の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災パトロールの実施</li> <li>・防災会議の開催</li> <li>・重点備蓄品の整備</li> <li>・自主防災組織への支援</li> <li>・各種団体等との協定締結(R6年度時点で延べ64件)</li> <li>・協定に基づく情報伝達訓練の実施</li> </ul> <p>&lt;国民保護計画の周知&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J-ALERTによる訓練への参加</li> </ul> <p>&lt;防犯対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市防犯推進協議会の開催</li> <li>・城陽市暴力追放推進協議会の開催</li> <li>・防犯カメラの適正な維持管理及び運用の実施</li> <li>・自治会等への防犯カメラ設置補助(R6年度までに22台)</li> </ul> <p>&lt;耐震診断・耐震改修の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅に対する耐震診断、耐震改修を実施</li> </ul> <p>&lt;消費者教育の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしに活かす消費生活通信講座(消費生活講座)や、消費生活に関する出前講座を実施</li> <li>・くらしの110番を広報しようように掲載(月1回)</li> <li>・若者向け啓発事業として、啓発グッズを作成・配付</li> <li>・消費生活相談員による窓口相談及び電話相談を実施</li> </ul>
重要度	<p>満足度</p> <p>5.0</p> <p>4.0</p> <p>3.0</p> <p>2.0</p> <p>1.0</p> <p>1.0 2.0 3.0 4.0 5.0</p> <p>2-2</p> <p>平均値 4.05</p> <p>平均値 3.06</p>	
【満足度】	3.30(35政策中3位)	
【重要度】	4.49(35政策中1位)	



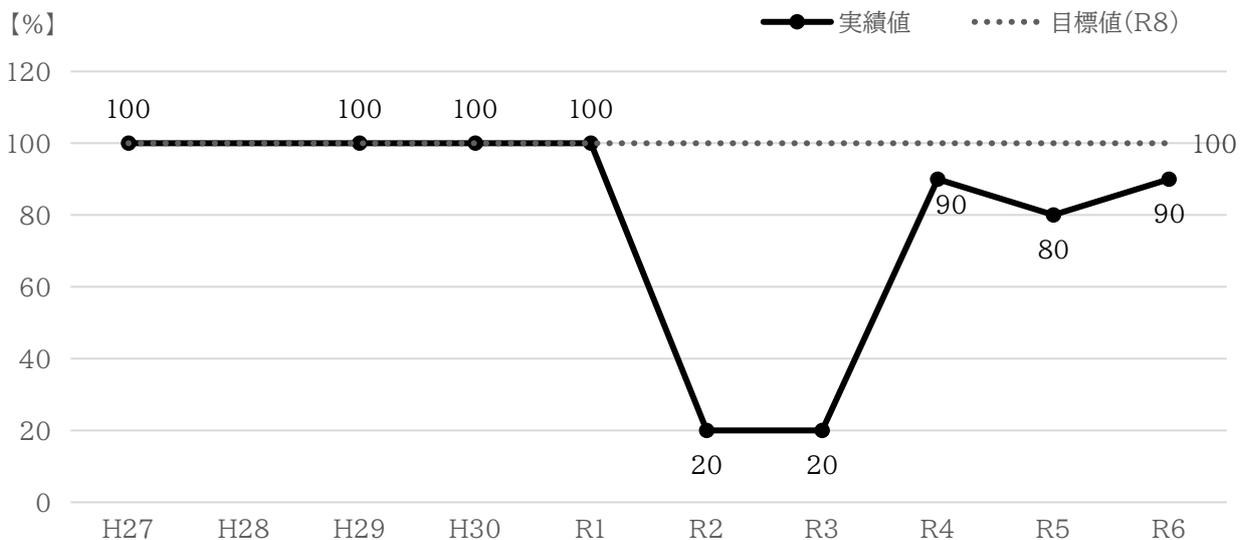
政策 第2節 災害や犯罪を防ぎ、安心して過ごせるまちをつくる

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
自主防災組織の防災訓練の実施	%	100	100 (R元)	100	90	B
地域防災リーダーの育成	人	33	51	127	83	C
重点備蓄品の備蓄	%	52	100	100	100	A
刑法犯認知件数	件	464	254	↓	165	A
生活の安全が守られていると感じている市民の割合	%	76.9 (H28)	77.7	↑	73.8 (R7)	B
消費生活講座受講者数	人	383	369 (R元)	370	14	D

【自主防災組織の防災訓練の実施】

防災訓練の実施率については、毎年度全ての小学校区で実施されるよう、後期基本計画では開催率100%を目標としました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症や天候等の影響を受けたことによる中止により、R2年度以降は一部で訓練が実施できず、目標未達の状況が続いています。



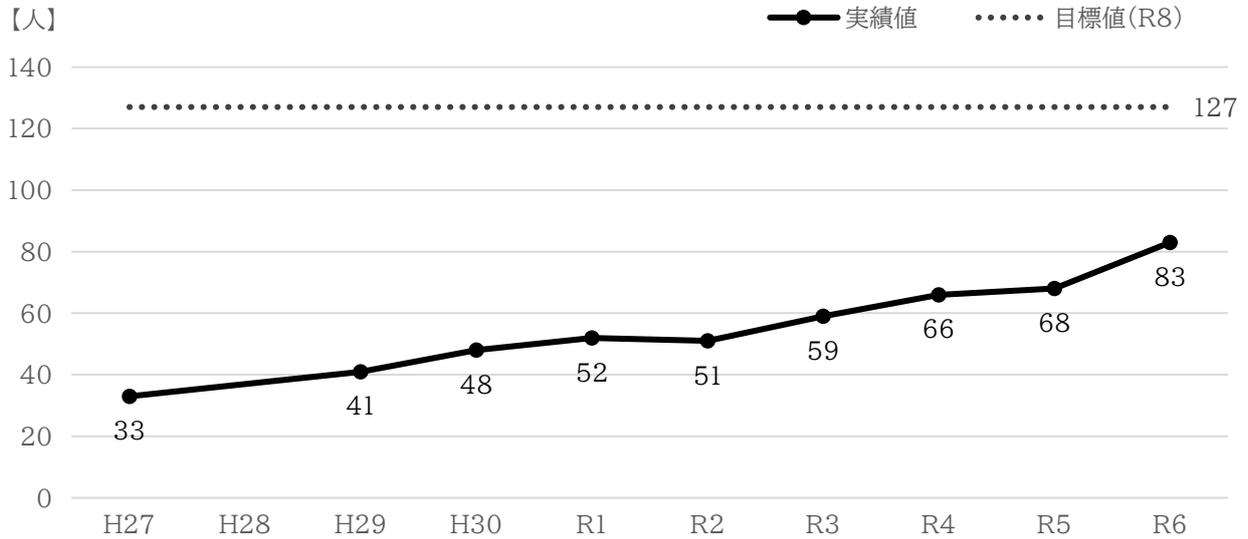
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



**政策** 第2節 災害や犯罪を防ぎ、安心して過ごせるまちをつくる

**【地域防災リーダーの育成】**

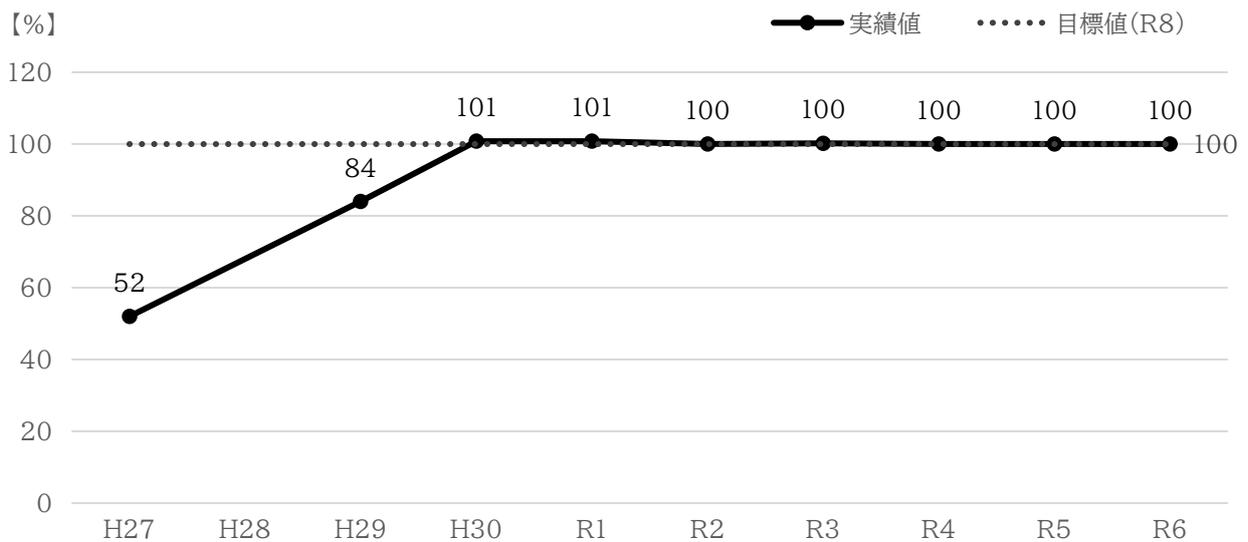
地域防災リーダーの育成について、後期基本計画では1自治会1名の育成を想定した目標を設定しました。その後、地域防災リーダーの人数は着実に増加していますが、担い手の不足により、R6年度時点では目標に対して7割弱の人数となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

**【重点備蓄品の備蓄】**

重点備蓄品の備蓄について、後期基本計画では京都府の公的備蓄の考え方に基づき目標を設定しました。その後も備蓄の維持・管理を継続的に実施しており、H30年度以降、継続的に目標(京都府の公的備蓄の考え方)を達成しています。



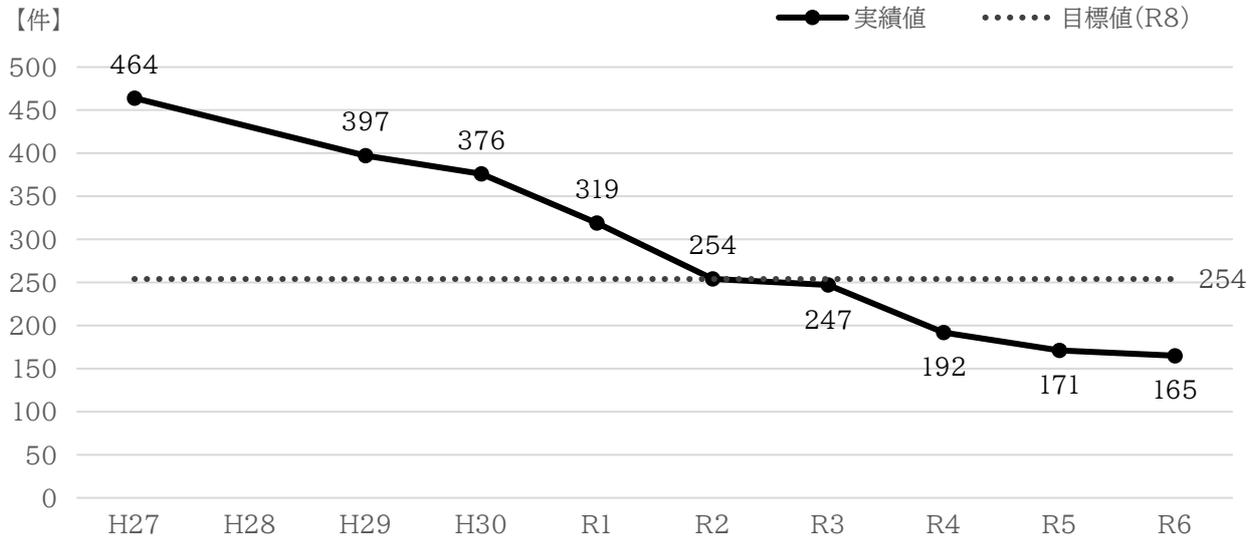
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策 第2節 災害や犯罪を防ぎ、安心して過ごせるまちをつくる

【刑法犯認知件数】

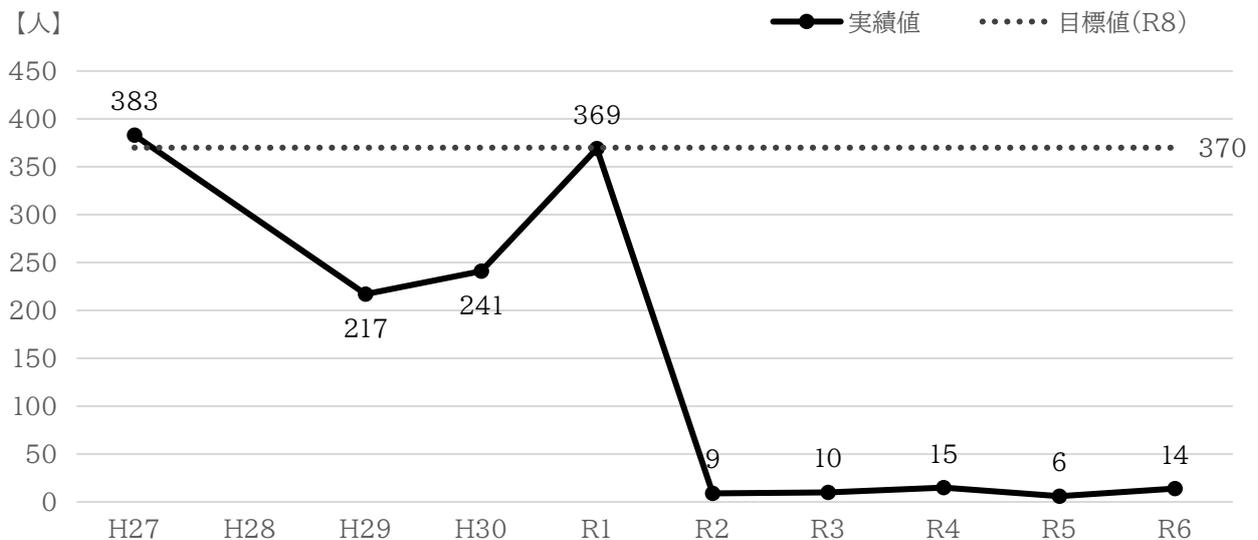
刑法犯認知件数について、近年、全国的に犯罪手口の巧妙化や犯罪被害の多様化・深刻化が社会問題になっている中、後期基本計画では件数減少を目標としました。その後、市や市民、警察をはじめとする関係機関の一体となった取組により、認知件数は減少傾向が続いています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

【消費生活講座受講者数】

消費生活講座については、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2～R3年度は通信講座を除き中止となったため、後期基本計画では、受講者数をR元年度の水準に回復させることを目標としました。その後のウィズコロナの状況を踏まえ、集合形式の講座の実施方法について改めて検討を行い、その対応として「くらしに生かす消費生活通信講座」のみをオンラインで実施しました。このため、対象事業が当該講座のみとなったことにより、R元年度と比較すると受講者数が大幅に減少したものです。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	第3節 地域の福祉を推進し、市民の自立を支援する		
主担当課	福祉課	関係課	
めざす まちの姿	・自助・共助・公助により生活課題等を解決することで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを実現します。 ・被保護世帯などに対する必要な生活支援を行うことにより、健康で文化的な生活水準を維持しつつ世帯の自立助長をめざします。		

目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	計画期間中、各種補助金の交付等といった総合的な地域ケアシステムの推進やみんなが参加する福祉コミュニティづくりに取り組み、「くらしと仕事の相談窓口」の相談者数は増加傾向にあるものの、1年間で自立した世帯の割合は増加し、目標を達成しています。 このことから、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。		
今後の 課題	今後の人口減少・少子高齢化に伴い、福祉に対する市民の関心はさらに高まるが見込まれる中、地域福祉推進会議の開催や各種社会福祉団体等の関連機関と連携しながら、引き続き地域福祉の推進や市民の自立支援に取り組むことが求められます。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	地域の福祉を推進し、市民の自立を支援する取組	<みんなが参加する福祉コミュニティづくり> ・城陽市民生児童委員協議会活動費補助金の交付 ・城陽市民生児童委員協議会事務局の運営の支援 ・R6年3月に第5期城陽市地域福祉計画を策定 ・地域福祉計画の進捗管理を施行 ・地域福祉推進会議等を開催  <総合的な地域ケアシステムの推進> ・城陽市地域福祉振興事業費補助金を交付 ・城陽市社会福祉団体事業費補助金を交付 ・各種社会福祉団体の活動支援を実施 ・社会福祉法人に対する指導監査を実施  <生活保護制度> ・生活に困窮する者に対して、必要な保護を実施
重要度		
【満足度】	3.16(35政策中8位)	
【重要度】	4.15(35政策中17位)	



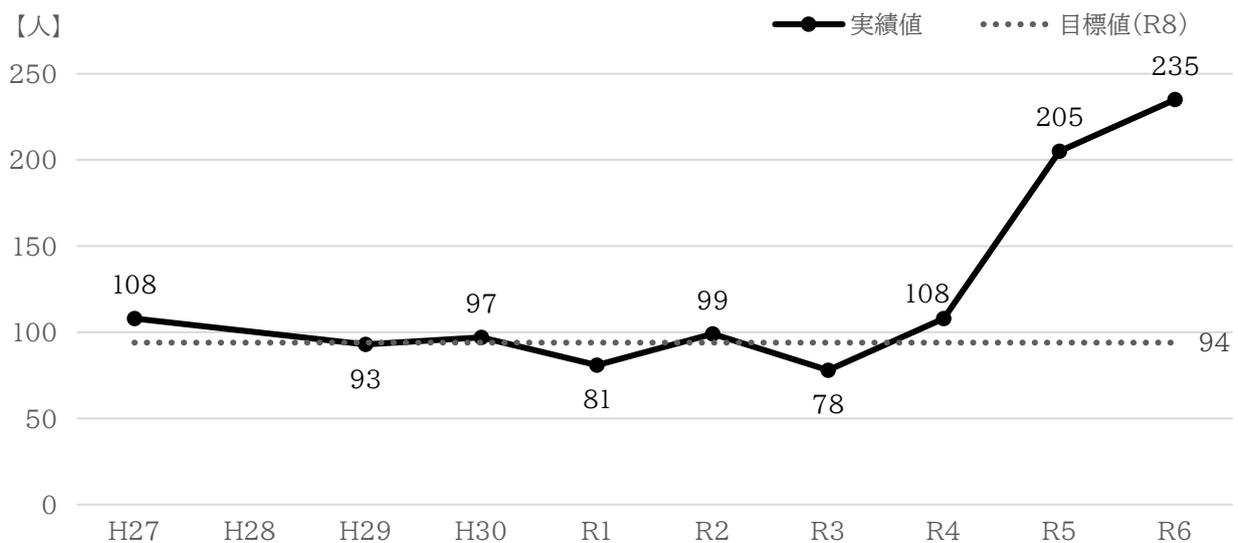
**政策** 第3節 地域の福祉を推進し、市民の自立を支援する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
福祉分野でボランティア・市民活動に取り組んでいる市民の割合	%	16.3 (H28)	14.8	↑	12.4 (R7)	B
「くらしと仕事の相談窓口」の相談者数	人	108	99	94	235	D
1年間で自立した世帯の割合	%		2.1	2.5	2.8	A

【「くらしと仕事の相談窓口」の相談者数】

「くらしと仕事の相談窓口」の相談者数について、後期基本計画では、当窓口での自立支援により生活に困窮する人が減少することを想定し、毎年度1名の相談者の減少を見込んだ目標を設定しました。しかしながら、R4～R6年度にかけて2倍以上に増加しており、目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

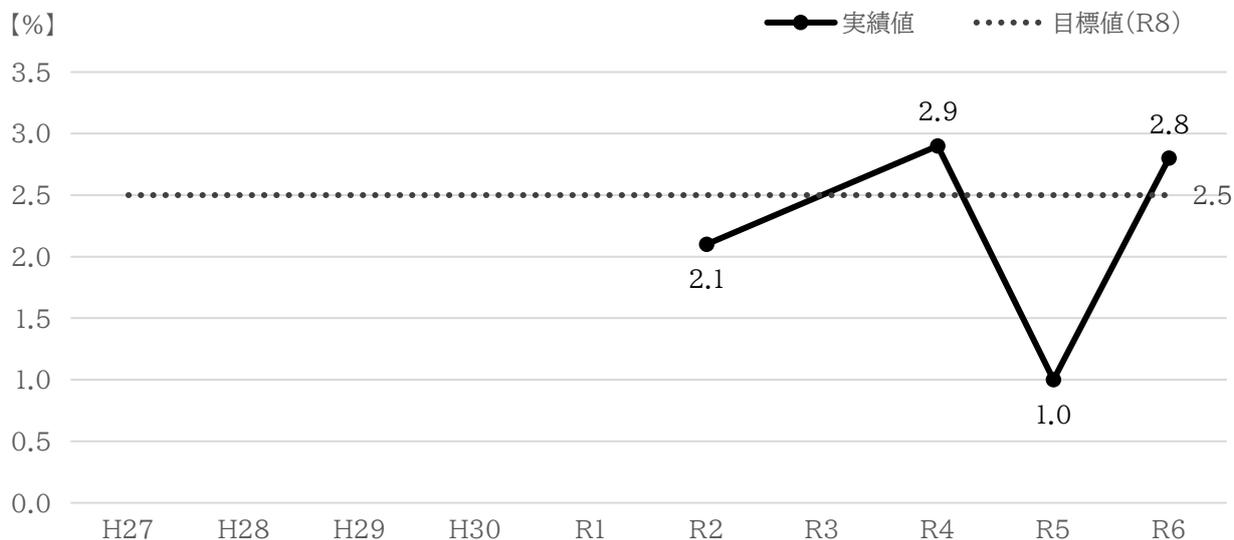


政策

第3節 地域の福祉を推進し、市民の自立を支援する

【1年間で自立した世帯の割合】

1年間で自立した世帯の割合について、後期基本計画では、自立支援の取組による増加を想定した目標としました。その後、年度ごとの増減はあるものの、自立世帯割合が上昇傾向となり、R6年度の実績値は目標を達成しています。



※後期基本計画で新たに設定した指標であり、計画策定前のR1年度以前およびR3年度は実績値の調査を行っていない。



政策	第4節 障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる		
主担当課	福祉課	関係課	
めざす まちの姿	<p>・市民の障がいに対する理解を促進することで、障がい福祉サービス提供事業所の設置が円滑に進むよう取り組みます。</p> <p>・障がい者差別案件・虐待案件が発生した際に、より迅速な対応を図ります。</p> <p>・物品調達を拡大することにより、障がい者が働く施設等を間接的に支援し、障がい者の自立を助長するよう取り組みます。</p> <p>・手話通訳者が増加することで、手話を使いやすい環境づくりを促進し、手話を必要とする障がい者等の自立した日常生活・社会生活を支援していきます。</p>		
目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	<p>計画期間中、障がい理解の促進・障がい福祉サービスの充実や障がい者差別の解消・虐待の防止を推進し、障がい理解に関する市民公開講座の参加者数は目標水準を達成しました。</p> <p>また、手話を使える人材の育成に取り組み、手話通訳者の登録者数は目標未達であるものの、直近で増加しています。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	引き続き、福祉関連機関と連携しながら、地域生活支援拠点の整備等、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための環境整備を推進することが求められます。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる取組	<p>&lt;障がい理解の促進・障がい福祉サービス等の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい理解促進のため、関係機関と連携し、効果的かつ魅力的な市民講座を実施</li> <li>・障がいのある人の就労や日常生活の支援</li> <li>・障がい福祉サービスの利用者負担軽減等の公的支援</li> <li>・ボランティアによる支援活動の充実を促進</li> </ul> <p>&lt;障がい者差別の解消・虐待の防止&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の連携による「城陽市障がい者自立支援協議会」をはじめとした相談支援体制の整備</li> </ul> <p>&lt;障がい者支援施設からの役務や物品の調達の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者支援施設からの役務や物品を優先調達</li> </ul> <p>&lt;手で輪を広げる城陽市手話言語条例に基づく施策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話を使える人材を育成し、手話通訳者増加を推進</li> <li>・幼稚園・保育園、金融機関、商業施設等でも手話教室を開催</li> </ul>
重要度	<p>満足度</p> <p>重要度</p> <p>2-4</p> <p>4.05</p> <p>3.06</p> <p>4.05</p>	
【満足度】	3.08(35政策中18位)	
【重要度】	4.13(35政策中18位)	



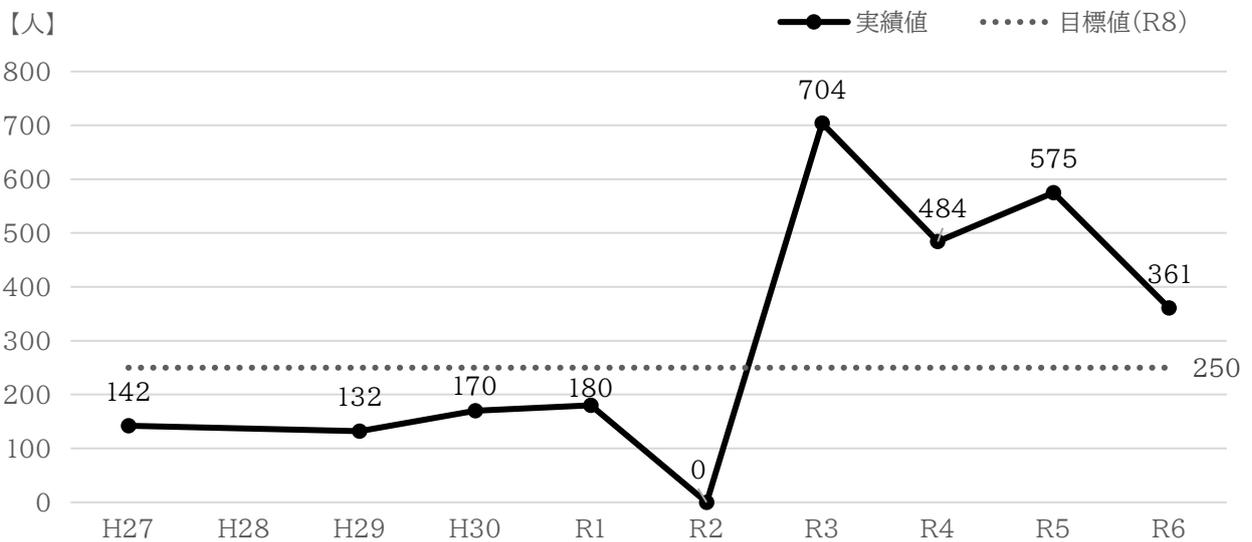
政策 第4節 障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
障がい理解に関する市民講座の参加者数	人	142	180 (R元)	250	361	A
虐待防止対策事業の協力事業所数	事業所	5	6	7	6	B
障害者優先調達推進法に基づく調達実績額	円	8,879,480	8,734,611 (R元)	9,400,000	8,255,402	B
手話通訳者の登録者数	人	19	15	19	16	B

【障がい理解に関する市民講座の参加者数】

障がい理解に関する市民講座について、後期基本計画ではR元年度の参加者数を基準に増加させていくことを想定した目標としました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、市民講座をYoutube配信しており、視聴者数を含めた参加者数が増加したことで、R6年度の実績値は目標を達成しています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

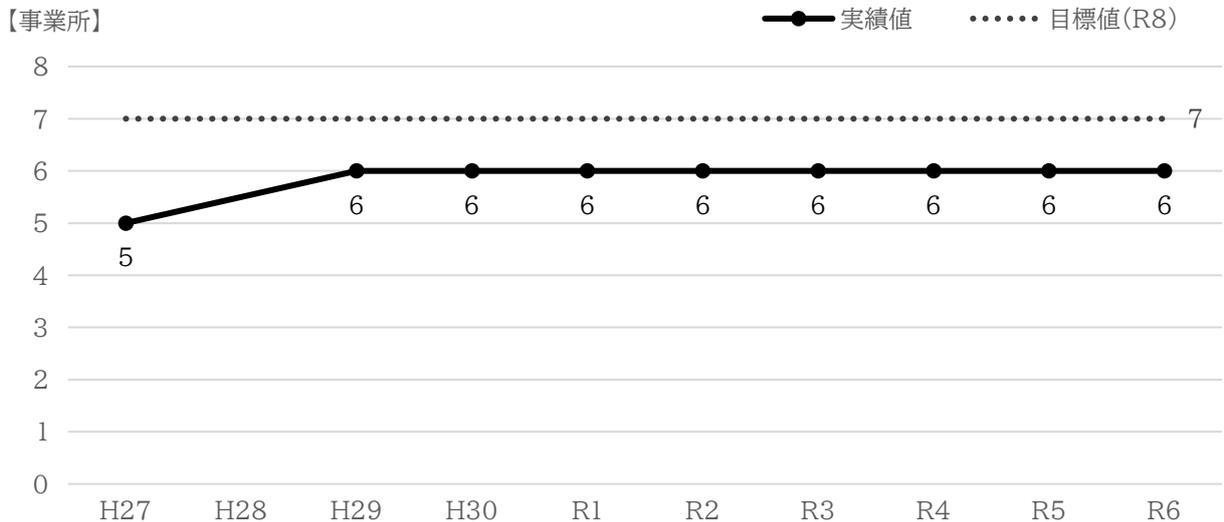


政策

第4節 障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる

【虐待防止対策事業の協力事業所数】

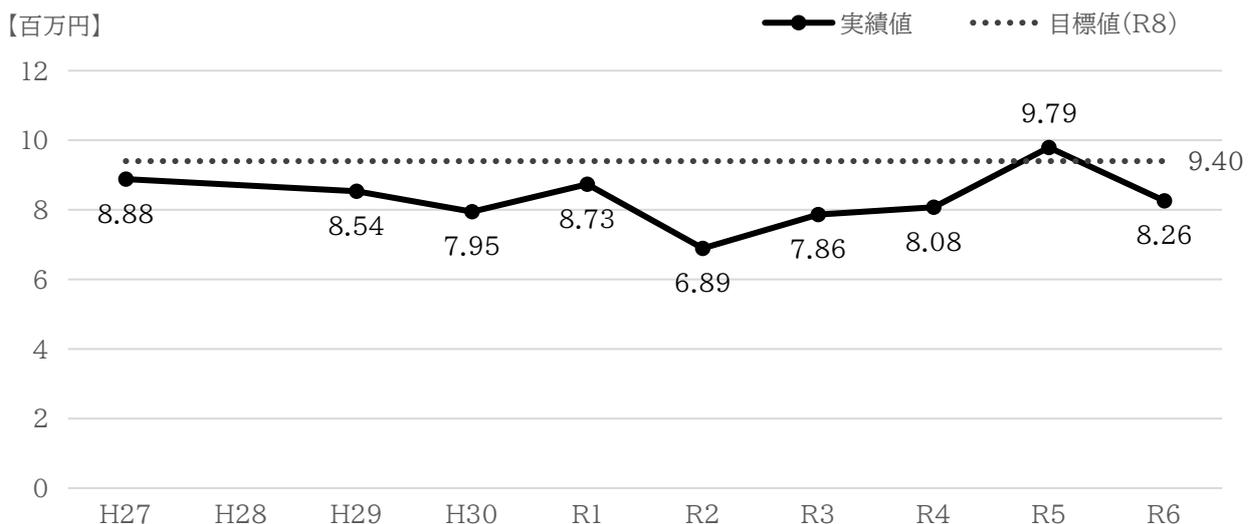
虐待防止事業については、既存事業所の援助技術の向上による増加を見込んだ目標を設定しました。前期基本計画期間中のH29年度に、新たに1事業所が加わったものの、以降は6事業所を維持しており、R6年度時点では目標の7事業所は達成していません。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

【障害者優先調達推進法に基づく調達実績額】

障害者優先調達推進法に基づく調達実績額について、後期基本計画では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、R元年度の水準からの増加を目指した目標としました。その後、R5年度では、数年ごとに行う修繕関連の費用が重なったことで、目標を上回る水準となりましたが、R6年度は目標未達となっています。



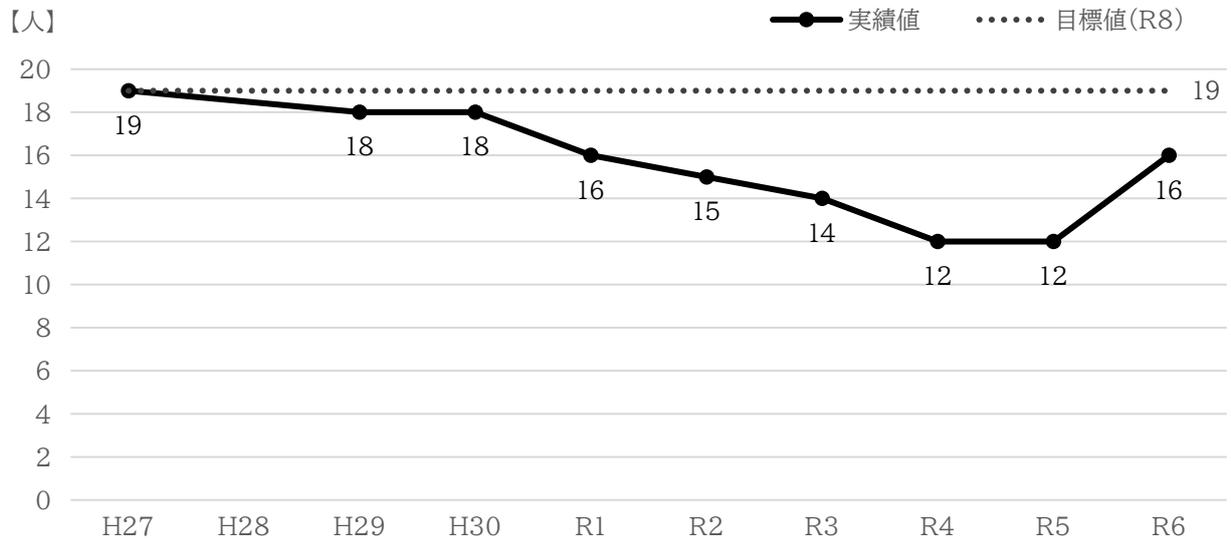
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



**政策** 第4節 障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる

**【手話通訳者の登録者数】**

手話通訳者の登録者数について、後期基本計画では、手話技術の向上を目指したステップアップ講座等を通して基準年のR2年度から毎年1名ずつの増加を想定した目標としました。その後、R4年度にかけて登録者が減少したことが影響し、R6年度には4名増加したものの、目標は未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	第5節 子育てしやすい環境づくりを推進する		
主担当課	子育て支援課	関係課	
めざす まちの姿	<p>・保育所及び学童保育所の待機児童ゼロ維持に係る取組や、多様な保育サービスの提供により、仕事と子育ての両立支援を図ります。</p> <p>・地域全体で子育てを支援する体制づくりを進め、ひとり親家庭を含めた子育て家庭の孤立を防ぎます。</p> <p>・東部丘陵地等の整備による雇用増が見込まれることから、子育てしやすい環境整備を進めることで、子育て世代の定住をめざします。</p> <p>・児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が行える体制を整備することにより、一人ひとりの子どもの権利を守ります。</p>		
目標 達成状況	4:順調		
総括	<p>計画期間中、仕事と家庭の両立の推進や、豊かなコミュニケーションによる子育て支援、および子育てしやすい環境の整備に取り組み、保育所や学童保育所の待機児童数は0(目標達成)の状況が続いています。また、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に関する取組も実施してきました。このことから、本政策は順調に進んでおり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	<p>特に保育士の確保に向けては、所得や待遇等の見直しが求められるほか、少子化が進行する中、今後は量より質(サービス)の向上に関する検討が求められます。</p>		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	子育てしやすい環境づくりを推進する取組	<p>&lt;仕事と家庭の両立支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営保育所2園、公営学童保育所10施設の運営</li> <li>・公設民営保育所3園、民間保育所5園及び昼間里親への保育委託等の実施</li> <li>・小規模保育事業所、家庭的保育事業所計3園へ地域型保育給付費、民間学童保育所1施設へ補助金支給</li> <li>・保育士奨学金返還支援金交付事業及び宿舍借り上げ支援事業の実施</li> <li>・一時保育、休日一時保育、病児・病後児保育、子育て短期支援事業の実施</li> <li>・清仁(せいじん)保育園の新築移転を支援</li> </ul> <p>&lt;豊かなコミュニケーションによる子育て支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センター等での相談事業実施</li> </ul> <p>&lt;子育てしやすい環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種手当、見舞金の支給</li> <li>・助産、施設入所による母子福祉の推進</li> <li>・保育所保育料の軽減、第3子無償化の実施</li> </ul> <p>&lt;児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭センター設置</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の運営・実施</li> <li>・乳児家庭全戸訪問事業の実施</li> <li>・子育て世帯訪問支援事業の実施</li> </ul>
重要度	<p>満足度</p> <p>2-5</p> <p>平均値 4.05</p> <p>平均値 3.06</p>	
【満足度】	3.10(35政策中16位)	
【重要度】	4.35(35政策中5位)	



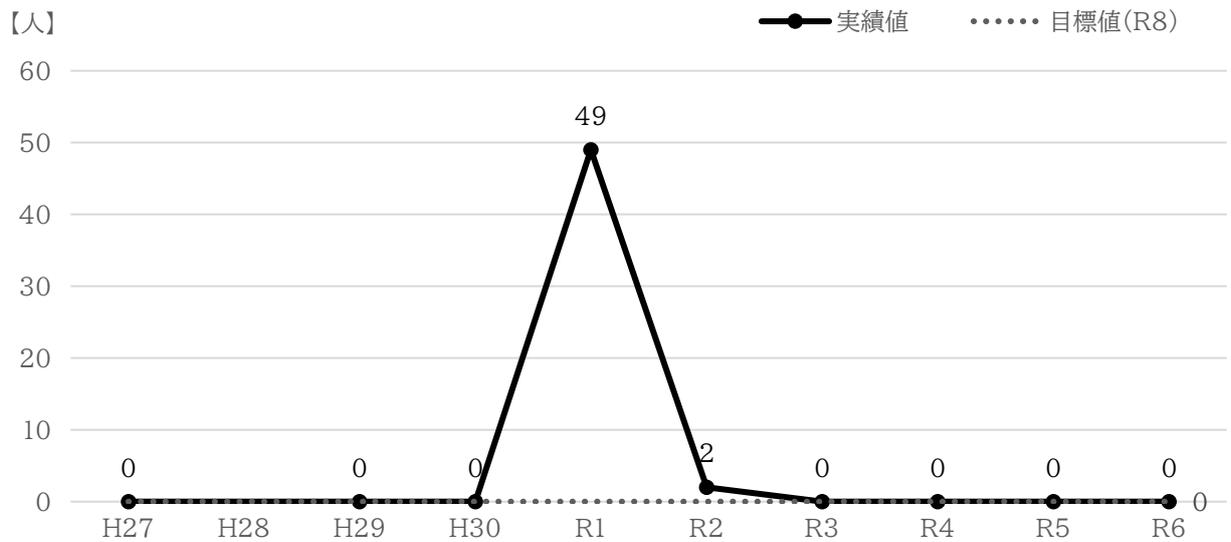
**政策** 第5節 子育てしやすい環境づくりを推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
保育所の待機児童数の状況	人	0	0 (R3)	0	0	A
学童保育所の待機児童数の状況	人	0	0	0	0	A
働くことと子育てが両立できる環境が整っていると感じている市民の割合	%	46.7 (H28)	54.5	↑	44.7 (R7)	B

【保育所の待機児童数の状況】

保育所の待機児童数については、少子化が進む一方で働く親が増加し、待機児童の発生がみられたことから、後期基本計画では待機児童0を目標としました。その後、R4年度に小規模保育事業所が開園したことなどもあり、R3年度以降は待機児童0(目標達成)の状況が続いています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

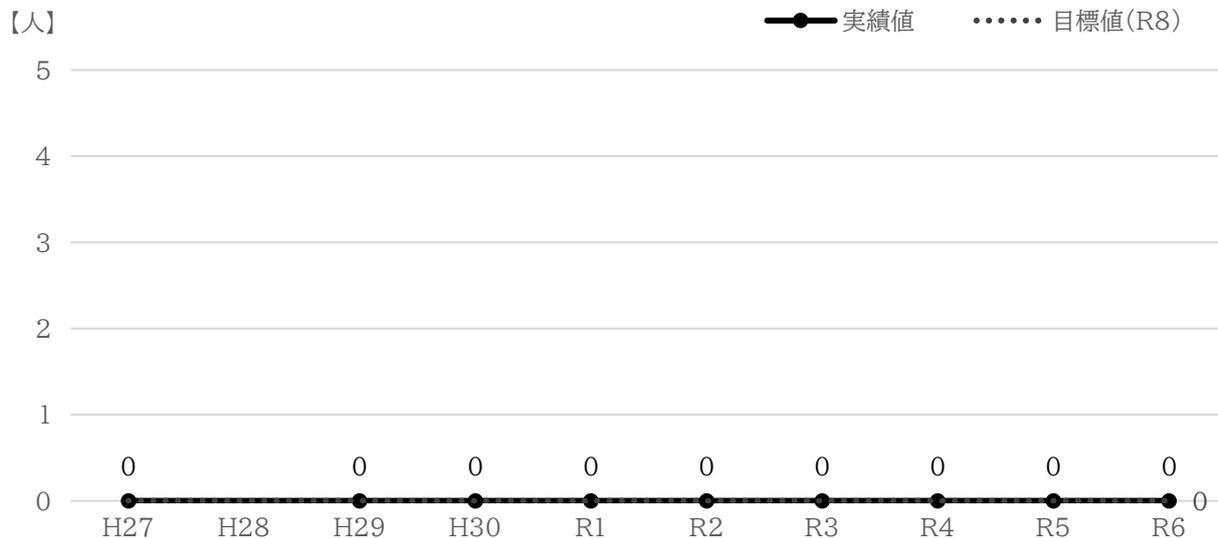


政策

第5節 子育てしやすい環境づくりを推進する

【学童保育所の待機児童数の状況】

学童保育所の待機児童数については、前期基本計画当初から待機児童0が続いており、後期基本計画でも待機児童0を目標としました。その後も、R6年度まで待機児童0(目標達成)の状況が続いています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策	第6節 高齢者福祉を充実する		
主担当課	高齢介護課	関係課	健康推進課
めざす まちの姿	・介護施設を整備することにより、適正な介護サービスが受けられるようにします。 ・地域包括ケアシステムを実現することにより、いつまでも住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を営めるようにします。 ・老人福祉センターや高齢者クラブ等における活動を支援することにより、生きがいづくりや社会参加活動を推進します。		

目標 達成状況	3:概ね順調
総括	計画期間中、認知症高齢者施策の推進により、認知症サポーター養成講座受講者数は目標を上回る水準であるほか、総合的な介護予防に関する取組により、介護予防活動実施団体の数は目標未達であるものの、増加傾向にあります。 一方、新型コロナウイルス感染症予防のため、老人福祉センターの休苑や、各種事業の中止などの影響が生じたほか、高齢者クラブ会員数は減少傾向にあります。 以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。
今後の 課題	近年の生活スタイルの変化により、団体に活動する風潮が低迷しており、クラブ活動に興味がない方もみられることから、今後の高齢者の生きがいづくりのあり方について検討が求められます。

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	高齢者福祉を充実する取組	<高齢者が安心できる福祉サービスの提供> ・R4年にグループホームひだまり鍛冶塚(18人)、R7年に看護小規模多機能型居宅介護ひだまり鍛冶塚(29人)が開設  <認知症高齢者施策の推進> ・認知症初期集中支援チームを構成し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を推進 ・認知症高齢者等個人賠償責任保険加入事業、認知症サポーター等養成事業を実施  <総合的な介護予防の推進> ・介護予防教室を実施 ・市独自のゴリゴリ元気体操を実践し、介護予防活動に取り組む団体の育成を支援 ・高齢者の集いの場で、予防介護、フレイル予防等、健康教育を実施 ・高齢者元気サポーター応援事業を実施し、高齢者のボランティア活動を通じた健康増進や介護予防を支援  <高齢者の生きがい活動への支援> ・老人福祉センターやシルバー農園、シルバー人材センターの支援を実施
重要度		
【満足度】	3.06(35政策中20位)	
【重要度】	4.20(35政策中12位)	

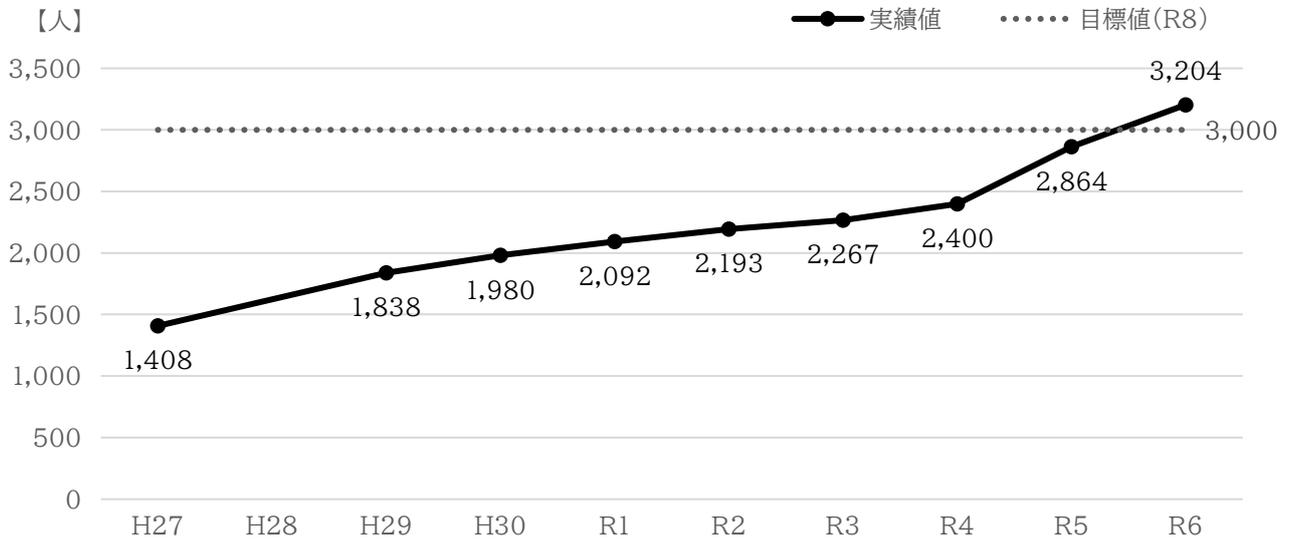
政策 第6節 高齢者福祉を充実する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
高齢になっても安心して地域で暮らせると感じている市民の割合	%	65.1 (H28)	67.4	↑	56.0 (R7)	B
認知症サポーター養成講座受講者	人	1,408	2,193	3,000	3,204	A
介護予防活動実施団体	団体		9	39	18	D
高齢者クラブ会員数	人		3,713	4,000	2,987	C

【認知症サポーター養成講座受講者】

認知症サポーター養成講座受講者について、後期基本計画では過去の養成実績から目標を設定しました。その後、R5年より「認知症キッズサポーター養成講座」を実施し、小学校の学年単位の講座を実施するなどの取組を行うことで、R6年度の実績値は目標を上回っています。

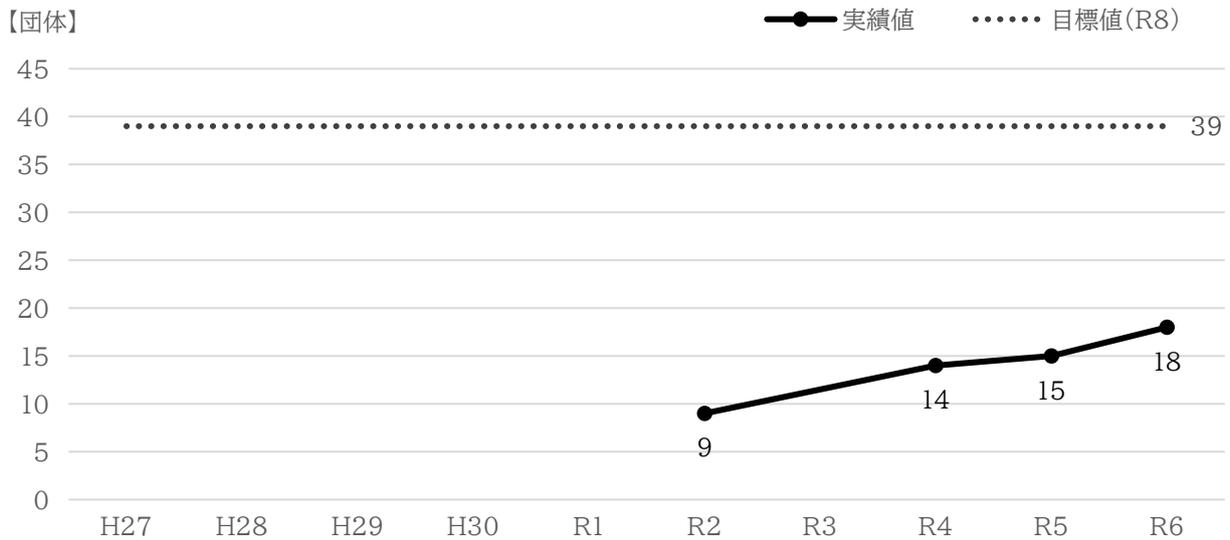


※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策 第6節 高齢者福祉を充実する

【介護予防活動実施団体】

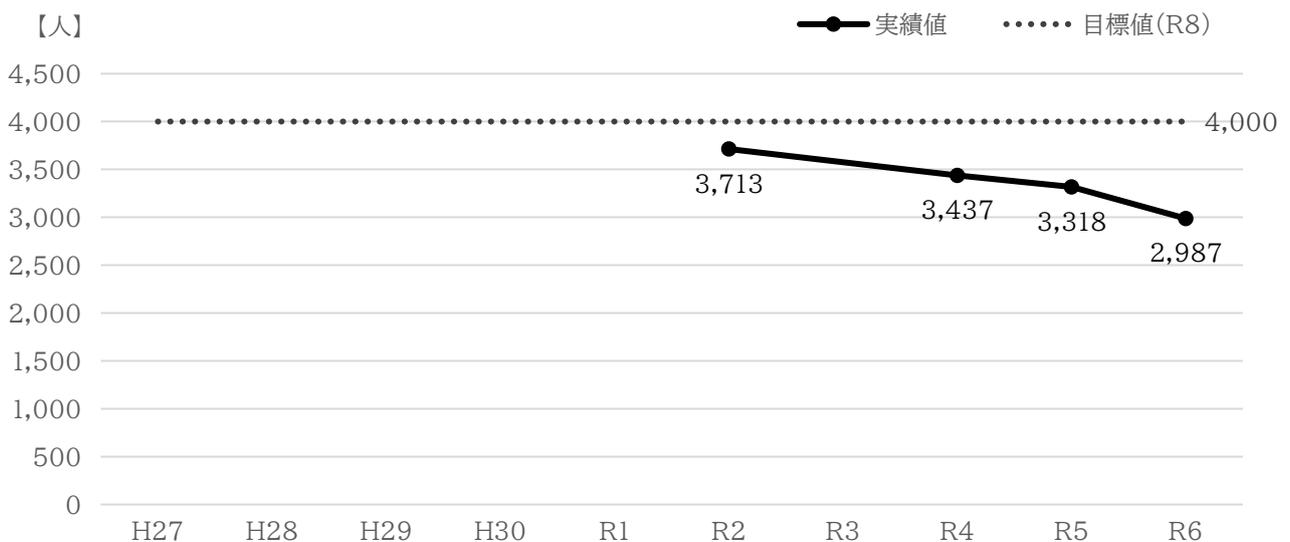
介護予防活動実施団体について、後期基本計画では年間5団体(各日常生活圏域(5圏域)ごとに1団体)を育成することを想定した目標としました。その後、団体数は増加傾向にはあるものの、自主団体となるまでに受講が必要となる講習の指導者が少なく、養成が滞っていることなどから、R6年度時点では目標未達となっています。



※後期基本計画で新たに設定した指標であり、計画策定前のR1年度以前およびR3年度は実績値の調査を行っていない。

【高齢者クラブ会員数】

高齢者クラブについて、後期基本計画では、減少傾向が続く会員数をH30年度以前の水準に回復させることを想定した目標としました。しかしながら、生活スタイルの変化等により、団体で活動する潮流が薄れていることなどから、R6年度に至るまで会員数の減少が続いており、目標未達となっています。



※後期基本計画で新たに設定した指標であり、計画策定前のR1年度以前およびR3年度は実績値の調査を行っていない。

政策	第7節 市民の健康を守る		
主担当課	健康推進課	関係課	国保医療課
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に健(検)診を受けて自分の健康状態を把握できる環境づくりに努めます。</li> <li>・自分の体の状態に応じた生活習慣の改善等、健康づくりを支援します。</li> <li>・医療制度の適正な運用により、誰もが安心して医療を受けられるよう取り組みます。</li> </ul>		

目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	<p>計画期間中、健(検)診、保健指導を受診しやすい体制の強化に取り組み、乳幼児健康診査の受診率は目標達成となっています。また、自主的に健康づくりを行っている市民の割合が増加し、目標達成しています。</p> <p>一方、特定健康診査受診率や特定保健指導実施率は近年横ばいとなっています。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	健(検)診(特にがん検診)の受診率が低いため、健(検)診の受診率を上げる取組について検討が求められます。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	市民の健康を守る取組	<p>&lt;健(検)診、保健指導を受診しやすい体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、医療機関に胃内視鏡検査を導入(R6年度)</li> <li>・がん検診の費用免除申請、集団がん検診、特定保健指導等のWEB申請・予約を導入</li> </ul> <p>&lt;市民の健康を守るための環境整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等との協働により、市民が減塩に取り組むことができる環境づくりを実施</li> <li>・R2年度より、大学の有識者監修のもと減塩レシピを作成し、HPに公開するとともに、市内6か所のスーパーに設置</li> </ul> <p>&lt;国民健康保険の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の適正化、国民健康保険料の適正な賦課を通じ、国民健康保険を安定的に運営</li> </ul> <p>&lt;総合的な医療支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保険の適正な運営、疾病予防等を推進</li> <li>・新たに妊婦歯科治療費の助成を実施、子育て支援医療、心身障がい者医療、ひとり親家庭医療、老人医療、不妊治療等医療費の助成や制度を拡充</li> </ul>
重要度	<p>満足度</p> <p>5.0 4.0 3.0 2.0 1.0</p> <p>1.0 2.0 3.0 4.0 5.0</p> <p>2-7</p> <p>平均値 4.05</p> <p>平均値 3.06</p>	
【満足度】	3.20(35政策中5位)	
【重要度】	4.20(35政策中13位)	

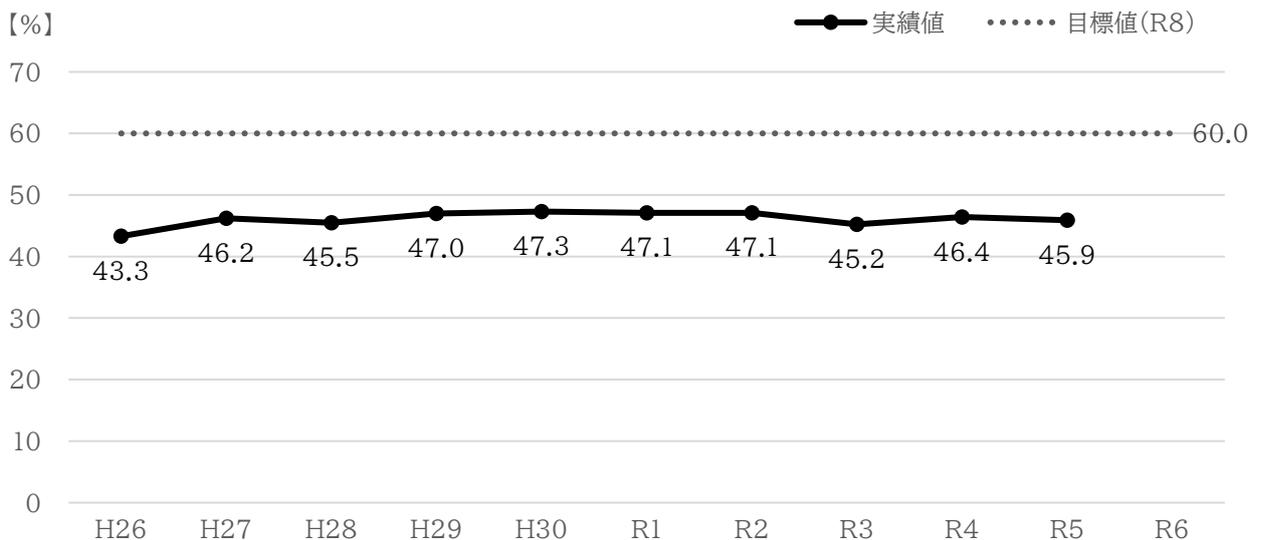
政策 第7節 市民の健康を守る

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
特定健康診査受診率	%	43.3 (H26)	47.1 (R元)	60.0	45.9 (R5)	C
特定保健指導実施率	%	21.1 (H26)	42.6 (R元)	60.0	37.9 (R5)	C
乳幼児健康診査の受診率 (3か月児健康診査)	%	97.8	97.5	↑	100.2	A
自主的に健康づくりを行っ ている市民の割合	%	59.0 (H28)	60.4	↑	81.0 (R7)	A
ジェネリック医薬品使用率	%	53.0	76.8	80.0	86.9	A

【特定健康診査受診率】

特定健康診査については、城陽市特定健康診査実施計画に準じて、受診率60%を目標としました。しかしながら、特に40～50歳代の働き盛り世代の実施率が低く、後期基本計画策定後の受診率は横ばい傾向にあり、R5年度時点では目標未達となっています。



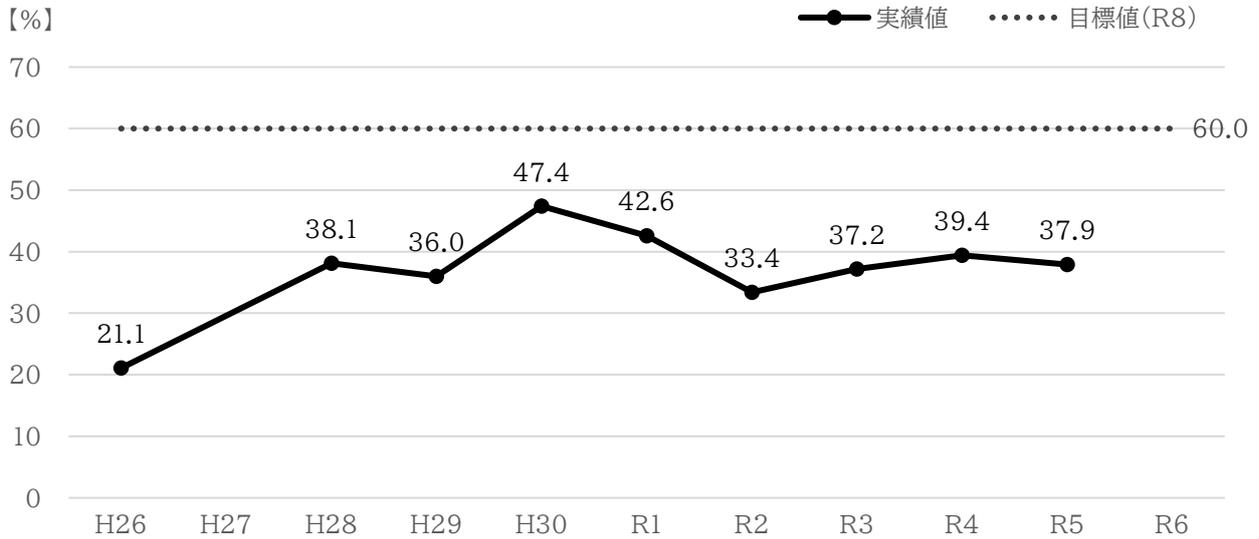
※R6年度の実績値は調査中。

政策

第7節 市民の健康を守る

【特定保健指導実施率】

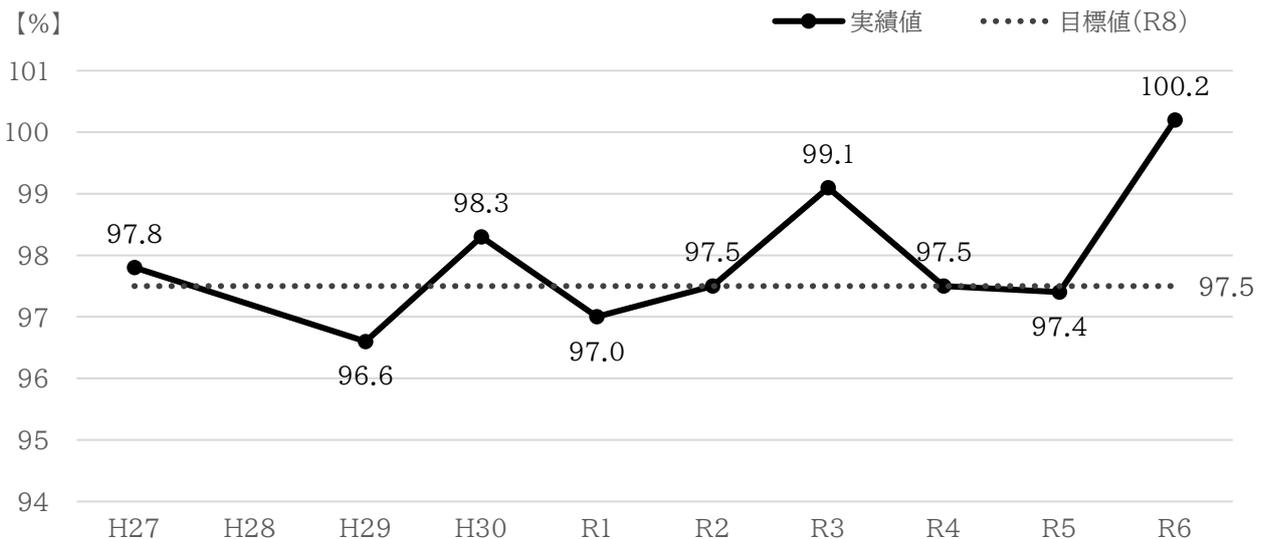
特定保健指導については、城陽市特定健康診査実施計画に準じて、実施率60%を目標としました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や慢性的な人員不足等の影響により、後期基本計画策定後の受診率は低下傾向にあり、R5年度時点では目標未達となっています。



※H27年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。また、R6年度の実績値は調査中。

【乳幼児健康診査の受診率(3か月児健康診査)】

乳幼児健康診査(3か月健診)については、病気・障がい等で受診できない場合を考慮し、後期基本計画では過年度の水準を上回ることを目標としました。その後、R5年度までは目標未達の状況が続きましたが、R6年度は100%となり、目標を達成しました。



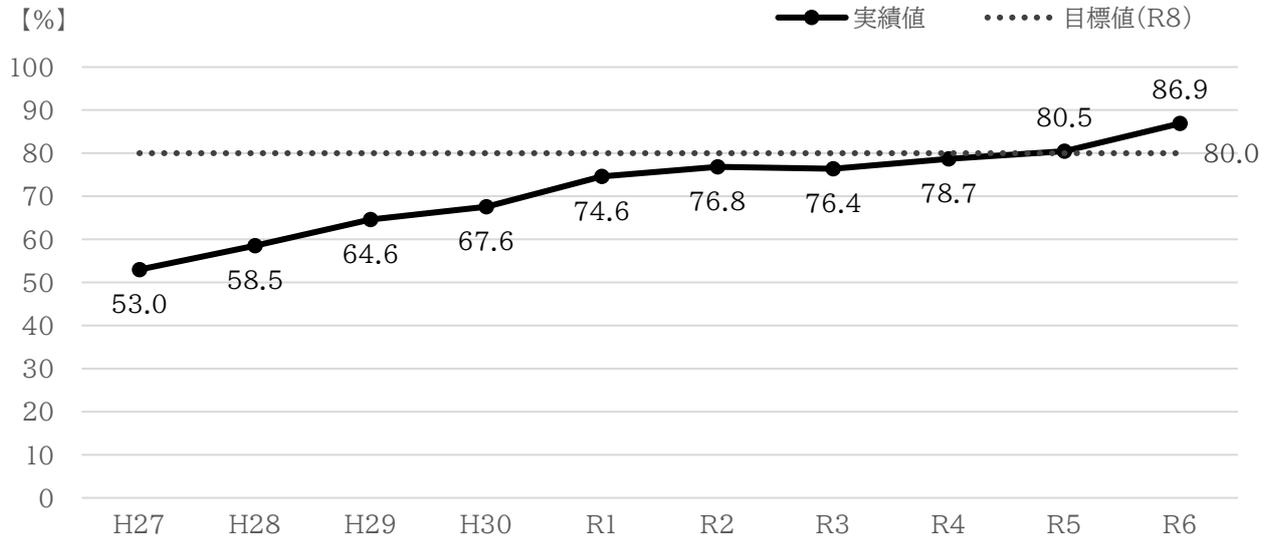
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策

第7節 市民の健康を守る

【ジェネリック医薬品使用率】

ジェネリック医薬品使用率について、後期基本計画では、厚生労働省が「経済財政運営と改革の基本方針2017」で提示した新目標値の80%を目標としました。その後も使用率は増加傾向が続き、R5年度以降は目標を上回る値で推移しています。



### 2.3. “笑顔輝く” 愛着と創造力を育むまち

評価結果	まちづくりの目標達成に向け、概ね順調と考えられる
------	--------------------------

本目標に関連する5つの政策のうち、「学校教育を充実する」については、まちづくり指標の伸び悩み等を踏まえて「やや不調」と評価しましたが、それ以外の政策はいずれも「概ね順調」との評価結果であり、市民アンケート結果による満足度も、本計画に掲げる政策の中では比較的高いことから、全体としては「まちづくりの目標達成に向け、概ね順調と考えられる」と評価しました。特に「学校教育を充実する」「教育環境を充実し、健全な青少年を育成する」などは、市民アンケート結果において、本計画に掲げる35の政策の中でも重要度が高い政策とされており、引き続き取組の推進・強化が必要と考えられます。

表4 「“笑顔輝く” 愛着と創造力を育むまち」に関する政策の総括

政策	総括
評価結果	
学校教育を充実する	計画期間中、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）による事業を市内全校で実施したほか、公立幼稚園の充実や特別支援教育の推進に取り組みました。また、学力向上事業の充実や不登校・いじめ対策事業の充実に取り組んだものの、不登校児童・生徒数の割合は増加傾向にあるほか、学校が楽しいと感じている児童生徒の割合や、幼児教育センター利用者数についても、目標達成には至っていません。 このことから、本政策はやや不調であり、より一層の取組強化が必要と考えられます。
やや不調	
教育環境を充実し、健全な青少年を育成する	計画期間中、小・中学校のトイレ改修（洋式化等）を実施したことで、洋式化率が着実に上昇しているほか、通学路安全対策の推進や、豊かな体験活動の推進に関する各種取組も実施し、特に城陽産食材使用割合は目標以上の水準となっています。 一方、青少年健全育成体制の充実については、施策参加者数が伸び悩んでいます。 以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。
概ね順調	
生涯学習・社会教育を充実する	計画期間中、生涯学習事業や学習活動支援事業を推進し、生涯学習事業参加者数はコロナ禍を除き概ね増加傾向にあります。 一方、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室については、実施校数やボランティア数が目標水準に達していないほか、図書館の充実にも取り組んでいるものの、図書等の貸出点数は横ばい傾向となっています。 以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。
概ね順調	

政策	総括
評価結果	
文化芸術を振興する	<p>計画期間中、文化芸術活動の推進・充実に取り組んだほか、文化財の保護等も実施し、市指定文化財も新規で指定されています。また、歴史民俗資料館の充実やエコミュージアムの推進にも取り組み、来館者数・参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから目標に近い水準まで回復しています。</p> <p>このことから、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
概ね順調	
スポーツ・レクリエーションを振興する	<p>計画期間中、スポーツ・レクリエーション活動の推進や施設の充実などに取り組み、スポーツ施設利用回数や全国スポーツ大会出場人数等も、コロナ禍による落ち込みから回復傾向にあります。また、京都サンガ F.C.の支援にも取り組み、市民の認知度も後期基本計画策定時から向上しています。</p> <p>このことから、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
概ね順調	



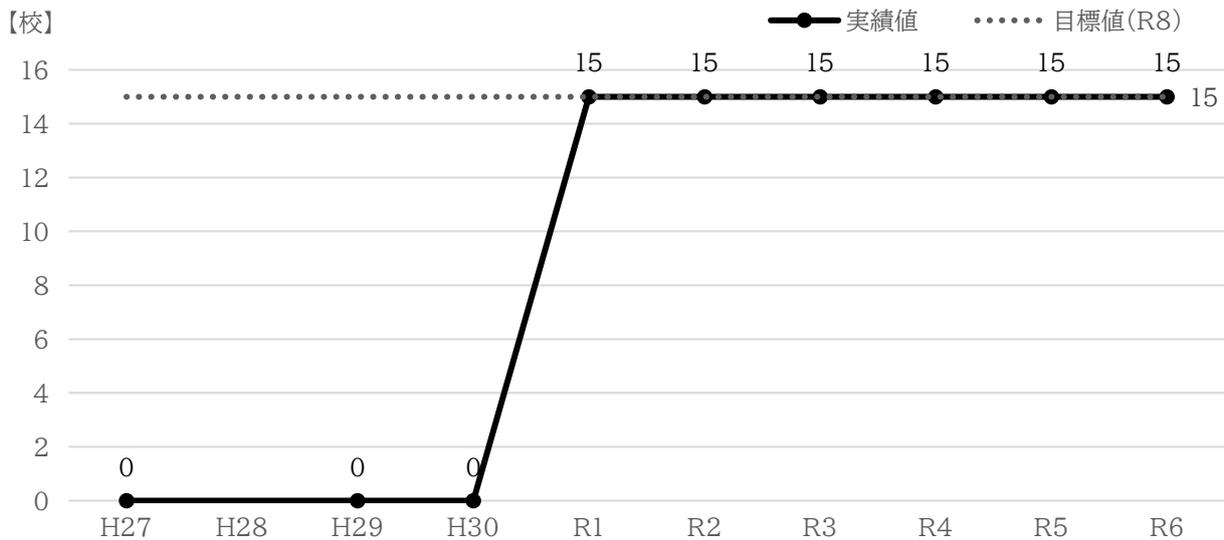
政策 第1節 学校教育を充実する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
学校運営協議会(コミュニティ・スクール)による事業	校	0	15	15	15	A
不登校児童数の割合(小学校)	%	0.47	0.79	0.30	0.99	D
不登校生徒数の割合(中学校)	%	3.10	5.23	2.30	4.13	C
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	%	74.5	73.4	85.0	79.8	B
幼児教育センター利用者数	人	961	678 (R元)	1,500	442	D

【学校運営協議会(コミュニティ・スクール)による事業】

コミュニティ・スクールについては、H27年度からの新規事業であり、前期基本計画期間中のR元年度に市内全校での実施が達成されたため、後期基本計画では現状維持を目標としました。その後、R6年度に至るまで全校での実施が継続されており、目標を達成しています。



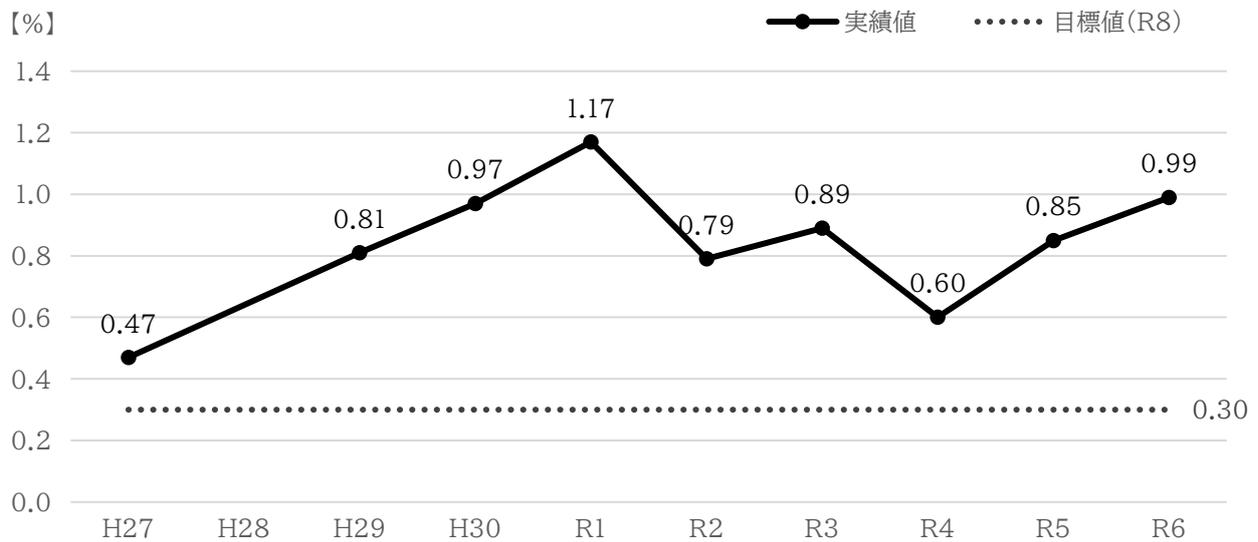
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



**政策** 第1節 学校教育を充実する

**【不登校児童数の割合(小学校)】**

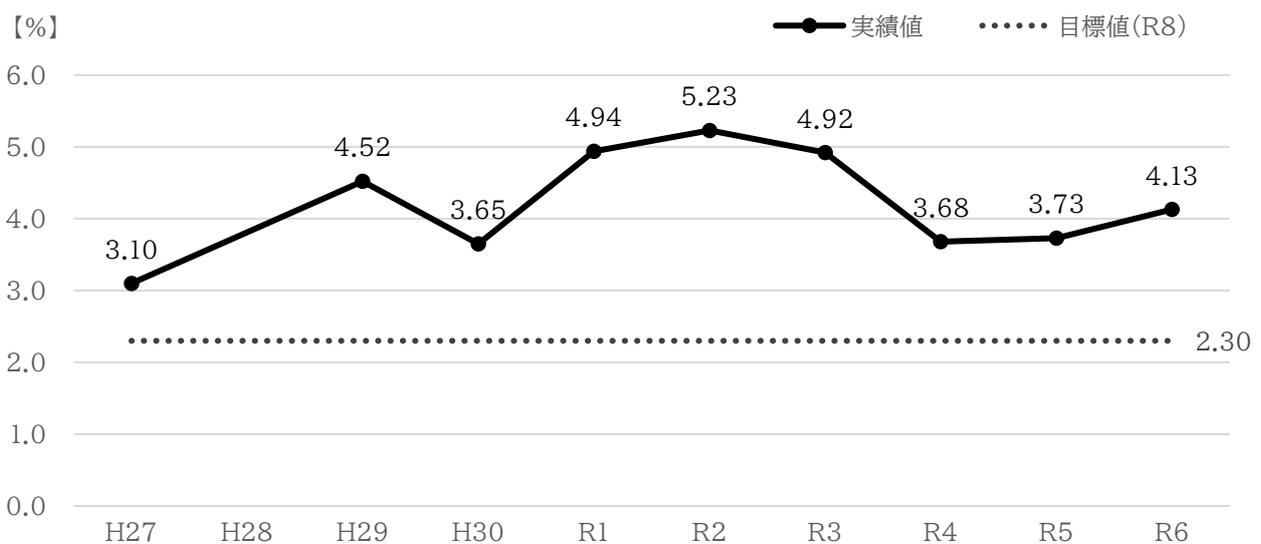
小学校の不登校児童数については、前期基本計画策定時から緩やかに減少させることを想定した目標としました。R2年度に不登校対応教育充実補助員やスクールカウンセラーを拡充配置し、不登校対策を強化したことにより減少に転じています。その後、全国と比較すると低い値で推移しているものの、R4年度以降は不登校児童数の割合が増加傾向となり、目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

**【不登校生徒数の割合(中学校)】**

中学校の不登校児童数については、前期基本計画策定時から緩やかに減少させることを想定した目標としました。R2年度に不登校対応教育充実補助員やスクールカウンセラーを拡充配置し、不登校対策を強化したことにより減少に転じております。その後、全国と比較すると低い値で推移しているものの、R4年度以降は不登校児童数の割合が増加傾向となり、目標未達となっています。

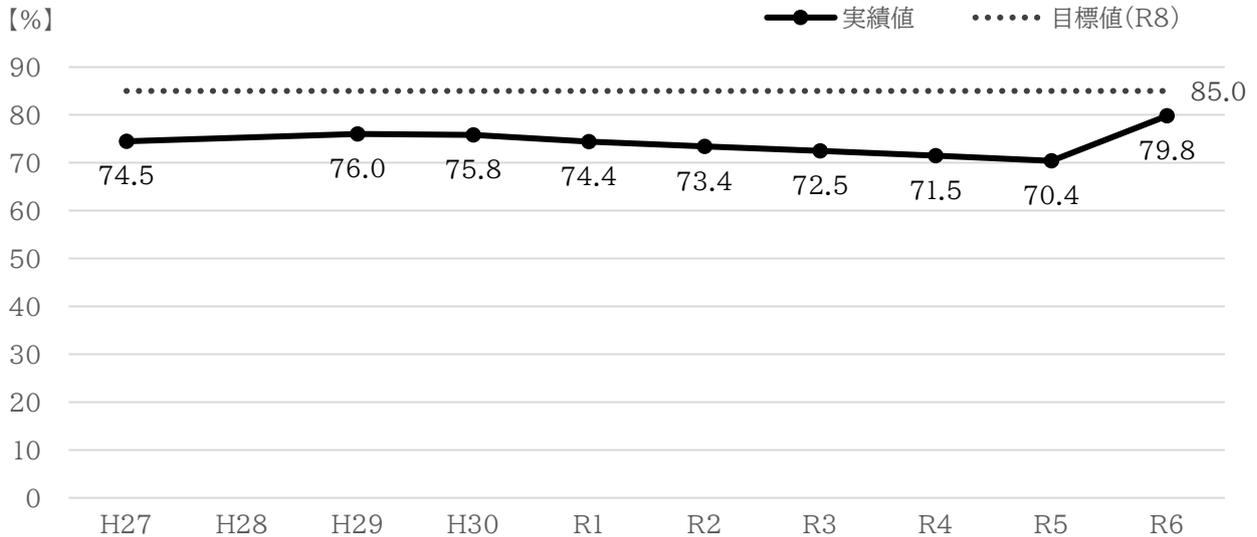


※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策 第1節 学校教育を充実する

【学校が楽しいと感じている児童生徒の割合】

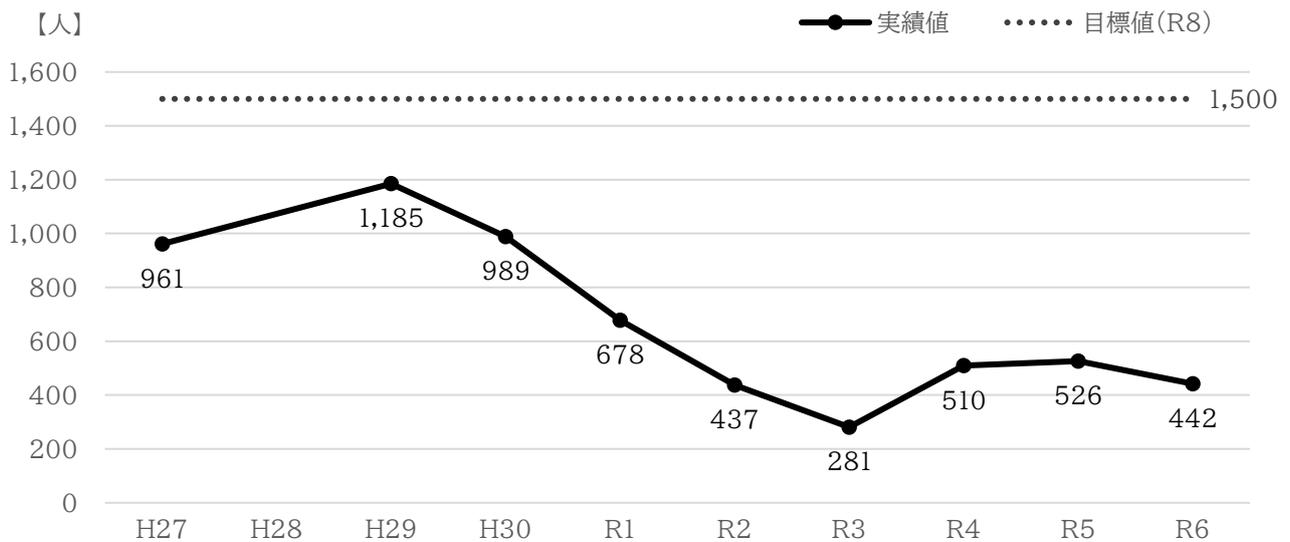
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合については、過去の傾向を踏まえて増加させていくことを目指した目標を設定しました。その後、R5年度までは減少傾向が続き、R6年度には前年に比べて割合が約9ポイント増加したものの、目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

【幼児教育センター利用者数】

幼児教育センター利用者数については、近年の平均的な利用者水準に回復させることを目指した目標を設定しました。しかしながら、子どもの数自体が減少していることや、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者離れ、保育需要の向上等の影響により、後期基本計画策定後も利用者数は停滞しており、R6年度時点では目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	<b>第2節 教育環境を充実し、健全な青少年を育成する</b>		
主担当課	施設管理課	関係課	文化・スポーツ推進課、学校給食センター
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒が安心して生活できるまちづくりを行います。</li> <li>・児童・生徒が快適に学べる教育環境を整備します。</li> <li>・青少年を地域全体で見守り、その成長を支援する社会をめざします。</li> <li>・青少年がたくましく生きる力や命の大切さを学ぶ遊びや体験などの場を充実します。</li> <li>・給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めるとともに、地元野菜の利用促進により地産地消をめざします。</li> </ul>		

目標 達成状況	<b>3:概ね順調</b>
総括	<p>計画期間中、小・中学校のトイレ改修(洋式化等)を実施したことで、洋式化率が着実に上昇しているほか、通学路安全対策の推進や、豊かな体験活動の推進に関する各種取組も実施し、特に城陽産食材使用割合は目標以上の水準となっています。</p> <p>一方、青少年健全育成体制の充実については、施策参加者数が伸び悩んでいます。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
今後の 課題	<p>教育環境の充実に向けた取組として、さらなるトイレの洋式化に加え、体育館への空調導入等が求められますが、予算の確保が課題となっています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症を契機に、一部の青少年健全育成施策において、安全を考慮して参加人数の上限を設けており、今後の事業普及に向けた方策検討が必要です。</p>

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	教育環境を充実し、健全な青少年を育成する取組	<p>&lt;トイレ改修の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校のトイレ改修(洋式化等)を実施</li> </ul> <p>&lt;通学路安全対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険個所に交通指導員を配置</li> <li>・通学路安全推進会議を開催</li> <li>・計画的に登校旗等を更新</li> </ul> <p>&lt;社会環境の再構築と青少年健全育成体制の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全な育成、及び青少年の社会参加を進める取組に対して、運営面で支援</li> <li>・パトロール、研修会・講習等の環境整備実施</li> </ul> <p>&lt;豊かな体験活動の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「青少年の意見」発表会、自然とのふれあい登山を実施</li> <li>・あそびのはくぶつ館、オータムコンサート、クリーン運動の実施を支援</li> <li>・放課後子ども教室推進事業の推進</li> </ul> <p>&lt;地元野菜の利用促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽旬菜市等と連携を図り、地元産野菜等を積極的に活用</li> </ul>
重要度	<p style="text-align: right;">平均値 4.05</p> <p style="text-align: center;">3-2</p> <p style="text-align: center;">平均値 3.06</p> <p style="text-align: center;">満足度</p>	
【満足度】	3.10(35政策中14位)	
【重要度】	4.27(35政策中8位)	

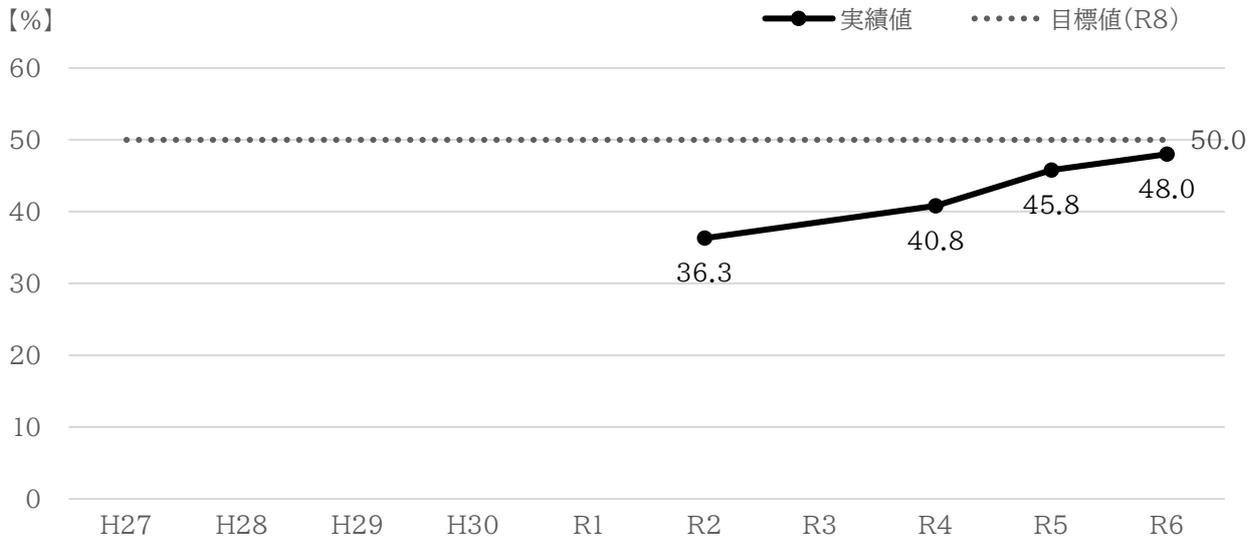
**政策** 第2節 教育環境を充実し、健全な青少年を育成する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
学校トイレ洋式化率	%		36.3	50.0	48.0	B
青少年健全育成施策への参加者数	人	2,804	2,803	2,900	2,226	C
城陽産食材使用割合	%	6.9	8.5 (H30)	10.0	11.2	A

【学校トイレ洋式化率】

学校トイレ洋式化率については、H29年度より特に老朽化が目立つ学校トイレの改修工事を優先して進めたため、後期基本計画において新たにまちづくり指標として設定しました。その後、R6年度時点では目標の50.0%には達していないものの、洋式化率は着実に増加傾向にあります。

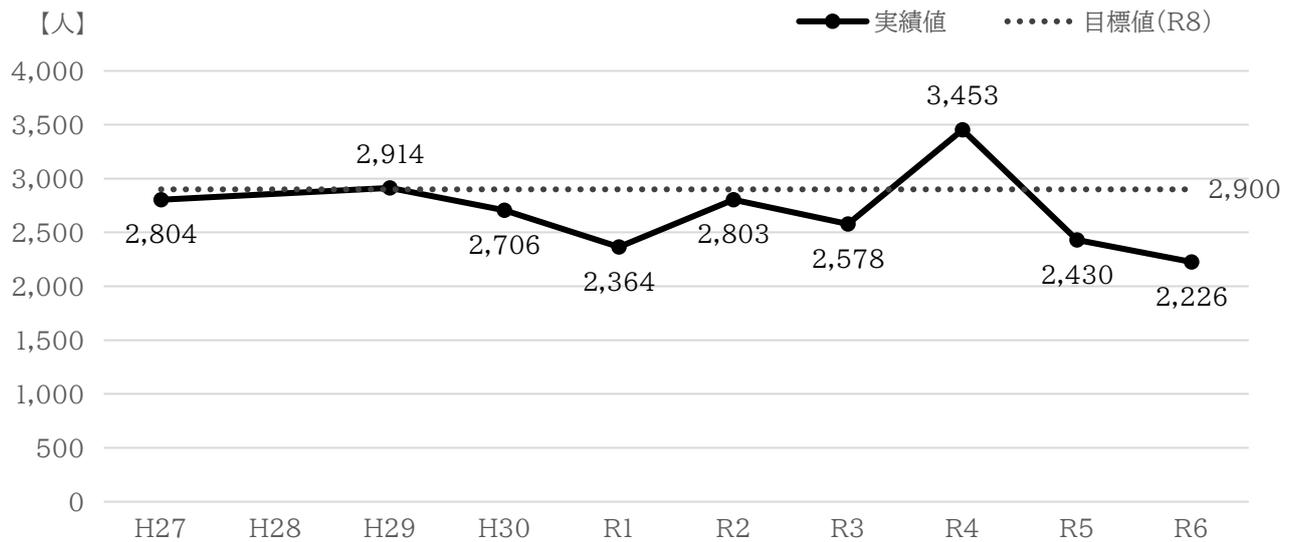


※後期基本計画で新たに設定した指標であり、計画策定前のR1年度以前およびR3年度は実績値の調査を行っていない。

**政策**    **第2節 教育環境を充実し、健全な青少年を育成する**

**【青少年健全育成施策への参加者数】**

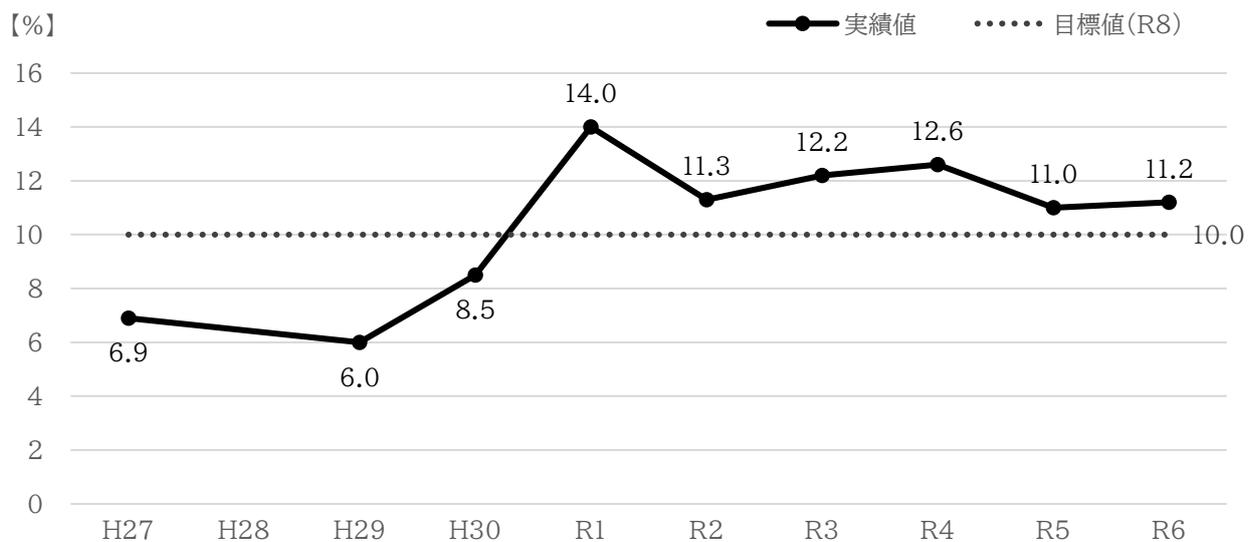
青少年健全育成施策について、市内小中学生の人数の減少により参加者数の増加は難しいものの、青年(高校生等)の「青少年の意見」発表会への応募者を増やすことを想定し、後期基本計画では現状値に対し参加者数の微増を目指す目標としました。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、各種事業の中止や参加人数の上限設定を行ったこと等も影響し、R6年度の参加者数は目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

**【城陽産食材使用割合】**

城陽産食材使用割合については、山背五里五里のまち創生総合戦略(第1次計画)に準拠する形で目標を設定しました。その後、地元食材の利用促進により地産地消に取り組んだ給食を提供し、R元年度以降、目標を上回る割合を維持しています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	第3節 生涯学習・社会教育を充実する		
主担当課	文化・スポーツ推進課	関係課	図書館
めざす まちの姿	・生涯を通じて市民が自らの多様な学習意欲を充たすため、市民自らの生活の向上・充実に向け積極的に学習に取り組める機会や場を提供します。 ・個人や地域の力により、より良い地域社会となることをめざし、地域全体で子どもの教育を行います。		

目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	計画期間中、生涯学習事業や学習活動支援事業を推進し、生涯学習事業参加者数はコロナ禍を除き概ね増加傾向にあります。 一方、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室については、実施校数やボランティア数が目標水準に達していないほか、図書館の充実にも取り組んでいるものの、図書等の貸出点数は横ばい傾向となっています。 以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。		
今後の 課題	学校支援地域本部事業は各学校からの要請に基づき実施しており、事業展開が見通しづらい状況であるほか、ボランティア数も伸び悩みを示しています。また、図書館事業についても、昨今の活字離れにより読書人口の減少が想定されるなか、生涯学習・社会教育事業全般における今後の事業展開のあり方について検討が必要です。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	生涯学習・社会教育を充実する取組	<生涯学習の充実と推進> ・生涯学習・社会教育について、社会教育委員にて議論 ・生涯学習推進会議において、生涯学習推進計画の進行管理を実施  <学習機会の充実と学習支援> ・城陽市民大学をはじめとする学習活動支援事業を展開 ・生涯学習情報紙やHPにより生涯学習事業の情報を提供  <地域社会の教育力の向上> ・地域とともに学校支援地域本部事業推進 ・放課後子ども教室事業を推進  <図書館の充実> ・資料の新規購入及び古い資料の刷新を実施 ・読書活動を促進する各種事業を実施し、利用促進
重要度		
【満足度】	3.14(35政策中10位)	
【重要度】	3.94(35政策中24位)	

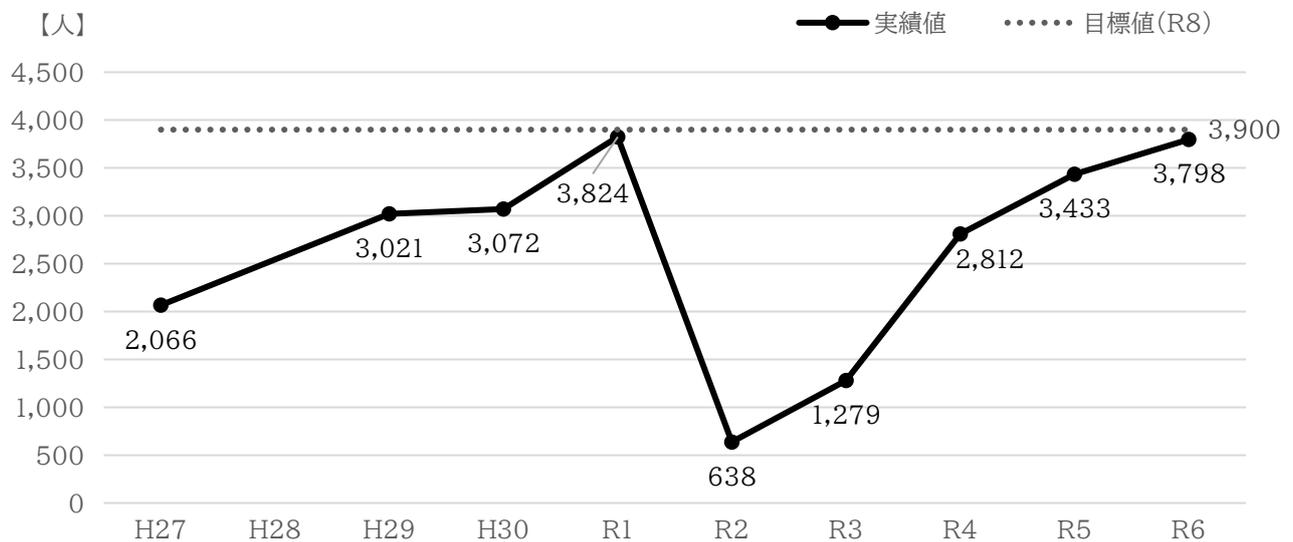
政策 第3節 生涯学習・社会教育を充実する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
生涯学習事業参加者数	人	2,066	3,824 (R元)	3,900	3,798	B
学校支援地域本部事業・放課後子ども教室実施校の数	校	6	9	12	11	B
学校支援地域本部事業ボランティア数	人	1,062	790	2,250	745	D
市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人当たりの図書等の貸出点数	点	6.2	5.9 (R元)	6.6	5.6	B

【生涯学習事業参加者数】

生涯学習事業参加者数について、後期基本計画では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、R元年度の水準を上回ることを目指した目標としました。その後、城陽市民大学をはじめとする事業展開や情報提供等により、R6年度時点では目標には達していないものの、ほぼR元年度と同水準まで参加者数が回復しています。



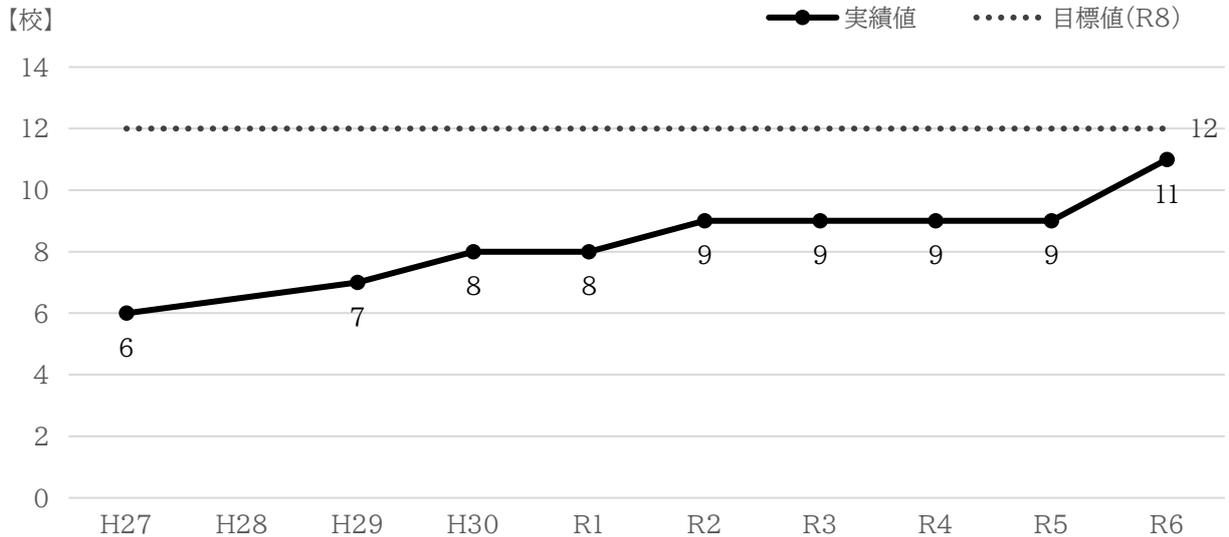
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策 第3節 生涯学習・社会教育を充実する

【学校支援地域本部事業・放課後子ども教室実施校の数】

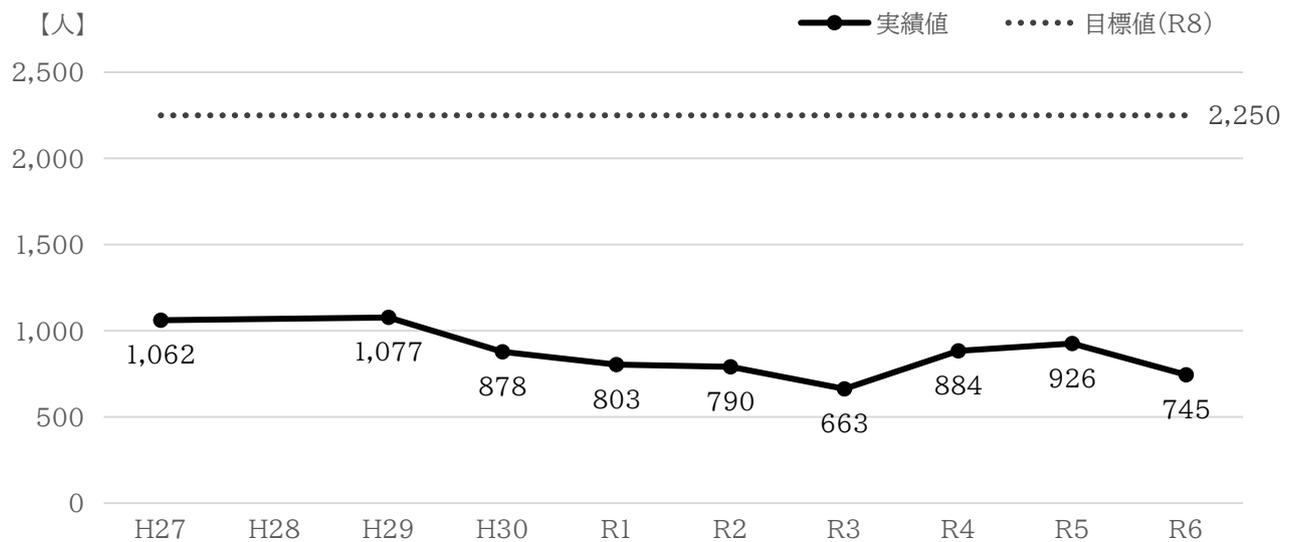
学校支援地域本部事業・放課後子ども教室実施校について、後期基本計画では、市内の全小学校及びR2年度時点で実施中の中学校2校での実施を想定した目標としました。その後、実施校が2校増加したものの、R6年度時点では計11校と目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

【学校支援地域本部事業ボランティア数】

学校支援地域本部事業について、R2年度時点では市内の中学校2校で実施されていましたが、後期基本計画では、未実施の中学校3校でも実施することを想定した目標を設定しました。しかしながら、計画策定後もボランティア数は横ばい傾向であり、R6年度時点では目標未達となっています。



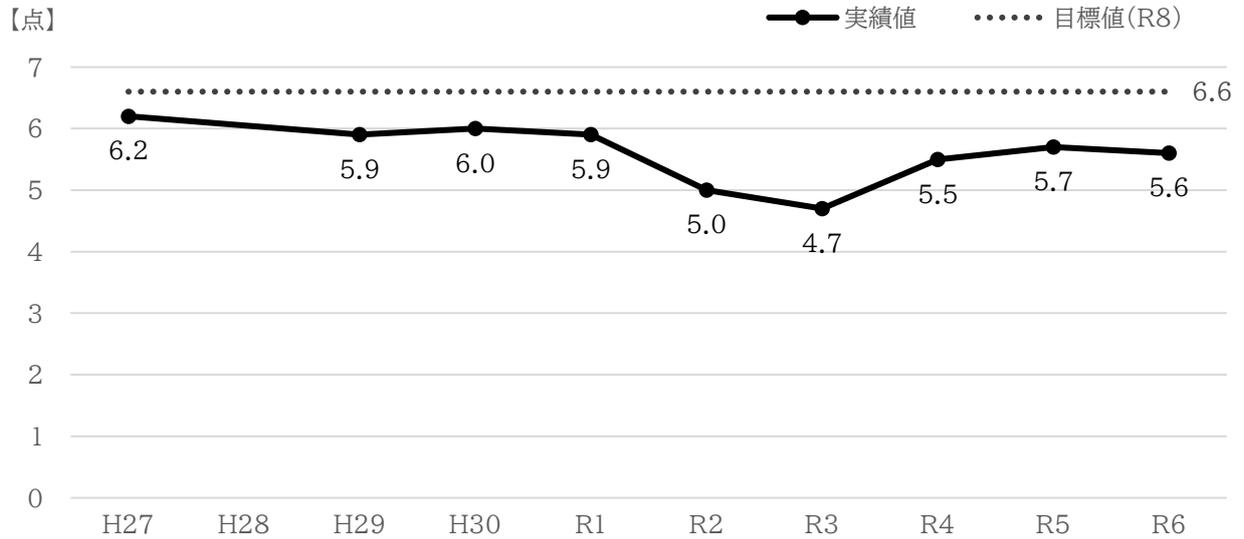
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策 第3節 生涯学習・社会教育を充実する

【市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人当たりの図書等の貸出点数】

図書等の貸出点数については、昨今の活字離れや人口減少・少子高齢化等の影響もあり、毎年度逡減しているなか、各種施策により貸出点数の上積みを図る目標としました。しかしながら、後期基本計画期間中も貸出点数は横ばい傾向が続いており、R6年度時点では目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	<b>第4節 文化芸術を振興する</b>		
主担当課	文化・スポーツ推進課	関係課	歴史民俗資料館
めざす まちの姿	<p>・文化財を保存・継承することにより、市民がふるさとに対する誇りと愛着心をもてるまちをめざします。</p> <p>・市民との協働で、文化財、文化芸術を自然・文化・産業とともに地域資源として活用し、新名神高速道路の開通やJR奈良線の複線化、東部丘陵地の整備などにより増加が見込まれる交流人口を市内に呼び込み、にぎわいと活力のあるまちをめざします。</p> <p>・エコミュージアムコア施設・文化財の調査研究施設である歴史民俗資料館を充実し、ふるさとの地域資源を次世代に伝承していくまちをめざします。</p> <p>・文化芸術活動を行う市民一人ひとりの自主性、創造性を尊重するとともに、市民が生涯にわたって文化を享受し、健康で生きる喜びを感じながら暮らしていけるまちをめざします。</p>		
目標 達成状況	<b>3:概ね順調</b>		
総括	<p>計画期間中、文化芸術活動の推進・充実に取り組んだほか、文化財の保護等も実施し、市指定文化財も新規で指定されています。また、歴史民俗資料館の充実やエコミュージアムの推進にも取り組み、来館者数・参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから目標に近い水準まで回復しています。</p> <p>このことから、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	<p>文化財の保護・活用や歴史民俗資料館の充実、エコミュージアムの推進等は引き続き取り組む必要がある一方、市内の文化財の数には限りがあるほか、人口減少・少子高齢化が進む中、施設利用者数等は継続的に増加が見込めるものではないため、今後の取組の評価方法については精査が求められます。</p>		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	文化芸術を振興する取組	<p>&lt;文化財の保護と活用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡の適切な維持管理を推進</li> <li>・久津川車塚古墳整備に向け、継続的な発掘調査を実施</li> <li>・芭蕉塚古墳の公有化を推進</li> </ul> <p>&lt;文化財保護意識の普及・啓発&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会を運営</li> <li>・市指定文化財候補の調査や指定に向けた取組を推進</li> <li>・地域の歴史や文化財の講演等による積極的な紹介</li> <li>・文化財説明板の設置</li> </ul> <p>&lt;歴史民俗資料館の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展等の開催、各種教室及び講座、講演会等を実施することで指標とする年間来館者数を確保</li> </ul> <p>&lt;エコミュージアムの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の魅力を広く伝えていくためのツアーイベント、シンポジウム、見学会等の開催</li> <li>・文化財デジタルコンテンツの制作及び活用等を実施</li> </ul> <p>&lt;文化芸術活動の推進・充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術協会に補助金を交付</li> <li>・第2次文化芸術振興計画の推進・進行管理</li> <li>・文化芸術表彰の実施</li> </ul>
重要度		
【満足度】	3.17(35政策中6位)	
【重要度】	3.79(35政策中28位)	



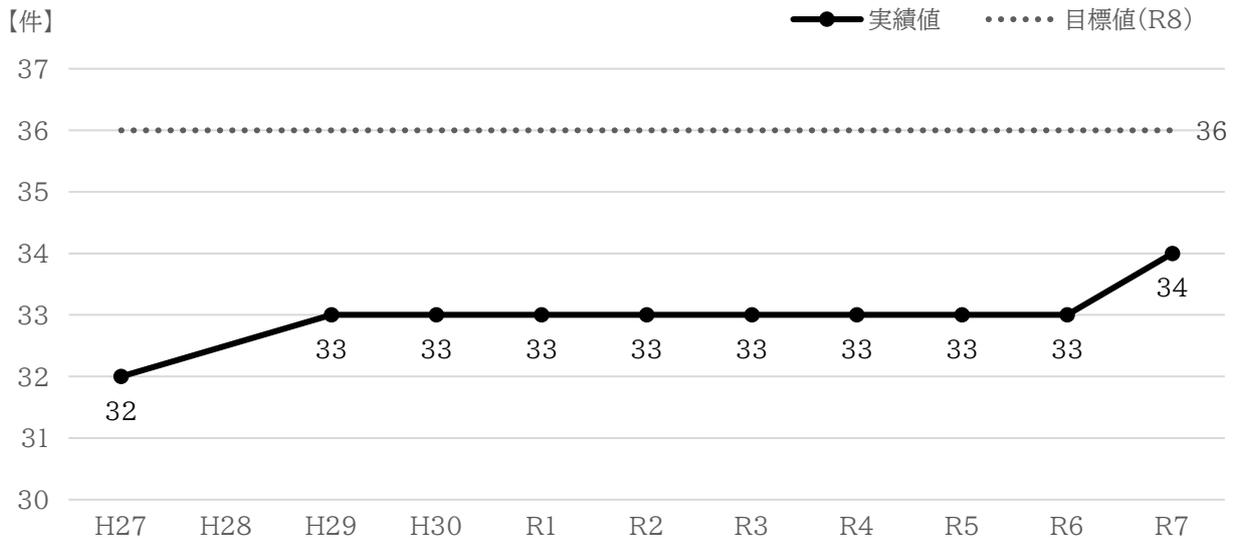
政策 第4節 文化芸術を振興する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
市指定文化財数	件	32	33	36	34 (R7)	B
歴史民俗資料館来館者数	人	11,462	9,394 (R元)	11,000	9,494	B
エコミュージアム参加者数	人	—	6,467 (R元)	6,500	6,327	B

【市指定文化財数】

市指定文化財数について、後期基本計画では2年に1件程度の新規指定を想定した目標としました。しかしながら、文化財に限りがあるため、近年でもR7年9月に1件指定されたものの、R7年9月時点での件数は34件と、目標未達となっています。



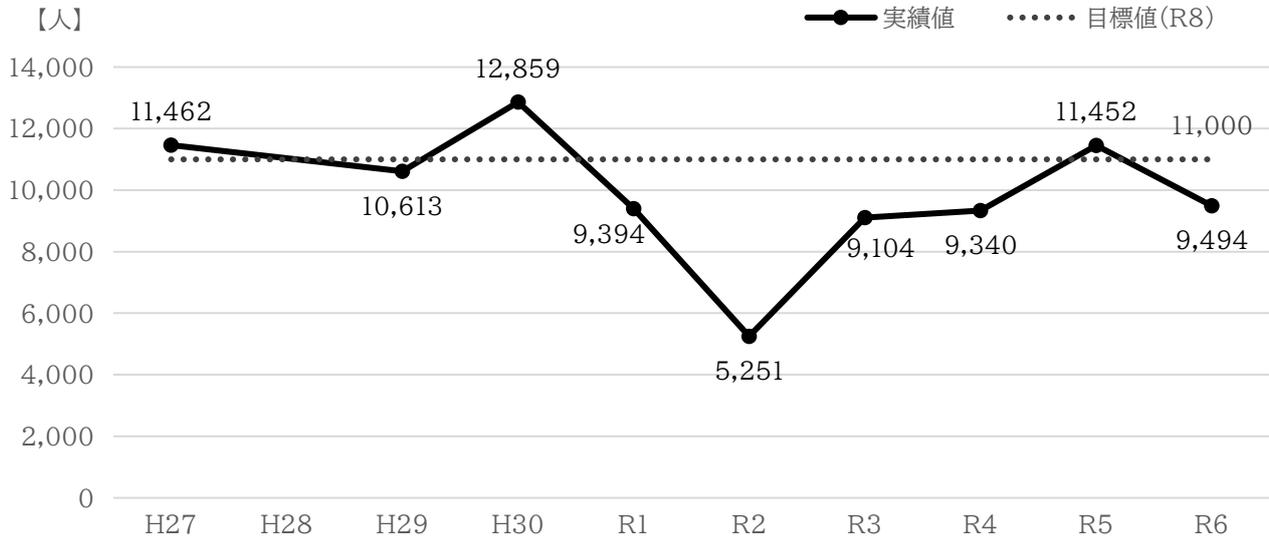
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策 第4節 文化芸術を振興する

【歴史民俗資料館来館者数】

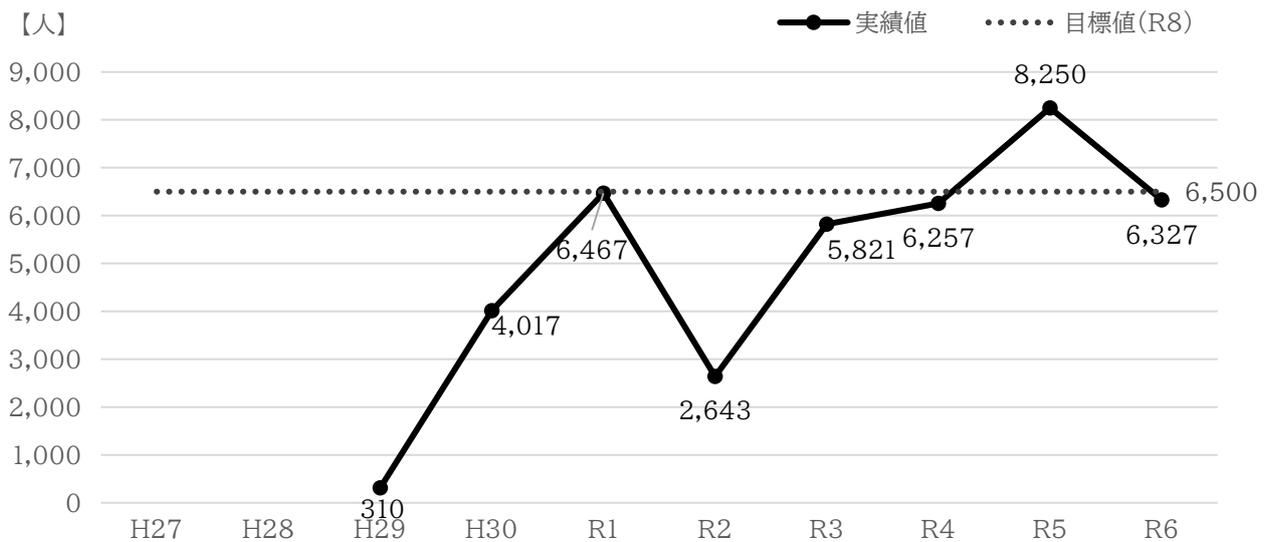
歴史民俗資料館来館者数について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、後期基本計画ではH29～R元年度の水準を目標としました。その後、R5年度にかけて来館者数は増加傾向が続いていましたが、R6年度は減少し、目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

【エコミュージアム参加者数】

エコミュージアム参加者数については、「山背五里五里のまち創生総合戦略」(第1次計画)を踏まえつつ、後期基本計画ではさらなる増加を目指した目標としました。その後、R5年度までは新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから回復傾向が続いていましたが、R6年度は減少し、目標未達となっています。



※H27・H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

<b>政策</b>	<b>第5節 スポーツ・レクリエーションを振興する</b>		
<b>主担当課</b>	文化・スポーツ推進課	関係課	
<b>めざす まちの姿</b>	<p>・市民一人ひとりが主体的、日常的に、城陽市総合運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設を活用しながら健康づくりに取り組みます。</p> <p>・あらゆる世代の市民が、性別や障がいの有無に関わりなく、健康でいきいきと生きがいをもって暮らせる社会づくりをめざします。</p> <p>・各種スポーツにおいて本市の選手の活躍を激励し、競技力の向上をめざすなど、スポーツのまち城陽としてまちの活性化をめざします。</p> <p>・市民が京都サンガF.C.の選手と交流し、サンガのホームタウンとしてまちの活性化をめざします。</p>		

<b>目標 達成状況</b>	<b>3:概ね順調</b>		
<b>総括</b>	<p>計画期間中、スポーツ・レクリエーション活動の推進や施設の充実などに取り組み、スポーツ施設利用回数や全国スポーツ大会出場人数等も、コロナ禍による落ち込みから回復傾向にあります。また、京都サンガF.C.の支援にも取り組み、市民の認知度も後期基本計画策定時から向上しています。このことから、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
<b>今後の 課題</b>	<p>総合運動公園宿泊施設の宿泊者数は、GoToトラベルの影響等により一時期大きく増加しましたが、直近は再び減少傾向にあります。社会情勢の変化も踏まえつつ、スポーツ・レクリエーションを通したまちの活性化に向けた方策のブラッシュアップが必要です。</p>		

市民アンケート結果		取組実績
<b>評価項目</b>	スポーツ・レクリエーションを振興する取組	<p>&lt;スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ・レクリエーションに、生涯親しめる場の提供</li> <li>・教室や大会などを開催し、地域コミュニティの再生、市民の健康の保持増進を支援</li> </ul> <p>&lt;各団体との連携(支援)と指導者の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技スポーツ、地域スポーツ振興を推進するため、統括団体に補助金を交付</li> <li>・統括団体との連携、指導者の育成を実施</li> </ul> <p>&lt;スポーツ・レクリエーション施設の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市総合運動公園、市民プール等の施設管理、更新</li> <li>・市民体育館の大規模改修(R7)</li> </ul> <p>&lt;京都サンガF.C.の支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームゲーム観戦、サッカーフェスタ、激励会を開催し、市民への認知度、意識の高揚を推進</li> </ul> <p>&lt;スポーツ・レクリエーション活動の活性化の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内拠点施設での活動を支援</li> <li>・障がい者の精神的、身体的な能力を伸ばし、障がい者と障がいのない者が共にスポーツに親しめる仕組みづくりを推進</li> </ul>
<b>重要度</b>		
<b>【満足度】</b>	3.20(35政策中4位)	
<b>【重要度】</b>	3.73(35政策中31位)	

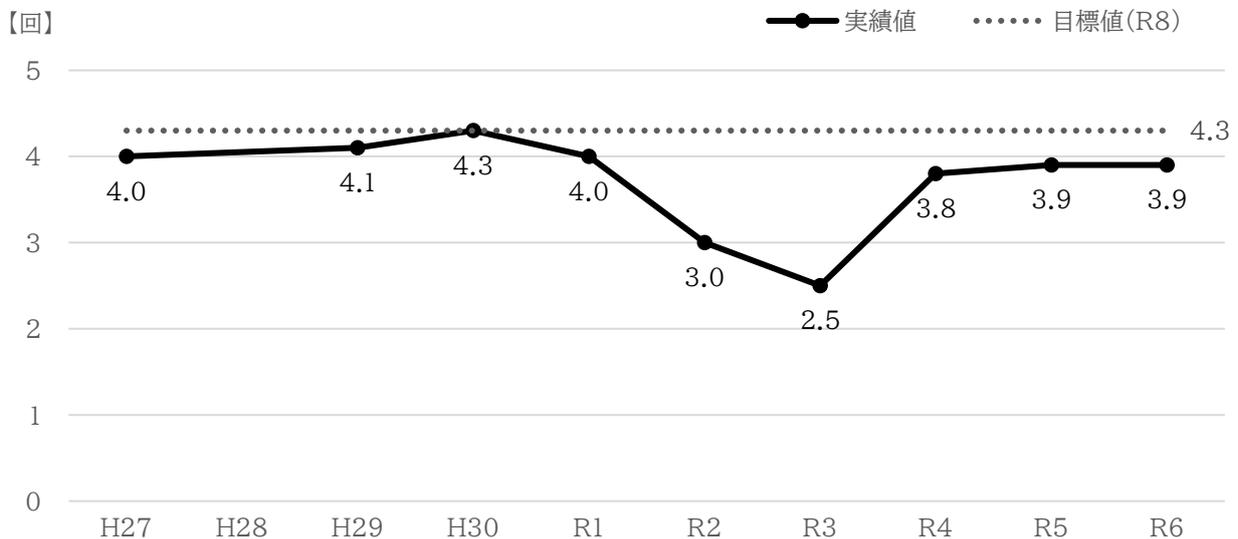
政策 第5節 スポーツ・レクリエーションを振興する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
市民一人当たりのスポーツ施設利用回数	回	4.0	4.0 (R元)	4.3	3.9	B
全国スポーツ大会出場人数	人	57	90 (R元)	90	94	A
京都サンガF.C.のホームタウンであることを認識している市民の割合	%	81.5 (H28)	76.4	↑	79.7 (R7)	A
総合運動公園宿泊施設の宿泊者数	人	15,821	10,463 (R元)	18,000	14,352	C

【市民一人当たりのスポーツ施設利用回数】

市民一人当たりのスポーツ施設利用回数について、東京2020オリンピック・パラリンピックを機会にスポーツ人口が増加することを期待し、徐々に回数の増加を目指す目標としました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく回数が低下したR2年度以降、利用回数は以前の水準に至らず、R6年度時点では目標未達となっています。



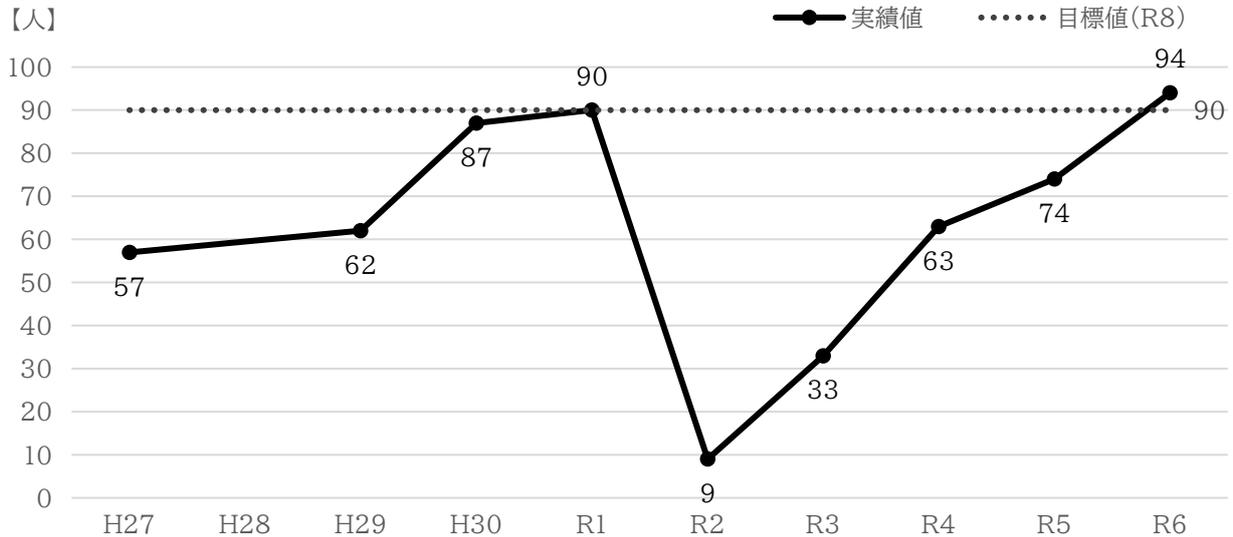
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策

第5節 スポーツ・レクリエーションを振興する

【全国スポーツ大会出場人数】

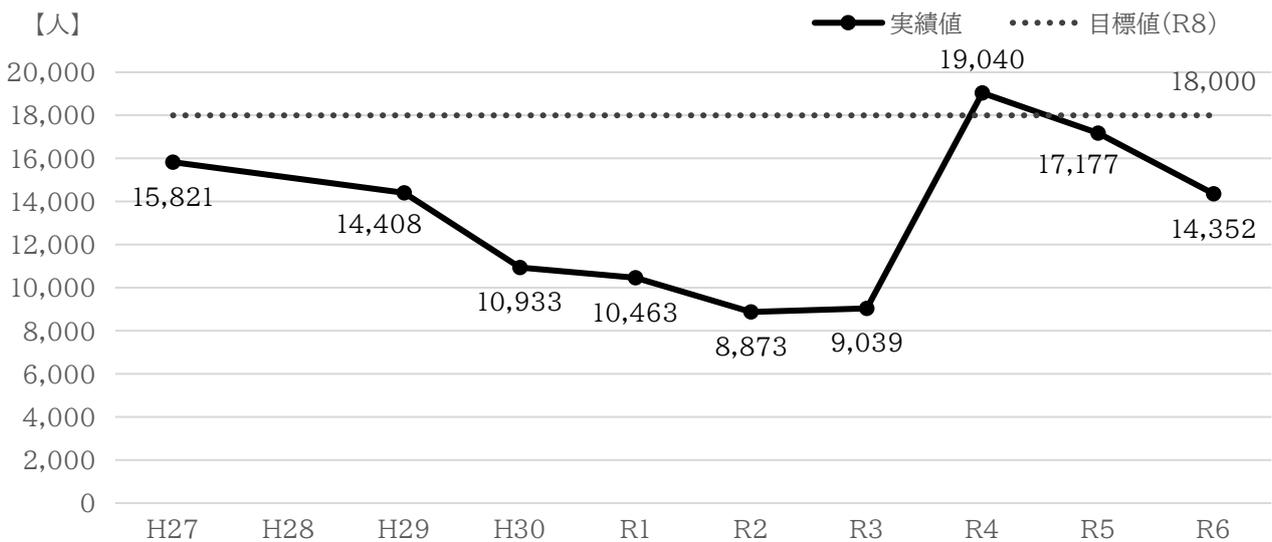
全国スポーツ大会出場人数については、スポーツ人口が増加することにより、スポーツ技術が向上し全国出場も増加するものと想定した指標として設定し、後期基本計画では直近の最大値を目標としました。その後、人数は増加傾向が続き、R6年度には94人と目標を達成しました。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

【総合運動公園宿泊施設の宿泊者数】

総合運動公園宿泊施設の宿泊者数について、後期基本計画では、周辺施設整備等に伴う流入増を想定した目標としました。その後、GoToトラベルの影響により、R4年度には目標を上回る値となったものの、R5年度以降は減少傾向にあり、R6年度時点では目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

## 2.4. “生活輝く” 自然と調和した快適なまち

評価結果	<b>まちづくりの目標達成に向け、順調と考えられる</b>
------	-------------------------------

本目標に関連する8つの政策のうち、「魅力的な住環境をつくる」については、まちづくり指標の伸び悩み等を踏まえて「やや不調」と評価しましたが、それ以外の政策はいずれも「順調」または「概ね順調」との評価結果であることから、全体としては「まちづくりの目標達成に向け、順調と考えられる」と評価しました。ただし、「安全で快適な道づくりを推進する」など、市民アンケート結果において、本計画に掲げる35の政策の中で相対的に満足度が低いとされている政策もあり、引き続き取組の推進・強化が必要と考えられます。

表5 「“生活輝く” 自然と調和した快適なまち」に関する政策の総括

政策	総括
評価結果	
魅力的な住環境をつくる	<p>計画期間中、屋外広告物の掲出に係る適正な規制・誘導を推進したほか、城陽市空家等対策計画に基づいた空家の所有者に対する指導等を実施しました。</p> <p>一方で、中高層マンション建設等による寺田駅周辺区域の供給戸数や、空き家バンクの利用件数は目標達成には至っていません。</p> <p>以上の結果から、本政策はやや不調であり、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>
やや不調	
緑豊かなまちを実現する	<p>計画期間中、緑化フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント規模を縮小したため参加者数が減少しています。</p> <p>一方、都市緑化の推進や、公園・緑地・街路樹等の整備、及び維持管理を実施したことから、水や緑などの自然環境に満足している市民の割合は高い状況にあります。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
概ね順調	
上下水道の適切な管理運営を図る	<p>計画期間中、上下水道の適切な管理運営に向けて、水道事業と公共下水道事業では財政基盤の強化や耐震性の確保に努めるとともに、持続的経営に有効な方策として、水の官民連携(WPPP)の枠組みに沿った包括的民間委託を開始します。</p> <p>また、水道事業については河川氾濫による水道施設の浸水被害対策等を完了しました。本市の水道有収率は、計画期間中は低下傾向にありますが、全国平均に比べて高い水準を維持しています。</p> <p>公共下水道の水洗化率については目標未達となっているものの、計画策定以降、普及啓発の実施により、水洗化率は徐々に増加傾向にあります。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
概ね順調	

政策	総括
評価結果	
安全で快適な道づくりを推進する	<p>計画期間中、東部丘陵線等の幹線道路の整備や生活道路等の道路改良を実施したほか、道路の適切な維持管理を実施し、安全性等の確保に努めてきましたが、都市計画道路の整備率は、新名神高速道路の開通延期により目標未達となっています。また、側溝改修率は目標未達となっているものの、改修率は上昇傾向にあります。</p> <p>このことから、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
概ね順調	
交通安全対策を推進する	<p>計画期間中、交通安全施設の整備や交通安全啓発、違法駐車や駅周辺の放置自転車対策等に取り組み、交通事故件数は計画期間中で減少傾向にあり、目標達成しています。</p> <p>一方で、歩道設置率については上昇しているものの、目標未達となっています。また、禁止区域当たりの放置自転車改修台数について、計画期間中で台数は大きく減少したものの、目標未達となっています。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>
概ね順調	
浸水被害の軽減を図る	<p>計画期間中、総合排水計画に基づき、嫁付川や今池川の改修を進めており、改修率は R6 年度時点では目標未達となっているものの、上昇傾向にあります。</p> <p>また、城陽排水機場のカット排水機能発揮のため、越流堰の高さを下げる要望や、府が管理する河川（青谷川、長谷川）の適切な維持管理や護岸の改修の要望を行いました。</p> <p>このことから、本政策は順調に進んでいるものと考えられます。</p>
順調	
環境を守り育てる	<p>計画期間中、ゼロカーボンシティ宣言等による地球環境の取組のほか、市民協働による環境保全の推進、生活環境の保全の推進、地下水の保全に取り組み、市全体の CO<sub>2</sub> 排出量については、計画期間中、おおむね減少傾向となっています。</p> <p>一方、環境パートナーシップ会議の会員数は微減傾向が続いています。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
概ね順調	
ごみの減量と資源のリサイクルを推進する	<p>計画期間中、ごみの減量化・資源化に関する周知・啓発活動や、ごみの適正処理に関する指導等を実施しました。</p> <p>また、環境衛生の向上に向け、R6 年 4 月施行のポイ捨て禁止条例に基づくポイ捨て禁止普及・啓発の実施のほか、緊急時・災害時に備えた、城陽市災害廃棄物処理計画に基づく迅速な処理体制の確立に向け、検討しました。</p> <p>年間ごみ排出量は減少傾向にあり、目標達成しています。</p> <p>以上の結果から、本政策は順調に進んでいるものと考えられます。</p>
順調	



政策	<b>第1節 魅力的な住環境をつくる</b>		
主担当課	都市政策課	関係課	
めざす まちの姿	<p>・将来的な市民ニーズに沿った、市としての土地利用構想に合わせて規制・誘導を行うことにより、安全で快適な住環境の形成を図ります。</p> <p>・屋外広告物の適正な規制・誘導により、秩序ある良好な市街地景観を創出します。</p> <p>・開発事業者に対して「城陽市開発指導要綱」に基づく協議を行い、良好な都市環境の形成を推進します。</p>		

目標 達成状況	<b>2: やや不調</b>		
総括	<p>計画期間中、屋外広告物の掲出に係る適正な規制・誘導を推進したほか、城陽市空家等対策計画に基づいた空家の所有者に対する指導等を実施しました。</p> <p>一方で、中高層マンション建設等による寺田駅周辺区域の供給戸数や、空き家バンクの利用件数は目標達成には至っていません。</p> <p>以上の結果から、本政策はやや不調であり、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	<p>屋外広告物の掲出に関しては、近年申請者の増加傾向がみられる中、引き続き適正な規制・誘導を行い、良好な景観形成の推進に努めることが必要です。</p> <p>また、魅力的な住環境の形成に向けては、空家所有者に対する指導や、民間活力の誘導等についても検討が求められます。</p>		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	魅力的な住環境をつくる取組	
重要度		
【満足度】	3.06(35政策中22位)	
【重要度】	4.19(35政策中14位)	



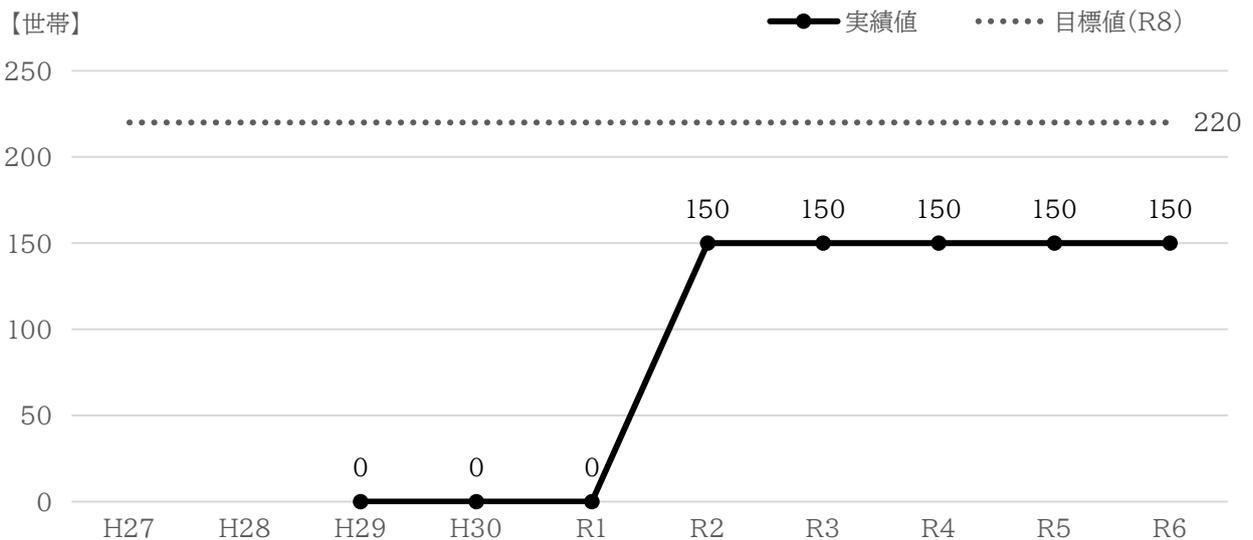
政策 第1節 魅力的な住環境をつくる

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
中高層マンション建設等による供給戸数(寺田駅周辺区域)	世帯	-	150	220	150	C
空き家バンク利用件数	件	10	17	30	17	C

【中高層マンション建設等による供給戸数(寺田駅周辺区域)】

寺田駅周辺地区では、民間活力を誘導する取組の一環として、高さ制限や容積率、建蔽率を見直すことにより、土地利用計画の魅力を高め供給戸数の増加を見込み、供給戸数の目標値を220戸に設定しました。その後、R6年度時点では150戸の供給がなされており、目標達成に向けては、引き続き民間活力の誘導を進める必要があります。



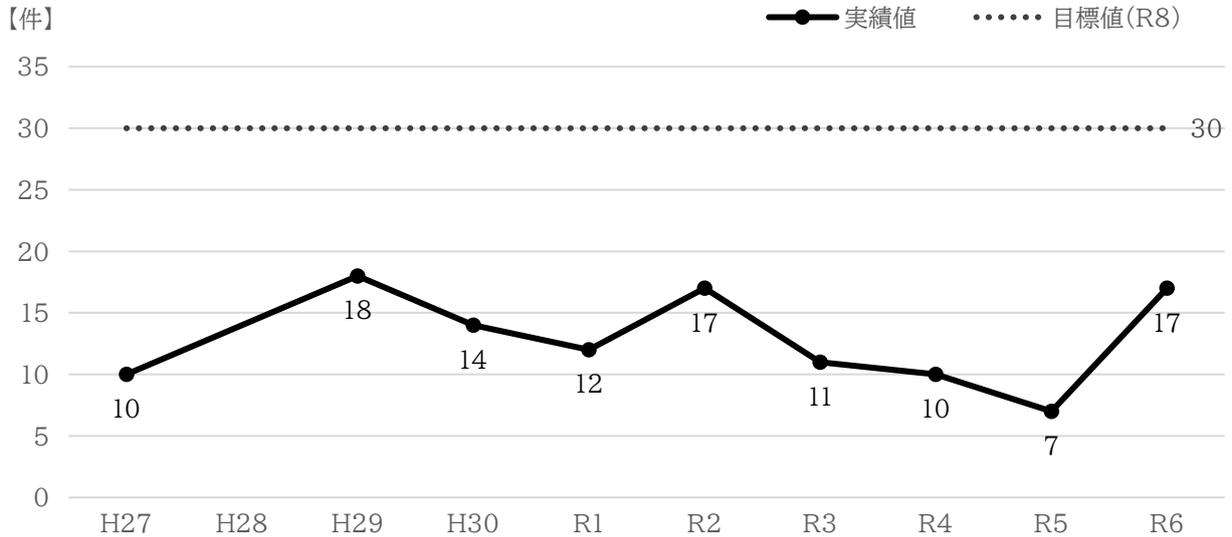
※H27・H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策 第1節 魅力的な住環境をつくる

【空き家バンク利用件数】

空き家バンクについては、登録物件(HPにリンク付している不動産業者)の増加を踏まえ、利用件数の年2件増加を目標としました。計画期間中、毎年一定の利用は見られるものの、長期的な利用件数としては横ばいの傾向にあり、R6年度時点では目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策	<b>第2節 緑豊かなまちを実現する</b>		
主担当課	都市政策課	関係課	管理課
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け継がれてきた緑を守り、次世代へと継承するまちをめざします。</li> <li>・市民が緑化に取り組み、まちに花と緑を拡げます。</li> <li>・緑を生かした安全・安心なまちをめざします。</li> <li>・市民生活、生態系を考慮した水と緑のネットワークを形成します。</li> <li>・協働して緑化を進めるまちをめざします。</li> </ul>		
目標 達成状況	<b>3:概ね順調</b>		
総括	<p>計画期間中、緑化フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント規模を縮小したため参加者数が減少しています。</p> <p>一方、都市緑化の推進や、公園・緑地・街路樹等の整備、及び維持管理を実施したことから、水や緑などの自然環境に満足している市民の割合は高い状況にあります。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	<p>木津川運動公園北側区域の早期整備については、新名神高速道路の整備状況の影響が見込まれる中、引き続き府・市協調のもとで推進していくことが求められます。</p>		
市民アンケート結果		取組実績	
評価項目	緑豊かなまちを実現する取組		
重要度	<p>重要度: 4.0 (4-2)</p> <p>満足度: 3.06</p> <p>全体的な平均値: 4.05 (重要度), 3.06 (満足度)</p>		
【満足度】	3.17(35政策中6位)		
【重要度】	4.03(35政策中22位)		
		<p>&lt;都市緑化の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化フェスティバルの実施</li> <li>・ゴーヤ苗、結婚・誕生等グリーンギフト(観葉植物)を配付</li> <li>・花いっぱい運動活動団体への支援</li> <li>・城陽市名木・古木PRの実施、緑化推進意識を啓発</li> </ul> <p>&lt;公園・緑地の整備及び維持管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒内第1公園の整備を実施</li> <li>・適切な維持管理を実施</li> <li>・街路樹及び公園等の樹木の剪定、伐採、補植による緑豊かな環境の保全を実施</li> </ul>	

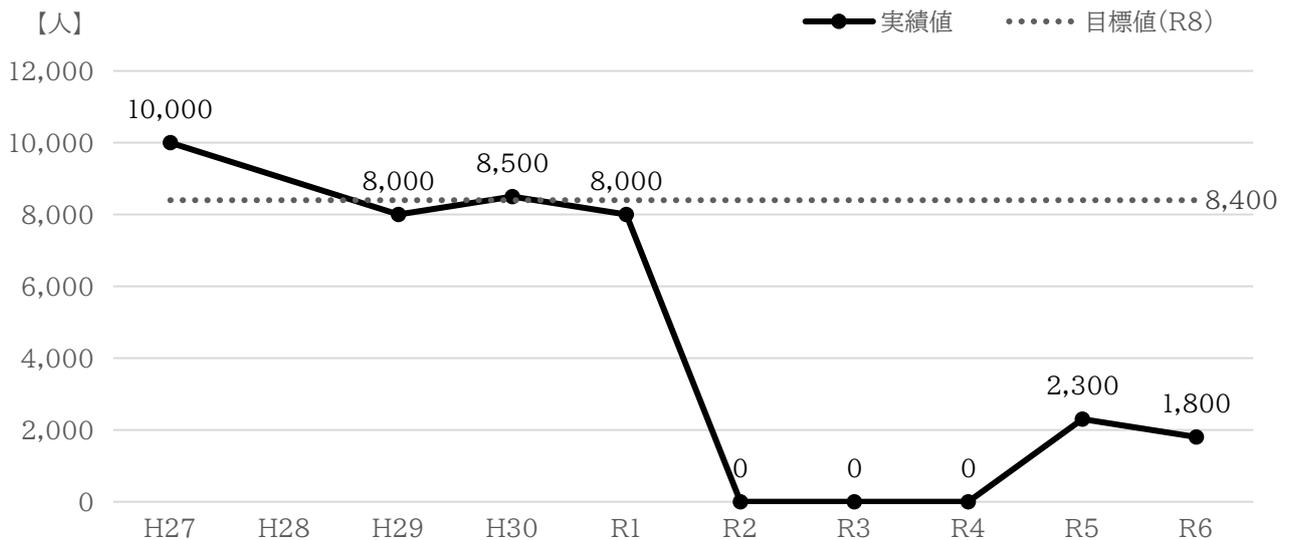
政策 第2節 緑豊かなまちを実現する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
緑化フェスティバル参加者数	人	10,000	8,000 (R元)	8,400	1,800	D
水や緑などの自然環境に満足している市民の割合	%	77.8 (H28)	77.9	↑	82.2 (R7)	A

【緑化フェスティバル参加者数】

緑化フェスティバルについては、H26年より会場を五里五里の丘(府立木津川運動公園)に移動して、後期基本計画では、直近の参加者数をもとに目標を設定しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2～R4年度はイベントの中止等を余儀なくされたことに加え、R5年度以降もイベント規模を縮小しており、参加者数は以前の水準に至らない状況が続いています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	第3節 上下水道の適切な管理運営を図る		
主担当課	上下水道課	関係課	経営管理課
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全な水道水の供給などの給水サービスを継続・持続します。</li> <li>・水道施設の維持管理・更新等を着実に実施します。</li> <li>・適正な水道料金を基に、健全な水道事業を経営します。</li> <li>・下水道管の維持管理・更新等を着実に実施します。</li> <li>・適正な下水道使用料を基に、健全な公共下水道事業を経営します。</li> </ul>		
目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	<p>計画期間中、上下水道の適切な管理運営に向けて、水道事業と公共下水道事業では財政基盤の強化や耐震性の確保に努めるとともに、持続的経営に有効な方策として、水の官民連携(WPPP)の枠組みに沿った包括的民間委託を開始します。</p> <p>また、水道事業については河川氾濫による水道施設の浸水被害対策等を完了しました。本市の水道有収率は、計画期間中は低下傾向にありますが、全国平均に比べて高い水準を維持しています。公共下水道の水洗化率については目標未達となっているものの、計画策定以降、普及啓発の実施により、水洗化率は徐々に増加傾向にあります。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	<p>上下水道事業では、人口の減少等により収益が減少する状況下で、耐震化等の施設の強靱化を推進する必要があり、加えて東部丘陵地の開発に伴う多額の投資が見込まれ、その財源確保が大きな課題となります。</p> <p>また、R8年4月1日から開始する包括的民間委託では、その要求水準を確保するため、モニタリングに関するノウハウの蓄積が課題となります。</p>		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	上下水道の適切な管理運営を図る取組	<p>&lt;水道事業の財政基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業ビジョンの中間見直しを実施</li> <li>・水道事業ビジョンに基づき事業を推進</li> </ul> <p>&lt;水道事業基幹道路の耐震性の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度末、基幹管路の耐震適合化率51.2%</li> </ul> <p>&lt;河川氾濫による水道施設の浸水被害対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3浄水場浸水対策工事(R5年度)、第3浄水場浸水対策工事(R6年度)を実施</li> </ul> <p>&lt;水道事業の持続性の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WPPPの枠組みに沿った包括的民間委託を推進</li> <li>・京都府との広域化・共同化の情報共有を実施</li> </ul> <p>&lt;公共下水道事業の財政基盤の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業ビジョンに基づき事業を推進</li> </ul> <p>&lt;重要な公共下水道事業管路の耐震性の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震調査診断により、耐震性能を有していることを確認</li> </ul> <p>&lt;公共下水道事業の持続性の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続的経営の方策として、WPPPの枠組みに沿った包括的民間委託を推進</li> <li>・京都府等との広域化・共同化の情報共有を実施</li> </ul>
重要度		
【満足度】	3.16(35政策中9位)	
【重要度】	4.37(35政策中4位)	



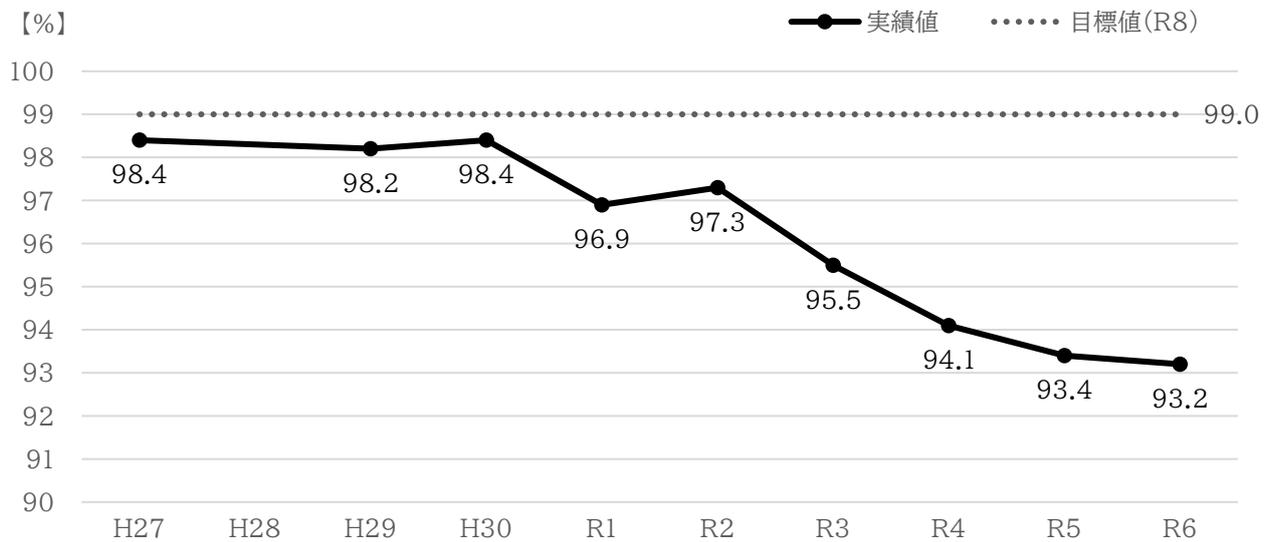
政策 第3節 上下水道の適切な管理運営を図る

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
水道有収率	%	98.4	97.3	99.0	93.2	B
公共下水道の水洗化率	%	92.0	94.5	97.5	96.2	B

【水道有収率】

本市の水道有収率は、全国平均に比べて高い水準を維持していることから、漏水や漏水減免等の無効水量がないことを目標としました。しかしながら、後期基本計画期間中、有収率は低下傾向にあり、目標達成に向けては、計画的な管路更新が必要です。



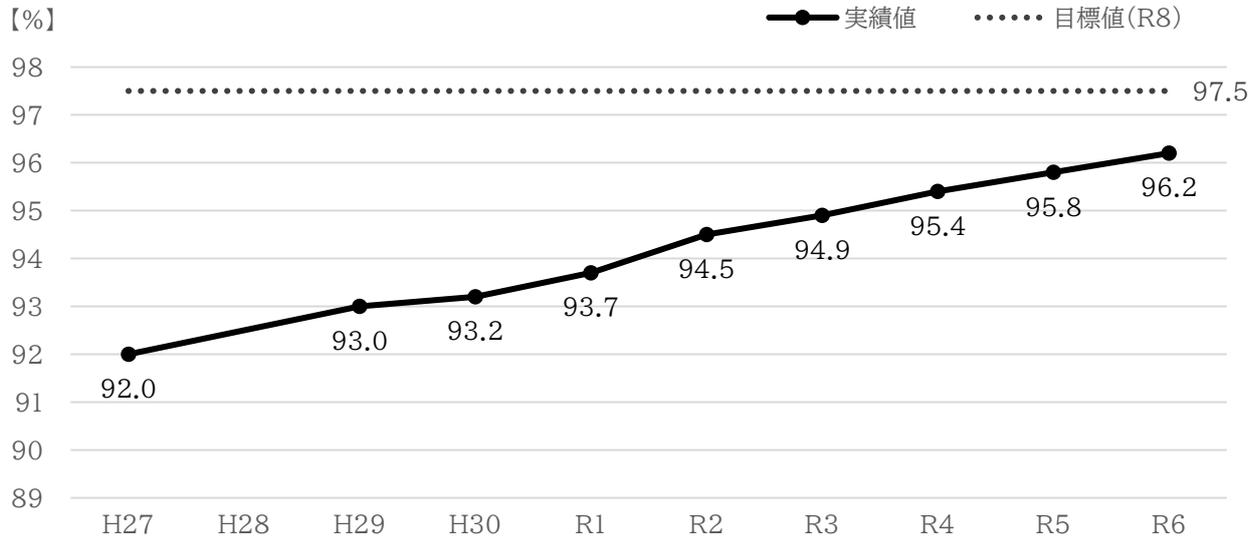
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策 第3節 上下水道の適切な管理運営を図る

【公共下水道の水洗化率】

公共下水道の水洗化率については、前期基本計画策定時の増加率をもとにした目標を設定しました。その後、R6年度時点では目標未達となっているものの、計画策定以降、普及啓発の実施により、水洗化率は徐々に増加傾向にあります。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	第4節 安全で快適な道づくりを推進する		
主担当課	土木課	関係課	管理課
めざす まちの姿	・市内道路網整備により、交通の分散が図られ交通渋滞の緩和や円滑な交通の確保をめざします。 ・住民ニーズの視点に立ち、安心安全なまちづくりや適切な維持管理を実施することにより、安全で快適な人にやさしい道を整備します。		

目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	計画期間中、東部丘陵線等の幹線道路の整備や生活道路等の道路改良を実施したほか、道路の適切な維持管理を実施し、安全性等の確保に努めてきましたが、都市計画道路の整備率は、新名神高速道路の開通延期により目標未達となっています。また、側溝改修率は目標未達となっているものの、改修率は上昇傾向にあります。 このことから、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。		
今後の 課題	幹線道路の整備や生活道路の安全性は市民の関心も高く、引き続き、幹線道路の整備や生活道路等の道路改良に取り組むことが求められます。また、道路の適切な維持管理や安全性等の確保に努めることも必要です。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	安全で快適な道づくりを推進する取組	<幹線道路の整備> ・東部丘陵線、西城陽線、山城青谷駅東西線、新青谷線の整備を実施 ・新名神高速道路、国道307号インター連絡線(奈島区間)、城陽井手木津川線の早期完成を要望 ・東部丘陵線や山城青谷駅東西線等の新規路線も整備 ・久津川交差点の用地買収を実施  <生活道路の整備> ・道路改良の実施 ・舗装改良の実施 ・老朽化側溝の改修を実施 ・市内10自治会連合会の要望箇所の工事を実施 ・寺田道踏切南側歩道、久津川7号踏切西側待避所を整備 ・中村道踏切拡幅に向けた用地交渉を実施  <道路の適切な維持管理> ・道路施設の適切な維持管理により、安全性、適正を確保 ・市管理物件の保護、機能保全を実施
重要度		
【満足度】	2.86(35政策中30位)	
【重要度】	4.44(35政策中2位)	

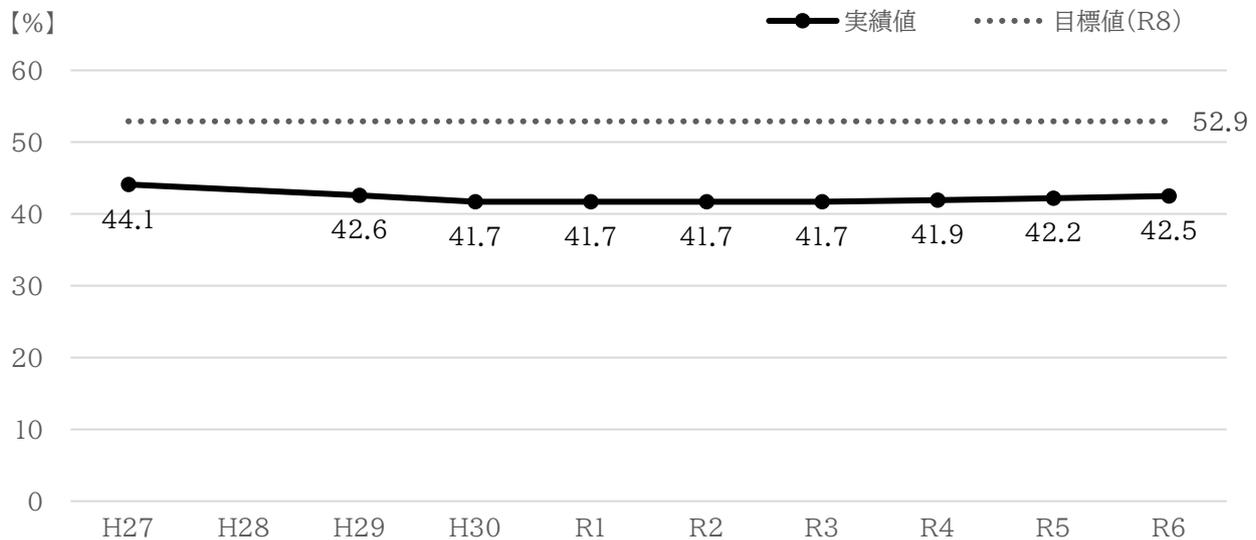
**政策** 第4節 安全で快適な道づくりを推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
都市計画道路の整備率	%	44.1	41.7	52.9	42.5	B
側溝改修率(道路延長)	%	53.1	57.4	62.1	59.4	B
道路の利便性・安全性に満足している市民の割合	%	37.6 (H28)	39.0	↑	40.8 (R7)	A
歩道の利便性・安全性に満足している市民の割合	%	27.3 (H28)	32.0	↑	28.2 (R7)	B

【都市計画道路の整備率】

都市計画道路の整備率について、後期基本計画では、都市計画決定の状況等を踏まえた目標を設定しました。その後、整備率は上昇傾向にあります。新名神高速道路の開通延期に伴う進捗の遅れの影響を受け、目標達成は困難な状況となっています。



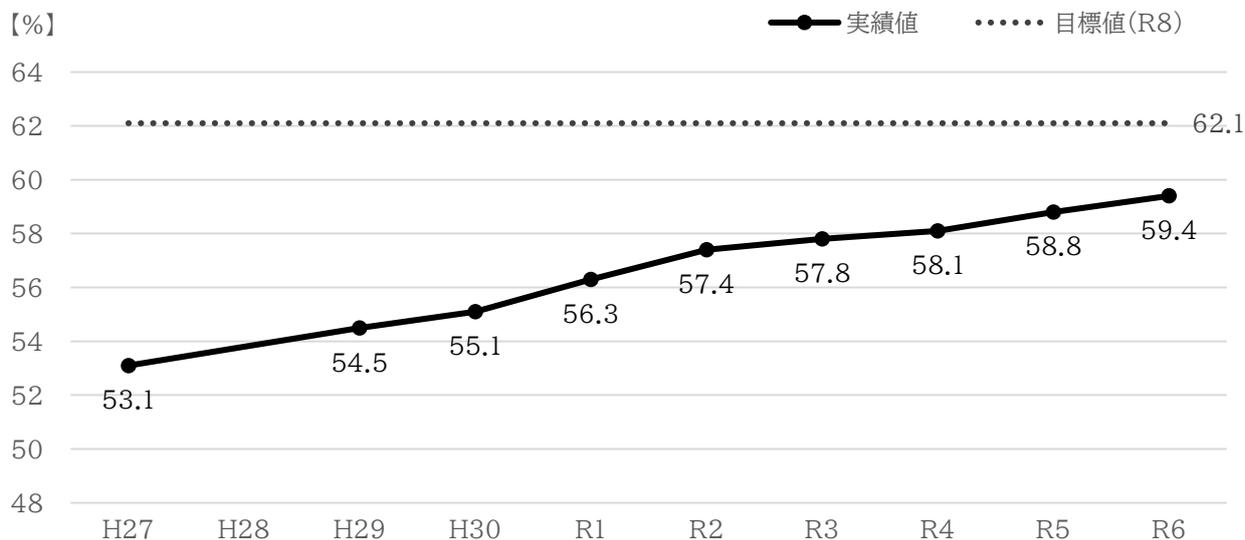
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策

第4節 安全で快適な道づくりを推進する

【側溝改修率(道路延長)】

側溝改修率については、年間650mの整備を目指した目標としました。その後、R6年度時点では未達となっているものの、計画策定以降、老朽化側溝の改修を着実に実施することで、改修率は上昇傾向にあります。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	第5節 交通安全対策を推進する		
主担当課	管理課	関係課	土木課
めざす まちの姿	・歩車道分離を基本とした道路改良や交通安全施設の整備の取組などにより、交通の安全確保をめざします。 ・市、警察、学校、関係民間団体および家庭が互いに連携を取りながら、交通安全意識の向上に努めます。 ・交通事故や違法駐車、放置自転車を無くすことにより、市民が通行しやすい安全な交通環境の形成をめざします。		
目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	計画期間中、交通安全施設の整備や交通安全啓発、違法駐車や駅周辺の放置自転車対策等に取り組み、交通事故件数は計画期間中で減少傾向にあり、目標達成しています。 一方で、歩道設置率については上昇しているものの、目標未達となっています。また、禁止区域当たりの放置自転車改修台数について、計画期間中で台数は大きく減少したものの、目標未達となっています。 以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。		
今後の 課題	R8年9月の道路交通法の改正により、生活道路に30km/hの制限速度が設けられる予定であるため、既存の「ゾーン30」や現在検討中の「ゾーン30プラス」と併せて、更なる交通安全啓発に努める必要があります。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	交通安全対策を推進する取組	<交通安全施設の整備> ・交通安全施設を整備 ・歩道整備(市道242号線、新青谷線、西城陽線、市道401号線)を実施 ・市道242、401号線の事故や要望があった箇所の工事を実施 ・通学路としての観点で歩道整備を実施 ・ゾーン30は管理課が所管しているが、市民等からの要望を受けて区間を設定  <交通安全啓発> ・市民の交通安全意識高揚のため、普及・啓発活動を実施 ・高齢者の自主的な運転免許証返納を促進するため、支援施策を実施  <違法駐車や駅周辺の放置自転車対策> ・自転車放置禁止区域における放置自転車の撤去・指導 ・警察、消防及び市の3者による「3色パトロール」を実施
重要度		
【満足度】	2.94(35政策中26位)	
【重要度】	4.31(35政策中7位)	



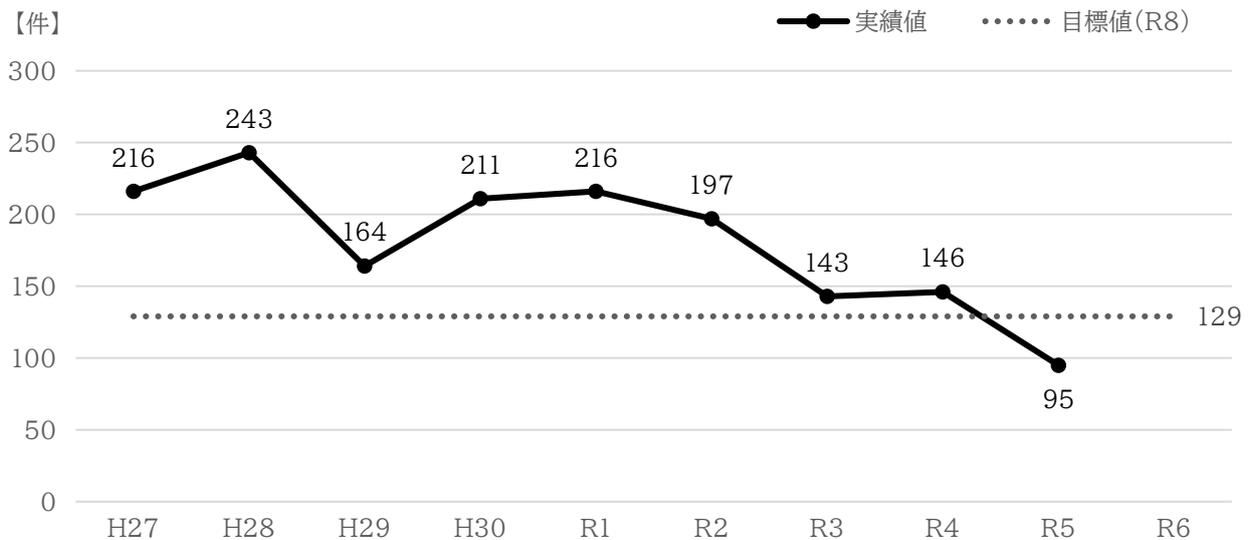
**政策** 第5節 交通安全対策を推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
交通事故発生件数	件	216	216 (R元)	129	95 (R5)	A
歩道設置率	%	70.2	62.5	78.2	63.8	B
禁止区域当たりの放置自転車回収台数	台	25	5	0	4	D

【交通事故発生件数】

交通事故発生件数については、前期基本計画策定時の現状値に対し、年5%ずつの削減を目指した目標としました。その後、安全施設の整備や安全の普及啓発活動等の取組により、R5年度は大きく減少し、目標を達成しています。

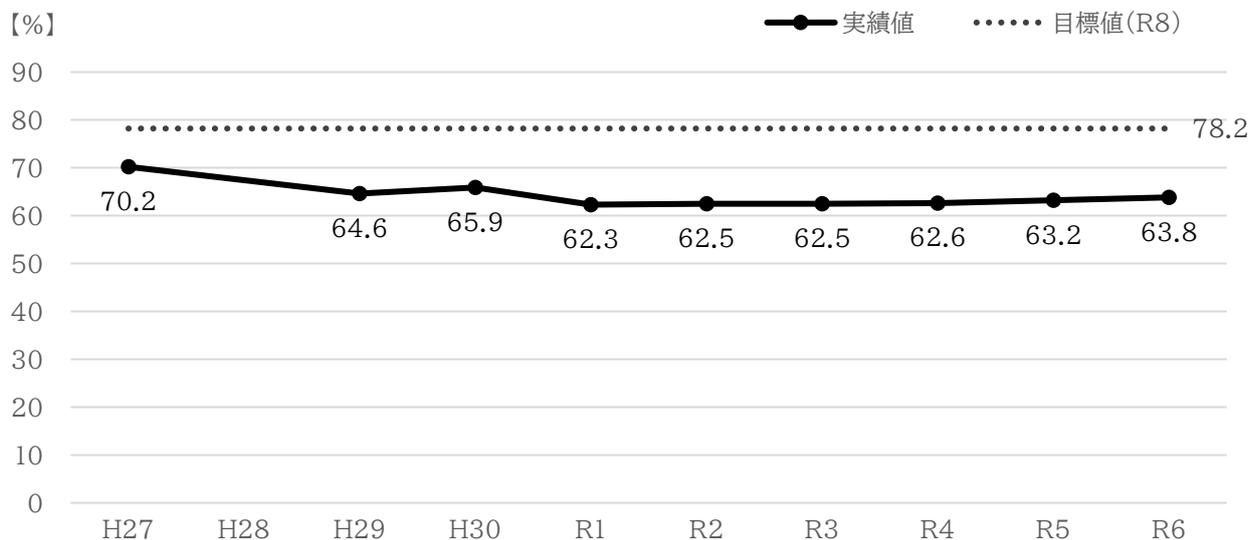


※R6年度の実績値は整理中。

政策 第5節 交通安全対策を推進する

【歩道設置率】

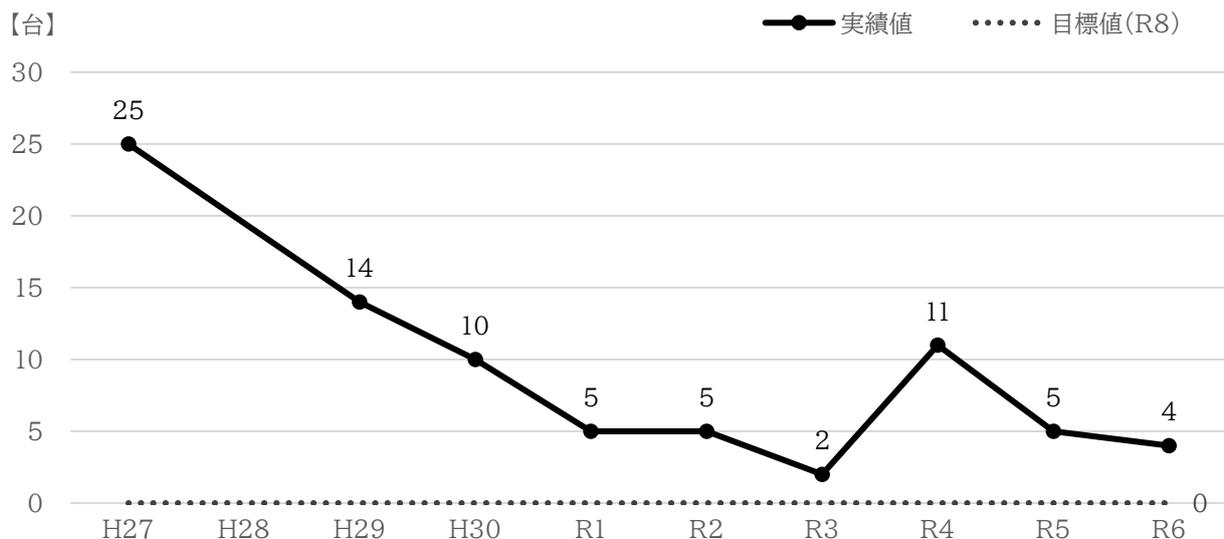
歩道設置率については、幹線道路整備に合わせた歩道整備や安全安心みちづくり事業による歩道整備を想定し、目標を設定しました。計画策定以降、歩道整備(市道242号線、新青谷線、西城陽線、市道401号線)を実施し、設置率は上昇しているものの、R6年度時点では目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

【禁止区域当たりの放置自転車回収台数】

放置自転車回収台数については、理想値として禁止区域内の放置自転車が0となることを想定した目標を設定しました。前期基本計画期間中は台数が大きく減少したものの、後期基本計画期間中は横ばい傾向にあり、R6年度時点では目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	第6節 浸水被害の軽減を図る		
主担当課	土木課	関係課	
めざす まちの姿	・総合排水計画に基づく河川等の早期改修・整備促進、雨水貯留浸透施設の設置により、浸水被害を軽減します。 ・浸水被害の軽減、適正な水辺空間の維持管理により、安らぎのある住環境を形成します。		
目標 達成状況	4:順調		
総括	計画期間中、総合排水計画に基づき、嫁付川や今池川の改修を進めており、改修率はR6年度時点では目標未達となっているものの、上昇傾向にあります。 また、城陽排水機場のカット排水機能発揮のため、越流堰の高さを下げる要望や、府が管理する河川(青谷川、長谷川)の適切な維持管理や護岸の改修の要望を行いました。 このことから、本政策は順調に進んでいるものと考えられます。		
今後の 課題	引き続き、総合排水計画に基づき浸水被害の軽減を図るとともに、城陽排水機場のカット排水機能発揮のため、越流堰の高さの改善、府が管理する河川(青谷川、長谷川)の適切な維持管理や護岸の改修の要望を行うことが求められます。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	浸水被害の軽減を図る取組	<総合排水計画による施設の整備> ・嫁付川改修、今池川改修、島ノ宮排水路、庭井排水路工事を実施 ・雨水貯留浸透施設の設置について民間事業者への行政指導を実施 ・古川本川の整備推進を要望 ・城陽排水機場のカット排水機能発揮のため、越流堰の高さを下げるよう要望 ・府が管理する河川(青谷川、長谷川)の適切な維持管理や護岸の改修を要望
重要度		
【満足度】	3.07(35政策中19位)	
【重要度】	4.33(35政策中6位)	

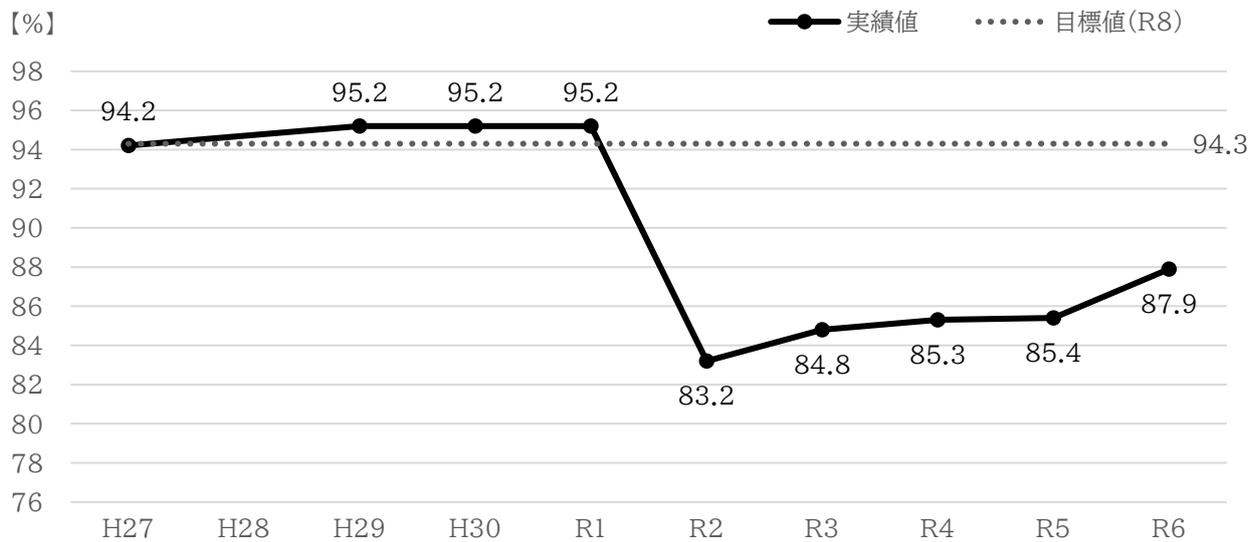
政策 第6節 浸水被害の軽減を図る

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
準用河川改修率	%	94.2	83.2	94.3	87.9	B
川に親しみを持っている市民の割合	%	33.5 (H28)	34.4	↑	40.6 (R7)	A

【準用河川改修率】

準用河川改修率について、後期基本計画では、総合排水計画との整合を踏まえた目標としました。計画策定以降、嫁付川や今池川の改修を進めており、改修率はR6年度時点では目標未達となっているものの、上昇傾向にあります。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	第7節 環境を守り育てる		
主担当課	環境課	関係課	
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働による全市的な環境保全活動により、自然と調和した快適なまちづくりを進めます。</li> <li>・環境汚染把握のための各種測定や、環境監視パトロールの実施等により、良好な生活環境を保全します。</li> <li>・豊富で良質な地下水を、市民共有の財産として保全します。</li> </ul>		
目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	<p>計画期間中、ゼロカーボンシティ宣言等による地球環境の取組のほか、市民協働による環境保全の推進、生活環境の保全の推進、地下水の保全に取り組み、市全体のCO2排出量については、計画期間中、おおむね減少傾向となっています。</p> <p>一方、環境パートナーシップ会議の会員数は微減傾向が続いています。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	<p>公共施設におけるLED照明の更新について、現状、学校等多くの公共施設がで蛍光管を使用しており、R9年末の蛍光管の製造輸出入の禁止を見据え、温室効果ガス排出量及び電力使用量の低減に向け、今後の更新の進め方について検討が必要です。</p>		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	自然環境を守り育てる取組	<p>&lt;地球環境の保全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「城陽市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定(R5年5月)及びこれに基づく取組</li> <li>・市独自環境マネジメントシステム「J-EMS」及び「城陽市エコプラン」による事業活動(節電など市役所としてのCO2削減の取組)</li> <li>・城陽市ゼロカーボンシティ宣言(R3)</li> </ul> <p>&lt;市民協働による環境保全の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次城陽市環境基本計画」に基づく市民協働による環境保全活動の実施(城陽環境パートナーシップ会議の実施等)</li> </ul> <p>&lt;生活環境の保全の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境汚染把握のための各種測定の実施(騒音・振動:法定計測、大気・水質:市独自で計測)</li> <li>・環境監視パトロールの実施(野焼きや不法投棄が行われていないかパトロールを実施)</li> </ul> <p>&lt;地下水の保全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「城陽市地下水採取の適正化に関する条例」に基づく地下水保全対策委員会による適正採取と合理的利用</li> <li>・水質保全のための調査・監視の実施</li> </ul>
重要度	<p>5.0 4.0 3.0 2.0 1.0</p> <p>1.0 2.0 3.0 4.0 5.0</p> <p>満足度</p> <p>4-7</p> <p>平均値 4.05</p> <p>平均値 3.06</p>	
【満足度】	3.14(35政策中11位)	
【重要度】	4.15(35政策中16位)	



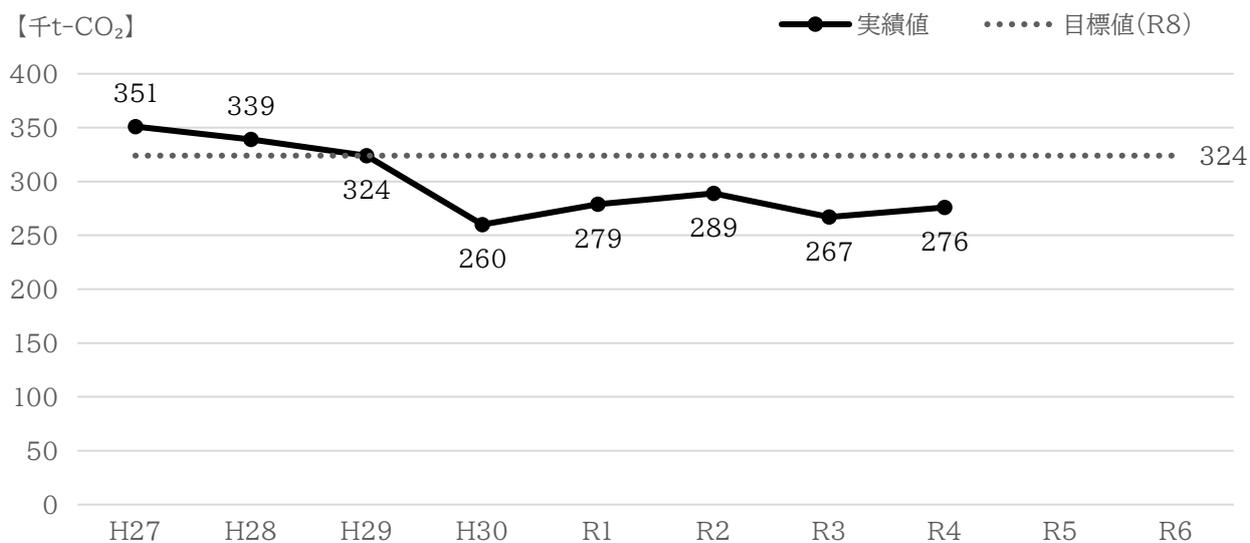
政策 第7節 環境を守り育てる

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
市全体のCO <sub>2</sub> 排出量	千t-CO <sub>2</sub>	400 (H25)	293 (H29)	↓	276 (R4)	A
環境パートナーシップ会議の会員数	人	292	304	380	270	C
川や池のきれいさに満足している市民の割合	%	26.6	24.2 (R元)	↑	28.2 (R5)	A

【市全体のCO<sub>2</sub>排出量】

CO<sub>2</sub>排出量については、国の地球温暖化対策計画にあわせて、排出量の削減を目標として設定しました。計画策定後の排出量は、概ね減少傾向(目標が達成できている状況)となっています。



※R5年度以降の実績値は整理中。  
 ※国が公表値を遡及修正したことで、H29年度の値は後期基本計画に記載の基準値と異なる。

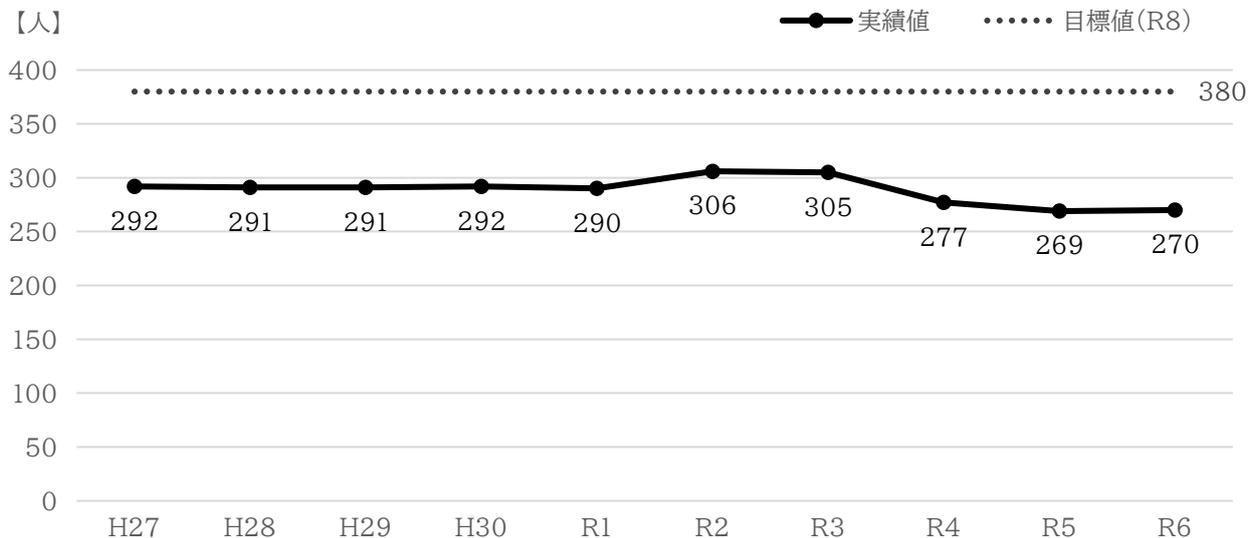


政策

第7節 環境を守り育てる

【環境パートナーシップ会議の会員数】

環境パートナーシップ会議の会員数については、各種事業を実施する際に周知・啓発を行うことにより、会員数の増加を目標に設定しました。計画策定後の推移は、横ばい～微減傾向が続いており、目標達成に向けさらなる取組の充実が必要です。



※実績値修正に伴い、R2年度の数値は後期基本計画に記載の基準値と異なる。



政策	第8節 ごみの減量と資源のリサイクルを推進する		
主担当課	環境課	関係課	
めざす まちの姿	・市、市民、事業者がごみ減量・資源化意識の向上により、各主体の役割を果たすことで、ごみ処理によるCO2排出量を抑制するとともに、循環型社会の実現をめざします。		

目標 達成状況	4：順調		
総括	計画期間中、ごみの減量化・資源化に関する周知・啓発活動や、ごみの適正処理に関する指導等を実施しました。 また、環境衛生の向上に向け、R6年4月施行のポイ捨て禁止条例に基づくポイ捨て禁止普及・啓発の実施のほか、緊急時・災害時に備えた、城陽市災害廃棄物処理計画に基づく迅速な処理体制の確立に向け、検討しました。 年間ごみ排出量は減少傾向にあり、目標達成しています。 以上の結果から、本政策は順調に進んでいるものと考えられます。		
今後の 課題	引き続き、ごみの減量化・資源化に関する周知・啓発活動を行う必要があります。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	ごみの減量と資源のリサイクルを推進する取組	<ごみの減量化・資源化の推進> ・家庭系一般廃棄物の分別・資源化及び減量化についての周知・啓発 ・事業系一般廃棄物の減量化の周知・啓発  <ごみの適正処理> ・一般廃棄物収集運搬業許可の審査事務の実施(新規許可はR5年12月末で停止) ・不適正な事業系廃棄物の処理に対する指導の実施  <環境衛生の向上> ・市内重点地域における、不法投棄防止パトロールの実施 ・ポイ捨て禁止条例(R6年4月施行)に基づく、ポイ捨て禁止の普及・啓発に向けた看板設置、広報周知  <緊急時・災害時の対応> ・城陽市災害廃棄物処理計画に基づく迅速な処理体制の確立を検討
重要度		
【満足度】	3.31(35政策中2位)	
【重要度】	4.17(35政策中15位)	



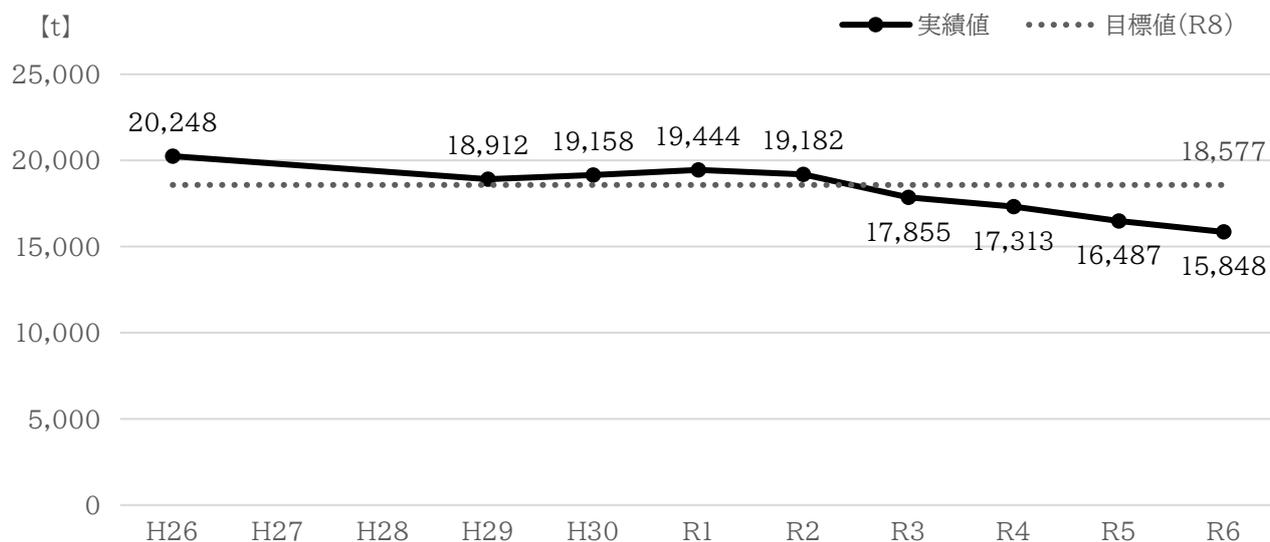
政策 第8節 ごみの減量と資源のリサイクルを推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
年間ごみ排出量	t	20,248 (H26)	19,182	18,577	15,848	A
資源化物率	%	21.01 (H26)	18.35	18.62	17.96	B

【年間ごみ排出量】

年間ごみ排出量について、後期基本計画では、『城陽市一般廃棄物処理基本計画』(R4年3月策定)の目標数値に合わせ、R2年度に比べ約3%減を目標に設定しました。その後、目標値を下回る(達成している)状況が続いています。



※H27,H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

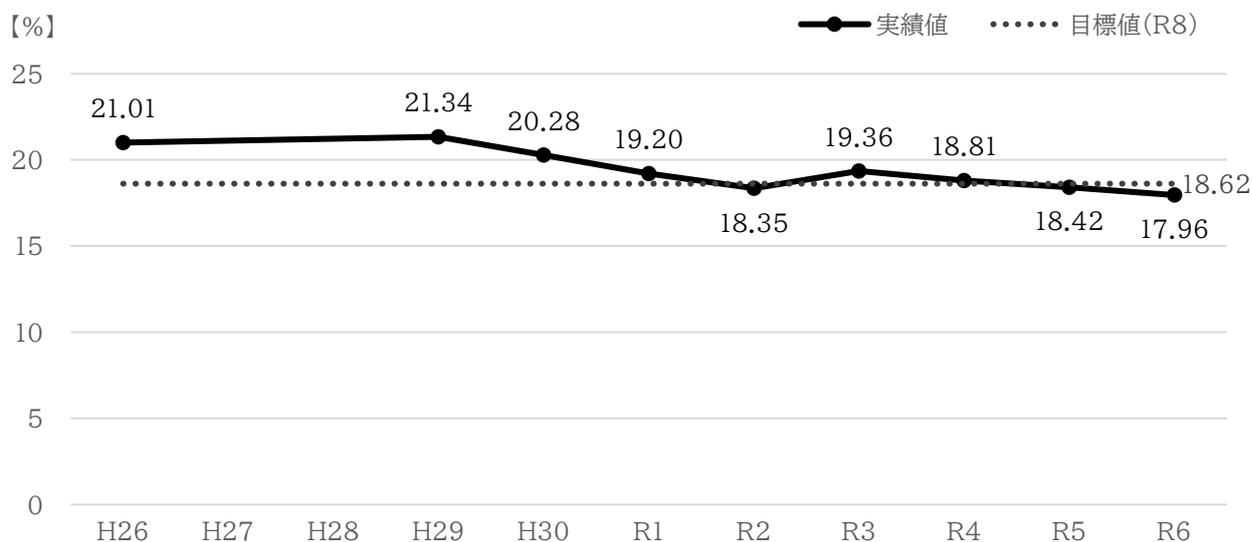


政策

第8節 ごみの減量と資源のリサイクルを推進する

【資源化物率】

資源化物率の目標は、『城陽市一般廃棄物処理基本計画』(R4年3月策定)の目標数値に合わせ、R2年度に比べ約1.5%増を目標に設定しました。実績値としては、ペーパーレス化などにより、集団回収による古紙類の回収量が年々大きく減量していることに伴い、R4年度以降は減少傾向が続いており、R6年度時点では目標未達となっています。



※H27,H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

## 2.5. まちの魅力発信・対話と協働でつくるまち

評価結果	<b>まちづくりの目標達成に向け、順調と考えられる</b>
------	-------------------------------

本基本姿勢に関連する4つの政策のうち、「都市間交流を推進する」については、まちづくり指標の伸び悩みや、市民アンケート結果において、本計画に掲げる35政策の中で相対的に満足度が低いこと等を踏まえて「やや不調」と評価しており、今後の取組方針について見直しが必要と考えられます。一方、それ以外の政策はいずれも「順調」または「概ね順調」との評価結果であることから、全体としては「まちづくりの目標達成に向け、順調と考えられる」と評価しました。

表6 「まちの魅力発信・対話と協働でつくるまち」に関する政策の総括

政策	総括
市民参加と協働を推進する	計画期間中、市民活動支援センターやコミュニティセンターを中心とした市民活動・コミュニティ事業の推進に取り組み、施設利用者数や登録団体数はコロナ禍以降増加傾向にあります。一方、自治会の活性化に向けた支援にも取り組みましたが、自治会加入世帯数は減少傾向が続いています。以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。
概ね順調	
まちの魅力発信を推進する	計画期間中、広報紙やSNS、市ホームページ等を通じた情報発信に取り組み、市ホームページへのアクセス数や情報発信に対する市民満足度は計画目標以上の水準にあります。加えて、城陽未来まちづくり会議や市長ふれあいトーク等の市政への市民参画に向けた取組や、個人情報管理の適切な管理にも取り組みました。このことから、本政策は順調であり、まちの魅力発信については、引き続き取組の推進が必要と考えられます。
順調	
人権の尊重・女性の活躍を推進する	計画期間中、「第2次城陽市人権教育・啓発推進計画」に基づく人権啓発や、人権尊重・人権侵害救済に関する各種取組を行いました。また、男女共同参画に関する啓発活動や、ばれっとJOYOを拠点とした環境整備にも取り組みましたが、啓発イベントへの参加者数やばれっとJOYOへの参画団体数は減少傾向にあります。このことから、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。
概ね順調	
都市間交流を推進する	計画期間中、姉妹都市との交流や国際交流協会への支援、平和のつどい等の従来からの取組に加え、ICTを活用した都市間交流の取組等も行いました。一方、まちづくり指標である国際交流協会会員数は、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みからの回復を見込んでいたものの、減少傾向にあります。以上の結果から、本政策はやや不調であり、さらなる取組強化が必要と考えられます。
やや不調	

政策	<b>第1節 市民参加と協働を推進する</b>		
主担当課	市民活動支援課	関係課	
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と行政がそれぞれの特性を生かして、協働によるまちづくりを進めます。</li> <li>・市民が主体的に地域活動やまちづくりに参加する“城陽力”の発揮を後押しし、市民が主役となるまちをめざします。</li> <li>・自治会の自主性を尊重しながらその活動を支援することにより、自治会の活性化を図り、地域コミュニティの連携を深めます。</li> <li>・コミュニティセンターにおいて、地域の特色を生かした活動を展開することにより、地域住民の交流を活性化します。</li> </ul>		
目標 達成状況	<b>3:概ね順調</b>		
総括	<p>計画期間中、市民活動支援センターやコミュニティセンターを中心とした市民活動・コミュニティ事業の推進に取り組み、施設利用者数や登録団体数はコロナ禍以降増加傾向にあります。一方、自治会の活性化に向けた支援にも取り組みましたが、自治会加入世帯数は減少傾向が続いています。以上の結果から、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	<p>市民活動においては、高齢化や新型コロナウイルス感染症を契機としたサークル活動の解散・縮小等が発生しています。加えて、自治会活動については、役員の担い手不足が課題となっており、次期計画においても引き続き対策が必要です。</p>		
市民アンケート結果		取組実績	
評価項目	市民参加と協働を推進する取組		<p>&lt;NPO・ボランティア等による市民活動の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援センターにおける取組の充実（市民活動団体に向けた講座の開催等）</li> <li>・リーダーの発掘・育成</li> </ul> <p>&lt;自治会の活性化の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活性化につながる研修会の開催</li> <li>・自治会に対する助成金・補助金交付の実施（自治会活動に対する助成、集会所の修繕・コミセン等の施設の使用・備品の購入等に対する補助）</li> <li>・自治会に対する情報提供（自治会だよりを年2-3回発行）</li> </ul> <p>&lt;コミュニティ事業の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各コミセン運営委員会への事業委託</li> <li>・各コミセン運営委員会への支援、施設の維持管理</li> </ul>
重要度			
【満足度】	3.10(35政策中15位)		
【重要度】	3.67(35政策中32位)		

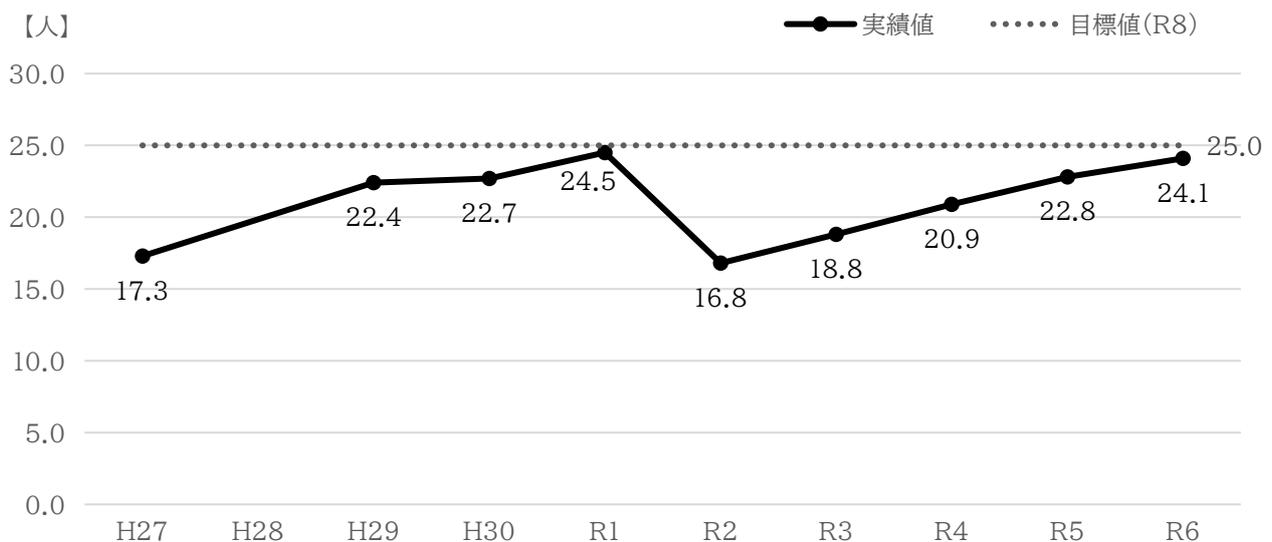
政策 第1節 市民参加と協働を推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
市民活動支援センター1日平均利用者数	人	17.3	24.5 (R元)	25.0	24.1	B
市民活動支援センター登録団体数	団体	60	76	92	86	B
自治会加入世帯数	世帯		19,779	19,779	16,897	B
困ったときに近所に相談できる人や手助けを求められる人がいる市民の割合	%	58.0 (H28)	58.1	↑	62.5 (R7)	A
コミュニティセンター利用者数	人	386,842	361,790 (R元)	362,000	268,028	C

【市民活動支援センター1日平均利用者数】

市民活動支援センター利用者数については、R元年度まで増加傾向が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度に急減したため、後期基本計画ではR元年度の水準まで回復させることを目標としました。R6年度時点では、目標値の達成まであと0.9人/日となっており、達成に向けて引き続き利用促進を図ることが必要です。

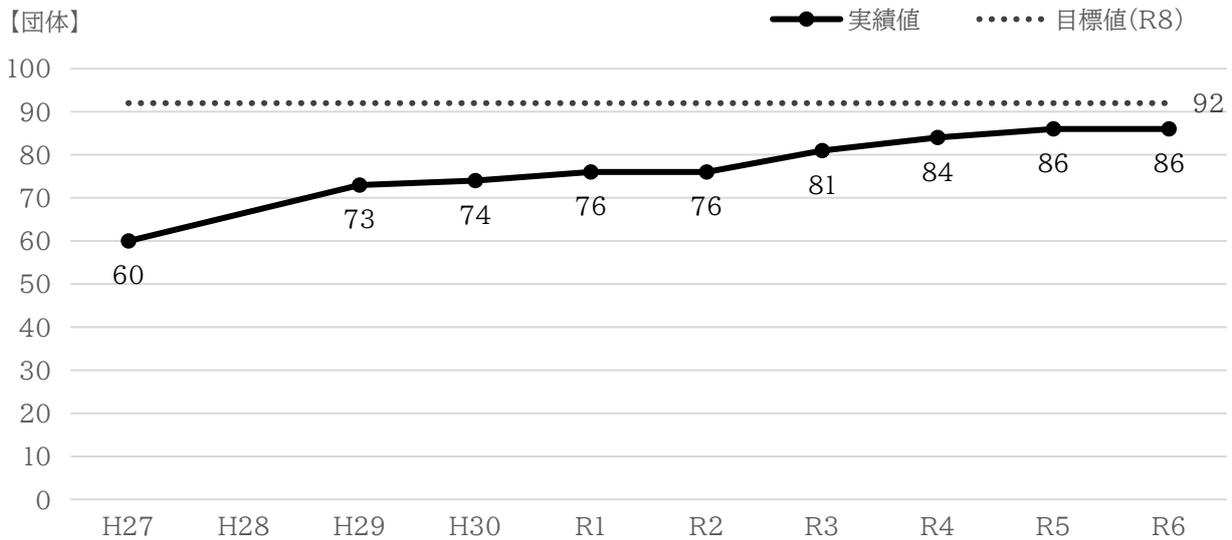


※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策 第1節 市民参加と協働を推進する

【市民活動支援センター登録団体数】

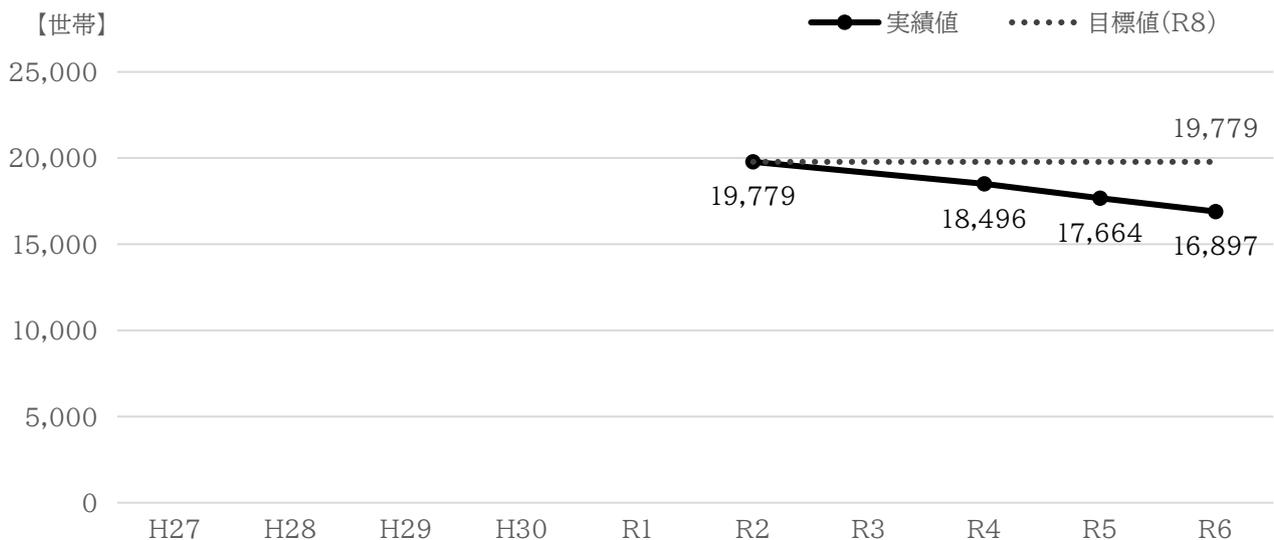
市民活動支援センター登録団体数については、山背五里五里のまち創生総合戦略(第1次計画)の考え方を踏襲する形で、10団体/3年のペースでの増加を目標としました。計画期間中も登録団体数は増加傾向が続いていますが、R8年度の目標達成に向けては、さらなる登録者増加に向けた啓発が必要です。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

【自治会加入世帯数】

自治会の加入世帯数については、後期基本計画で新たにまちづくり指標として設定し、減少傾向に歯止めをかけることを目指し、加入世帯数の維持を目標としました。しかし、R4年度以降も減少傾向が続いており、引き続き対策が必要です。

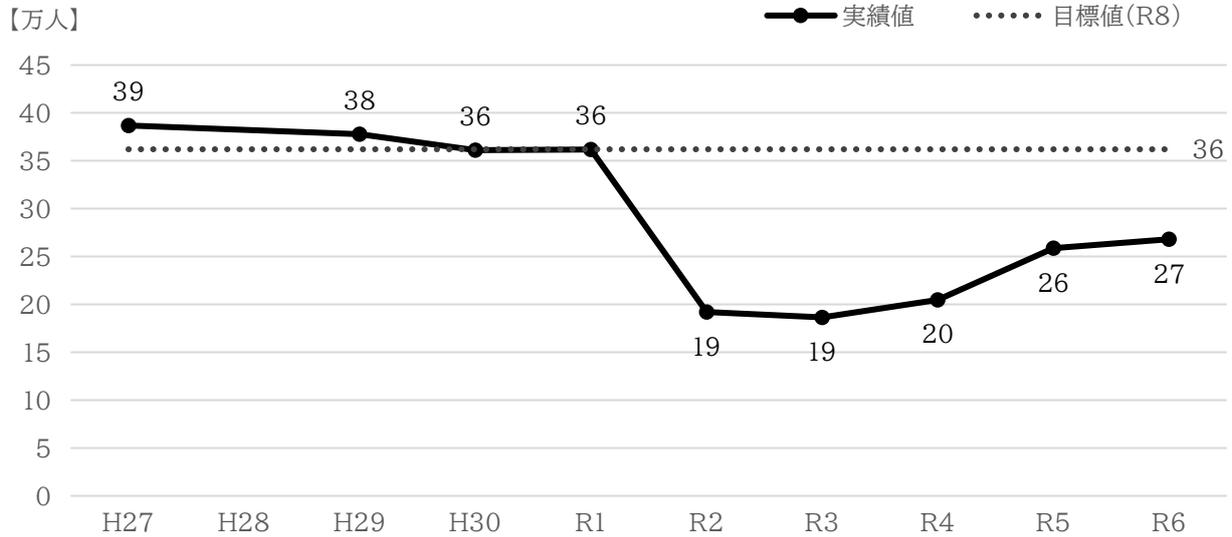


※後期基本計画で新たに設定した指標であり、計画策定前のR1年度以前およびR3年度は実績値の調査を行っていない。

政策 第1節 市民参加と協働を推進する

【コミュニティセンター利用者数】

コミュニティセンター利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度に急減したため、後期基本計画ではR元年度の水準まで回復させることを目標としました。R4年度以降は増加傾向が続いていますが、R6年度時点では目標値には達していない状況です。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	第2節 まちの魅力発信を推進する		
主担当課	秘書広報課	関係課	総務課
めざす まちの姿	<p>・市全体で多様な広報メディアなどを効果的に活用して情報発信を進めることにより、市内外の人に市の魅力を広めます。</p> <p>・広聴事業の充実により、市民の多様なニーズや様々な地域課題を的確に把握し、市政への反映に努めます。</p> <p>・市の保有する行政情報について、積極的な公開や資料提供を進め、行政運営の透明性の向上を図ります。</p> <p>・個人情報保護制度を適正に運用し、行政が保有する個人情報の適正な取扱いを徹底するとともに、行政のみならず企業、団体、地域なども含め、個人の権利、利益の保護を図ります。</p>		
目標 達成状況	4:順調		
総括	<p>計画期間中、広報紙やSNS、市ホームページ等を通じた情報発信に取り組み、市ホームページへのアクセス数や情報発信に対する市民満足度は計画目標以上の水準にあります。加えて、城陽未来まちづくり会議や市長ふれあいトーク等の市政への市民参画に向けた取組や、個人情報の適切な管理にも取り組みました。</p> <p>このことから、本政策は順調であり、まちの魅力発信については、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市ホームページへのアクセス件数の急増や市民参画に関するイベントの中止等が見られたため、次期計画の取組内容や目標の設定にあたっては留意が必要です。</p>		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	まちの魅力発信を推進する取組	<p>&lt;情報発信の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報発信の実施</li> <li>・SNSによる情報発信の実施</li> </ul> <p>&lt;市政への市民参画の仕組みづくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽未来まちづくり会議の実施</li> <li>・市長ふれあいトークの実施</li> <li>・パブリックコメントの実施</li> </ul> <p>&lt;行政情報の積極的な提供&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政情報資料コーナーの資料の充実</li> </ul> <p>&lt;個人情報の適切な管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開・個人情報保護審査会の開催</li> </ul>
重要度	<p>満足度</p> <p>重要度</p> <p>5.0</p> <p>4.0</p> <p>3.0</p> <p>2.0</p> <p>1.0</p> <p>1.0 2.0 3.0 4.0 5.0</p> <p>平均値 4.05</p> <p>5-2</p> <p>平均値 3.06</p>	
【満足度】	3.09(35政策中17位)	
【重要度】	3.77(35政策中30位)	

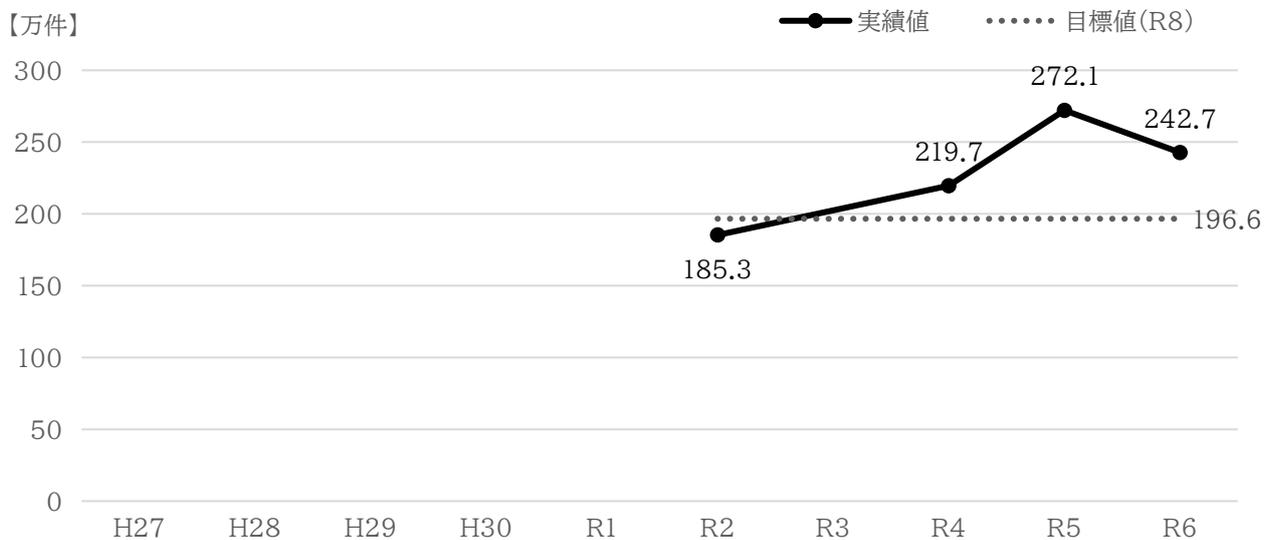
**政策**    **第2節 まちの魅力発信を推進する**

**【まちづくり指標の達成状況】**

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
市からの情報発信・提供に満足している市民の割合	%	67.1 (H28)	65.8	↑	66.1 (R7)	A
市ホームページへのアクセス数	件		1,852,715	1,966,000	2,426,818	A
行政情報資料コーナーの資料数	点	230	346	364	359	B

**【市ホームページへのアクセス数】**

市ホームページへのアクセス数について、前期基本計画ではトップページへのアクセス件数を指標としていました。その後、情報検索の手法が大きく変化し、検索エンジンや各種SNSなどを通じて、トップページを経由せず各ページに直接アクセスすることが一般的となったため、後期基本計画ではホームページ全体へのアクセス件数を指標とし、年1%の件数増を目標としました。その後、R4年度以降は年間アクセス数が200万件を超過し、目標達成が続いています。

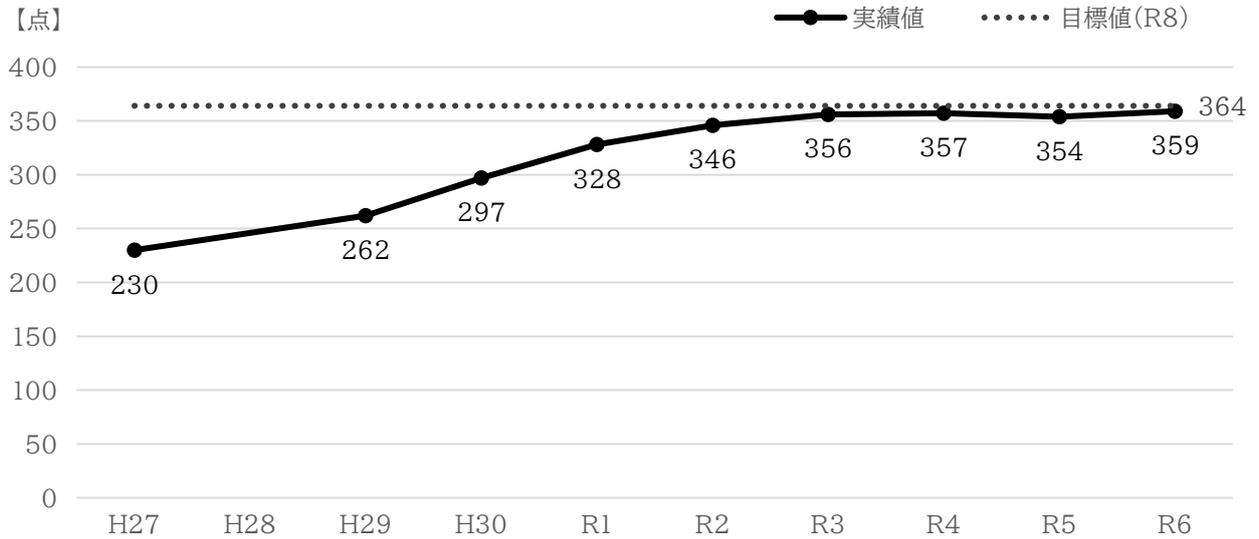


※後期基本計画で新たに設定した指標であり、計画策定前のR1年度以前およびR3年度は実績値の調査を行っていない。

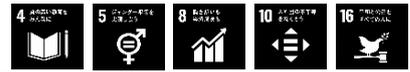
政策 第2節 まちの魅力発信を推進する

【行政情報資料コーナーの資料数】

行政情報資料コーナーの資料数について、後期基本計画では、資料の入換え等を考慮した上で、基準年に対して5%増を目標としました。その後、R6年度時点では目標に達していないものの、資料数は概ね増加傾向が続いています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。



政策	<b>第3節 人権の尊重・女性の活躍を推進する</b>		
主担当課	市民活動支援課	関係課	
めざす まちの姿	<p>・学校、地域社会、家庭、職場などのあらゆる場や機会を通じて人権教育・啓発活動を推進することにより、すべての人の基本的人権の尊重と人権という普遍的文化の構築をめざします。</p> <p>・すべての市民が性別に関わりなく個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる分野に参画する機会が保障され、責任を分かち合える男女共同参画社会の実現をめざします。</p>		
目標 達成状況	<b>3:概ね順調</b>		
総括	<p>計画期間中、「第2次城陽市人権教育・啓発推進計画」に基づく人権啓発や、人権尊重・人権侵害救済に関する各種取組を行いました。また、男女共同参画に関する啓発活動や、ぱれっとJOYOを拠点とした環境整備にも取り組みましたが、啓発イベントへの参加者数やぱれっとJOYOへの参画団体数は減少傾向にあります。</p> <p>このことから、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	<p>男女共同参画推進団体については、高齢化などにより、団体数を増やしていくことが困難な状況にあるなか、今後の施策展開のあり方について検討が必要です。</p>		
市民アンケート結果		取組実績	
評価項目	人権の尊重・女性の活躍を推進する取組		
重要度	<p style="text-align: right;">平均値 4.05</p> <p style="text-align: center;">5-3</p> <p style="text-align: center;">平均値 3.06</p>		
【満足度】	3.11(35政策中13位)		
【重要度】	3.78(35政策中29位)		
		<p>&lt;人権尊重の推進及び人権侵害救済制度の確立&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次城陽市人権教育・啓発推進計画」に基づく人権啓発の取組実施</li> <li>・山城人権ネットワーク推進協議会への参画</li> <li>・部落解放・人権政策確立要求城陽市実行委員会にて総会や啓発等を実施</li> <li>・国や府、関係団体等が主催する人権に関する会議・研修・集会等への参加</li> </ul> <p>&lt;男女共同参画社会の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発活動等の実施 (毎年2月にさんさんフェスタ、6月に男女共同参画週間事業等を実施)</li> <li>・庁内審議会等での女性委員の登用推進 (女性委員を推薦しやすいよう庁内で依頼文のひな型を周知)</li> </ul> <p>&lt;男女共同参画社会の環境整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぱれっとJOYOを拠点とした女性相談や啓発事業の実施</li> <li>・男女共同参画社会に関する情報提供を実施</li> </ul>	



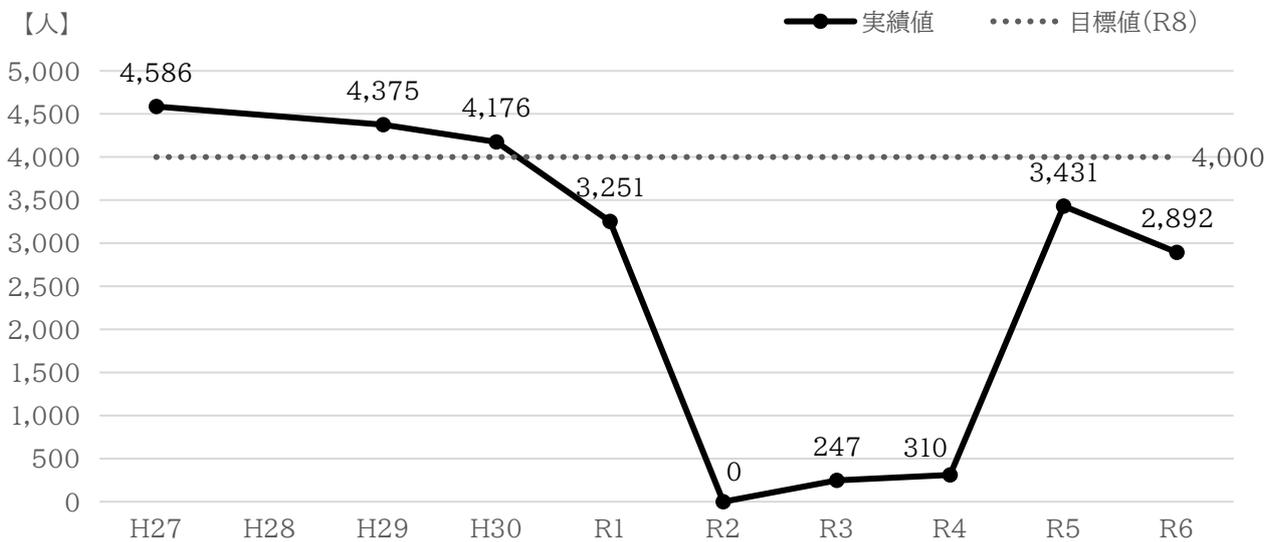
政策 第3節 人権の尊重・女性の活躍を推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
人権が尊重されていると思う市民の割合	%	66.1 (H28)	71.1	↑	67.4 (R7)	B
男女が平等であると感じる市民の割合	%	男性30.3 女性13.7 (H26)	男性24.3 女性12.8 (R元)	↑	男性20.4 女性10.2	B
男女共同参画啓発イベントの参加者数	人	4,586	3,251 (R元)	4,000	2,892	C
男女共同参画支援センターばれっとJOYOへの参画団体数	団体	43	29	33	28	B

【男女共同参画啓発イベントの参加者数】

男女共同参画啓発イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度は中止を余儀なくされたため、後期基本計画では参加者数をH30年度の水準まで回復させることを目標としました。R3年度よりイベントは再開しましたが、R6年度時点では参加者数は目標値に達していない状況です。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

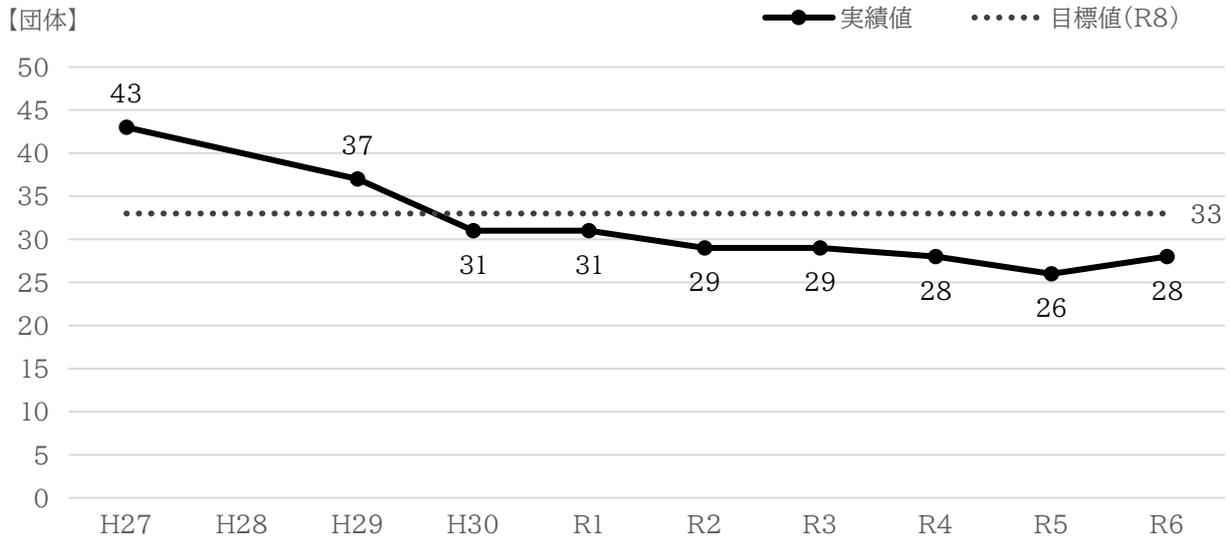


政策

第3節 人権の尊重・女性の活躍を推進する

【男女共同参画支援センターぱれっとJOYOへの参画団体数】

ぱれっとJOYOへの参画団体数については、男女共同参画推進の活動を支援するため、団体数の増加を目標に設定しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、団体数は減少傾向が続いており、取組の活性化に向けて、引き続き参画団体の取組支援等を進める必要があります。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策	<b>第4節 都市間交流を推進する</b>		
主担当課	秘書広報課	関係課	福祉課
めざす まちの姿	<p>・国際交流では、諸外国との交流を促進することにより、友好親善と相互理解を深め、市民の豊かな国際性を育てる環境づくりを行うことで、世界の恒久平和に寄与することをめざします。</p> <p>・国内交流では、様々な分野で相互の理解と交流を深めることで、自分の住む都市の魅力を再発見する契機となり、活力あるまちづくりに繋がることをめざします。</p> <p>・平和都市宣言の精神に基づき、市民とともに世界の恒久平和への啓発を推進することにより、人類共通の願いである平和な社会の実現をめざします。</p>		

目標 達成状況	<b>2:やや不調</b>
総括	<p>計画期間中、姉妹都市との交流や国際交流協会への支援、平和のつどい等の従来からの取組に加え、ICTを活用した都市間交流の取組等も行いました。</p> <p>一方、まちづくり指標である国際交流協会会員数は、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みからの回復を見込んでいたものの、減少傾向にあります。</p> <p>以上の結果から、本政策はやや不調であり、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>
今後の 課題	<p>後期基本計画策定時に想定していた、新型コロナウイルス感染症による影響について、計画期間中の状況を踏まえ、次期計画における施策展開や目標設定の考え方については見直しが必要と考えられます。</p>

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	国際的な都市間交流を推進する取組	<p>&lt;都市間交流の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳可能な会計年度任用主任の任用</li> <li>・国内外からの来訪者対応及び訪問支援の実施</li> <li>・姉妹都市交流事業、ICTを活用した韓国中学生との交流事業の実施(R2～R3は慶山市、バンクーバー市、三朝市との提携事業を中止)</li> </ul> <p>&lt;国際感覚豊かな人材の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会事業への補助及び事業計画に対する協議の実施</li> </ul> <p>&lt;外国人への生活支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流協会の支援(間接支援)</li> <li>・市役所内での外国人対応の推進</li> </ul> <p>&lt;平和都市の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平和のつどいの開催(R2～R4は中止)</li> <li>・小中学生広島派遣事業の実施(R2～R4は中止)</li> <li>・戦争体験記の配布</li> <li>・核廃絶の呼びかけの実施</li> </ul>
重要度	<p>重要度: 3.4 (5-4)</p> <p>満足度: 3.06</p> <p>平均値: 4.05</p>	
【満足度】	3.06(35政策中21位)	
【重要度】	3.40(35政策中35位)	

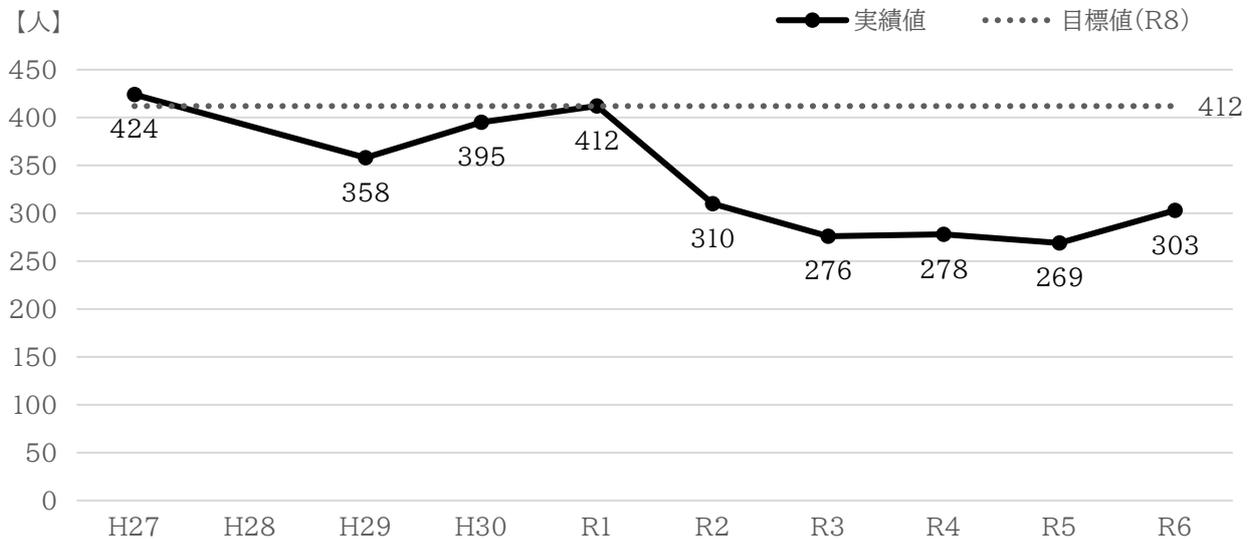
政策 第4節 都市間交流を推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
国際交流協会会員数	人	424	412 (R元)	412	303	C

【国際交流協会会員数】

国際交流協会会員数について、後期基本計画では、新型コロナウイルス感染症の流行の影響による会員数の落ち込みからR元年度の水準まで回復させることを目標としました。しかし、R4年度以降も減少傾向が続き、R6年度時点では目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

## 2.6. 健全経営で市民から信頼されるまち

評価結果	<b>まちづくりの目標達成に向け、順調と考えられる</b>
------	-------------------------------

本基本姿勢に関連する3つの政策は、いずれも「順調」または「概ね順調」という評価結果であり、全体としては「まちづくりの目標達成に向け、順調と考えられる」と評価しました。ただし、市民アンケート結果による満足度は、いずれも現行計画に掲げる35政策の中で相対的に低く、引き続き取組の推進・強化が必要と考えられます。

表7 「健全経営で市民から信頼されるまち」に関する政策の総括

政策	総括
適正で効率的・効果的な行政運営を推進する	<p>計画期間中、適正な定員の管理、人材の育成、テレワークの推進といった取組により、職員数は目標未達ではあるものの着実に増加しています。</p> <p>また、公有財産の適正な管理、入札契約制度の維持、民間活力の活用とDXの推進に取り組んだものの、市役所職員の仕事や対応を信頼している市民の割合は減少傾向にあります。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>
概ね順調	
持続可能な財政運営を実現する	<p>計画期間中、公平・公正な課税と収納を推進し、市税の収納率は目標水準を達成しました。</p> <p>また、財政基盤の確立・強化、健全で効果的な財政運営といった取組により、実質赤字比率や連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率については、いずれも基準を下回る比率となっており、プライマリーバランスも改善傾向にあります。</p> <p>以上の結果から、財政状況を示す指標に着目すると本政策は順調と評価されるものの、近年の物価高騰等の影響を受け、本市の財政状況は一層厳しくなる見込みであることから、緊急財政対策に掲げた取組を着実に進行する必要があります。</p>
順調	
戦略的に行政経営を推進する	<p>計画期間中、毎年の施政方針作成やICT技術活用など、総合的で計画的な行政運営の推進に取り組んだほか、「山背五里五里のまち 創生総合戦略」に基づく地方創生の推進、広域行政の推進にも取り組んできました。</p> <p>このことから、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。</p>
概ね順調※	

※政策「戦略的に行政経営を推進する」の評価は、後期基本計画に記載されたすべてのまちづくり指標に関する評価結果の平均点に基づき行った。

政策	<b>第1節 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する</b>		
主担当課	人事課	関係課	政策企画課、総務課、管財契約課、デジタル推進課
めざす まちの姿	<p>・適正な定員管理を進めるとともに、市民から信頼される市政運営を担える人材づくりを行います。</p> <p>・公共施設等の老朽化及び利用者ニーズの変遷に適切に対応し、安心・安全な施設運営を推進します。また、公有財産などの管理に関して、経営的な視点をもって効率的、効果的な財産管理を行います。</p> <p>・透明性、公正・公平性を図った入札契約制度を維持します。</p> <p>・適正で効率的・効果的な行政運営を推進することにより、健全経営で市民から信頼されるまちをめざします。</p>		
目標 達成状況	<b>3:概ね順調</b>		
総括	<p>計画期間中、適正な定員の管理、人材の育成、テレワークの推進といった取組により、職員数は目標未達ではあるものの着実に増加しています。</p> <p>また、公有財産の適正な管理、入札契約制度の維持、民間活力の活用とDXの推進に取り組んだものの、市役所職員の仕事や対応を信頼している市民の割合は減少傾向にあります。</p> <p>以上の結果から、本政策は概ね順調であるものの、さらなる取組強化が必要と考えられます。</p>		
今後の 課題	<p>新名神高速道路の開通延期が消防職員の採用計画に影響しており、今後の市政運営に必要な職員数については精査が求められます。</p>		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	適正で効率的・効果的な行政運営を推進する取組	<p>&lt;適正な定員の管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づいた採用の実施</li> </ul> <p>&lt;人材の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成・確保基本方針に基づいた研修等の実施</li> </ul> <p>&lt;テレワークの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、テレワーク制度の活用</li> </ul> <p>&lt;公有財産の適正な管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共施設等総合管理計画」の改定(公共施設等の管理に係る方針(ユニバーサルデザイン化)を記載)</li> <li>・「指定管理者制度に関する指針」の改訂</li> <li>・庁舎の清掃及び空調・電機設備等の管理業務の実施</li> <li>・庁舎の維持管理のための修繕業務の実施</li> </ul> <p>&lt;入札契約制度の維持&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子契約の導入</li> <li>・透明性、公正・公平性のある入札契約制度の維持</li> </ul> <p>&lt;民間活力の活用とDXの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部小中学校の水泳授業の民間委託化</li> <li>・全学童保育所運営の民間委託化</li> <li>・「城陽市DX推進計画」の策定(R5年3月)</li> </ul>
重要度	<p>満足度</p> <p>5.0 4.0 3.0 2.0 1.0</p> <p>1.0 2.0 3.0 4.0 5.0</p> <p>6-1</p> <p>平均値 4.05</p> <p>平均値 3.06</p>	
【満足度】	3.00(35政策中24位)	
【重要度】	4.09(35政策中20位)	

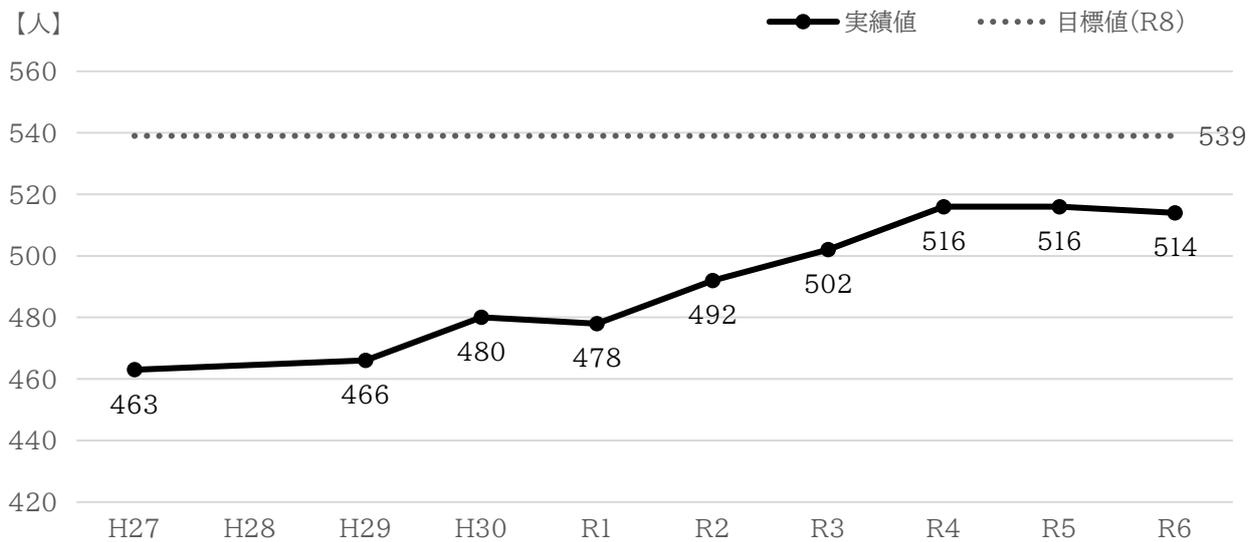
政策 第1節 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
職員数	人	463	492	539	514	B
市役所職員の仕事や対応を信頼している市民の割合	%	66.5 (H28)	70.0	↑	62.5 (R7)	B

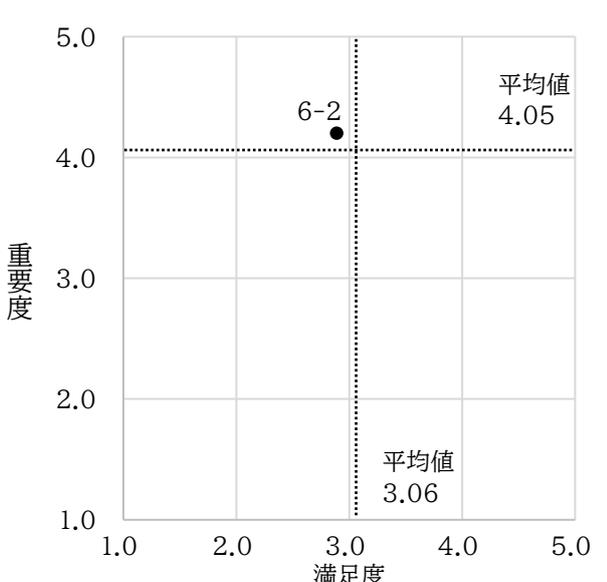
【職員数】

職員数について、後期基本計画では、第3次定員管理計画に準拠した目標としました。その後、計画に基づいた採用を行っているものの、新名神高速道路の開通延期が消防職員の採用計画に影響したことなどで、R6年度時点では目標未達となっています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策	第2節 持続可能な財政運営を実現する		
主担当課	財政課	関係課	税務課
めざす まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な財政運営を実現することにより、健全経営で市民から信頼されるまちをめざします。</li> <li>・市民をはじめとした納税義務者が口座振替しやすい環境を整えるとともに、口座振替の申込み方法や納付方法の拡大を推進します。</li> <li>・課税客体を適正に把握し、公平で公正な課税を行います。</li> </ul>		
目標 達成状況	4:順調		
総括	<p>計画期間中、公平・公正な課税と収納を推進し、市税の収納率は目標水準を達成しました。また、財政基盤の確立・強化、健全で効果的な財政運営といった取組により、実質赤字比率や連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率については、いずれも基準を下回る比率となっており、プライマリーバランスも改善傾向にあります。</p> <p>以上の結果から、財政状況を示す指標に着目すると本政策は順調と評価されるものの、近年の物価高騰等の影響を受け、本市の財政状況は一層厳しくなる見込みであることから、緊急財政対策に掲げた取組を着実に実行する必要があります。</p>		
今後の 課題	<p>昨今の物価高騰や人件費上昇等の社会情勢変化に伴う経常経費の増加により、本市の財政状況はより厳しくなっています。さらに、新名神高速道路の開通延期等の外部環境も、本市の財政運営に大きく影響するものであり、今後の健全で効果的な財政運営の実現に向けて取組が必要です。</p>		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	持続可能な財政運営を実現する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;財政基盤の確立・強化&gt;</li> <li>・事業見直しや経費縮減等の推進</li> <li>&lt;健全で効果的な財政運営&gt;</li> <li>・各種財政指標を用いた財政運営上の課題把握と改善の取組推進</li> <li>&lt;公平・公正な課税と収納&gt;</li> <li>・適正課税に向けた所得調査、家屋の不合調査等の実施</li> <li>・電子納税の対象税目の拡大及びその周知と利用促進</li> </ul>
重要度	 <p>満足度</p>	
【満足度】	2.89(35政策中28位)	
【重要度】	4.20(35政策中11位)	

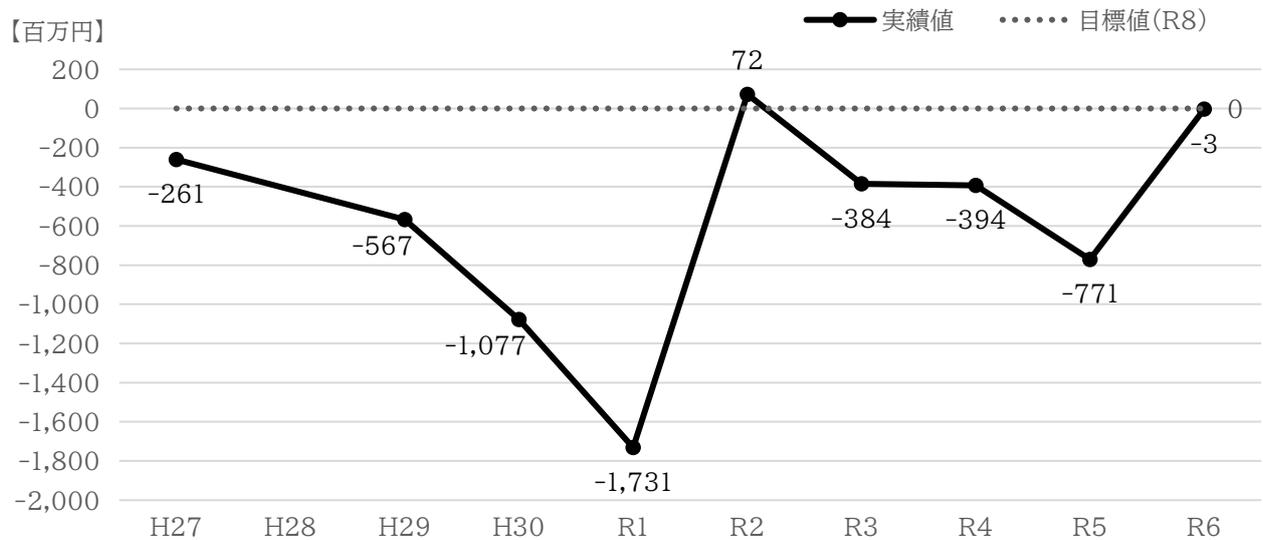
政策 第2節 持続可能な財政運営を実現する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
プライマリーバランス	千円	-260,838	72,207	0以上	-2,977	D
実質赤字比率	%	-	-	基準を下回る比率	-	A
連結実質赤字比率	%	-	-	基準を下回る比率	-	A
実質公債費比率	%	9.5	9.4	基準を下回る比率	12.2	A
将来負担比率	%	74.9	105.2	基準を下回る比率	113.9	A
市税の収納率	%	95.5	97.4	97.6	98.4	A

【プライマリーバランス】

プライマリーバランスについては、長期的に持続可能な財政運営の実現に向け、0以上を目標としました。しかし、物価高騰や人件費上昇等の社会情勢変化に伴い、経常的な経費が増加し、R2年度を除いてプライマリーバランスはマイナスが続いています。

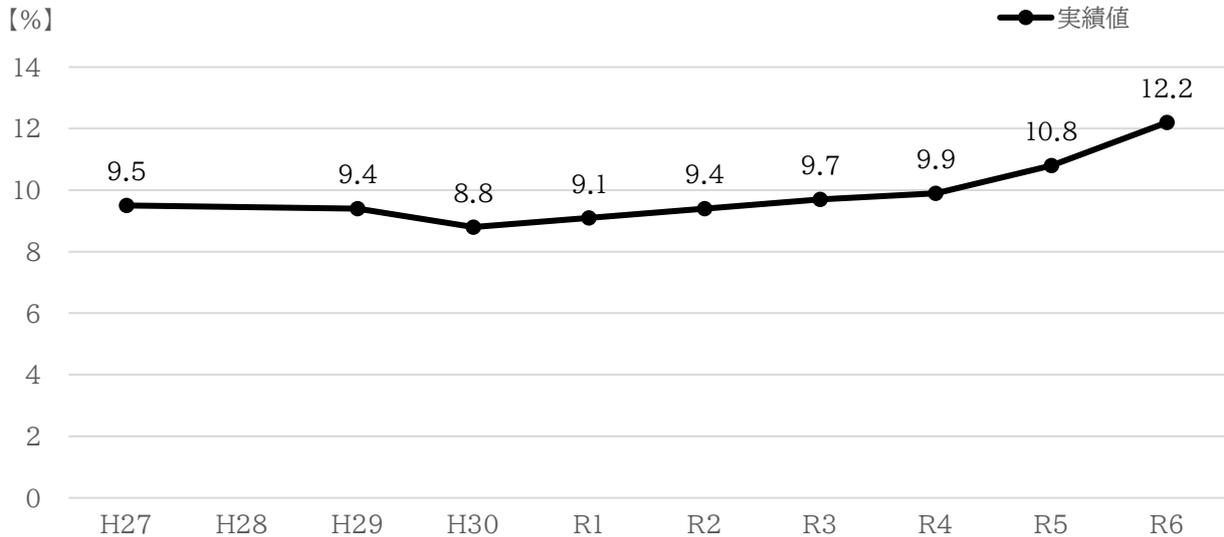


※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策 第2節 持続可能な財政運営を実現する

【実質公債費比率】

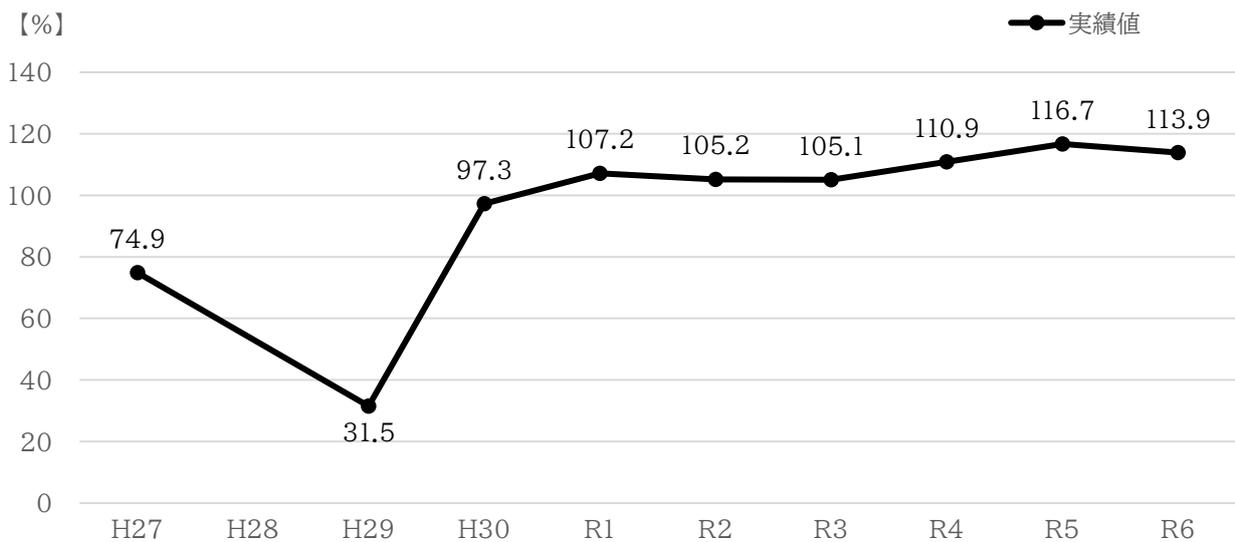
実質公債費比率については、長期的に持続可能な財政運営を実現するため、財政健全化法に基づく早期健全化基準以下の数値を目標としました。計画策定以降、比率の上昇はみられますが、財政健全化に向けた各種取組により、R6年度までは早期健全化基準値の25.0%以下で推移しています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

【将来負担比率】

将来負担比率については、長期的に持続可能な財政運営を実現するため、財政健全化法に基づく早期健全化基準以下の数値を目標としました。計画策定以降、比率の上昇はみられますが、財政健全化に向けた各種取組により、R6年度までは早期健全化基準値の350%以下で推移しています。



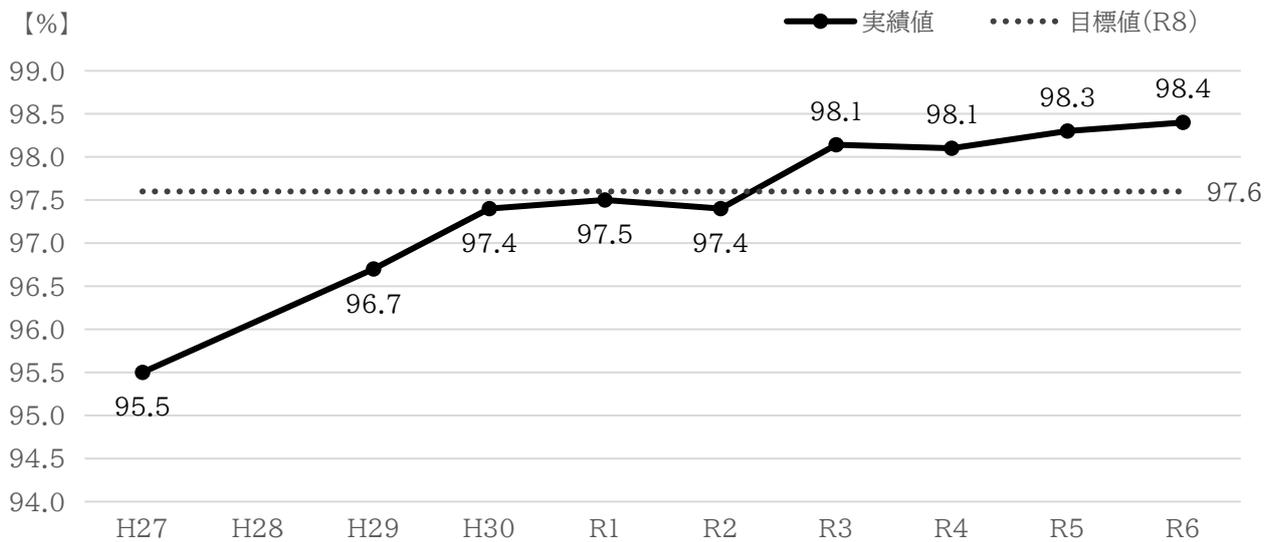
※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策

第2節 持続可能な財政運営を実現する

【市税の収納率】

本市の収納率は、京都地方税機構の徴収業務が本格的に開始したH22年度以降上昇を続けた結果、R2年度時点で前期基本計画に定めたR8年度目標である96.6%を上回る水準となったことから、後期基本計画ではこの収納率を維持しつつ、5ヶ年で全国平均を上回ることを目標としました。その後も収納率は増加傾向が続いており、目標を達成しています。



※H28年度は計画策定前のため、実績値の調査を行っていない。

政策	第3節 戦略的に行政経営を推進する		
主担当課	政策企画課	関係課	秘書広報課
めざす まちの姿	・総合計画及び関連計画に基づいて、市、市民、市民団体、企業が協働し、計画的なまちづくりを推進します。 ・地方創生の取組により、少子高齢化・人口減少社会の克服、地域振興を図ります。 ・国や京都府、近隣市町村との連携や協力体制を確立することにより、地域の個性を生かした、魅力あるまちをめざします。		

目標 達成状況	3:概ね順調		
総括	計画期間中、毎年の施政方針作成やICT技術活用など、総合的で計画的な行政運営の推進に取り組んだほか、「山背五里五里のまち 創生総合戦略」に基づく地方創生の推進、広域行政の推進にも取り組んできました。 このことから、本政策は概ね順調であり、引き続き取組の推進が必要と考えられます。		
今後の 課題	今後も持続可能な市政運営が実現できるよう、人口減少・少子高齢化や新名神高速道路の開通延期、新型コロナウイルス感染症を契機とした生活様式の変化、DX技術の進展といった環境変化を踏まえた市政運営が求められます。		

市民アンケート結果		取組実績
評価項目	戦略的に行政経営を推進する取組	<総合的で計画的な行政運営の推進> ・施政方針を作成 (毎年2月に作成、ホームページに掲載) ・市民サービス窓口でのキャッシュレス決済の導入 ・課税証明書のコンビニ交付の導入 ・教育用メタバースの活用による学びの環境整備  <地方創生の推進> ・第2次「山背五里五里のまち 創生総合戦略」に掲げた施策についての進捗管理、点検・検証 ・第3次「山背五里五里のまち 創生総合戦略」の策定(R7年3月)  <広域行政の推進> ・山城地区10市町で構成される政策・行革担当者連絡会議への参画 ・市長から府知事への要望書の提出
重要度		
【満足度】	2.89(35政策中27位)	
【重要度】	4.05(35政策中21位)	

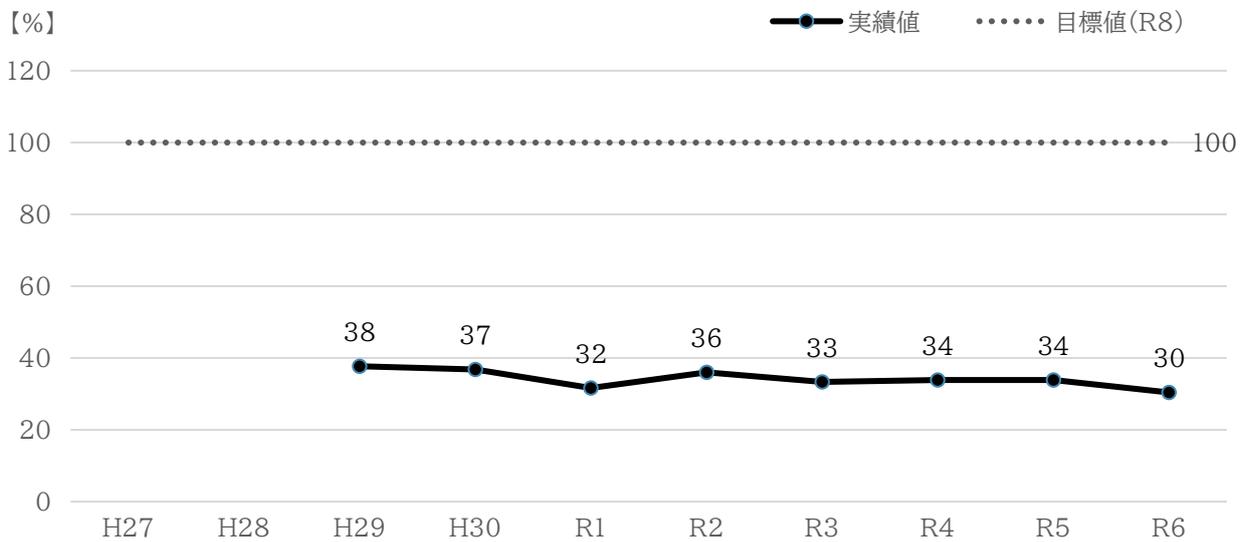
政策 第3節 戦略的に行政経営を推進する

【まちづくり指標の達成状況】

まちづくり指標名	単位	基準 (H27)	基準 (R2)	目標 (R8)	実績 (R6)	評価
まちづくり指標の目標の達成率	%	—	36	100	30	D

【まちづくり指標の目標の達成率】

まちづくり指標の目標の達成率については、R6年度時点で30%となっています。要因としては、後期基本計画策定以降、各所属におけるイベント関係の指標などで新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標が達成できなかったものがあつたことや、まちづくりの起爆剤となる新名神高速道路の全線開通の遅れの影響等も考えられます。



※H27・H28年度は計画策定前のため、実績値は掲載していない。